

鴻巣市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

鴻巣市



埼玉県 鴻巣市
KONOSU CITY



ごあいさつ



皆さんは「市の公共施設」と聞いて、どのような施設を想像されますか。

市役所や公民館、文化センターなど、皆さんが定期的に利用される施設のほか、学校、保育所、福祉センターなど、様々なライフシーンに応じて使用される施設があります。また、道路、橋梁、上水道、下水道など、いわゆる「インフラ」と呼ばれるものも、広い意味では公共施設といえます。

このように、市民の皆さんにサービスを提供することを目的とする施設が公共施設ですが、これらは市民の皆さんの税金や使用料などをもとに、長年にわたり建設費や運営費をまかなっており、市の「大切な資産」となっています。

一方で、高度経済成長期における人口増加と、それに伴う様々な行政需要に対応するため、同時期に多くの施設を整備したことから、一斉に更新時期を迎えようとしております。これまでも本市では老朽化に伴う維持補修や施設の複合化など、公共施設の最適化に取り組んでまいりましたが、本格的な人口減少社会への突入とともに、歳入面では生産年齢人口の減少に伴う市税収入の低下、歳出面では高齢化に伴う社会保障関係経費の増大等が予想されております。このことから、今まで以上に「公共施設をどのように更新し、維持管理していくのか」を、総合的かつ計画的に対応する必要性に迫られています。

国では平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、全国自治体と国が歩調を合わせ、速やかに「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう、各自治体に求めました。

このような国の動きや、本市の公共施設の現状を踏まえ、このたび、限りある財源を有効活用し、長期的な視点で老朽化の課題に取り組むための基本的方向性を示した「鴻巣市公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。

本計画では、全公共施設を同一の指標で「評価」することを試みています。あくまでも客観的・機械的に評価を行ったものであり、評価の結果がそのまま決定事項となるものではございません。

今後は、本計画の考え方にに基づき、単に施設の更新を図るのではなく、人口構造の変化や利用実態などの把握に努め、更新、用途見直し、集積、長寿命化、統廃合、民間活力の活用といった様々な手法を組み合わせ、公共施設の最適化に取り組んでまいりますので、市民の皆さんには、本計画の推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月

鴻巣市長 原口和久

目 次

第一章 はじめに.....	1
1. 背景と目的.....	1
2. 計画期間.....	1
3. 計画の位置づけ.....	1
4. これまでの取組と関連性.....	2
5. 用語の定義.....	3
(1) 公共施設等.....	3
(2) 総量管理.....	3
第二章 公共施設等の現状と将来の見通し.....	4
1. 公共施設の整備状況.....	4
(1) 公共施設の現状.....	4
① 市民文化系施設.....	8
② 社会教育系施設.....	10
③ スポーツ・レクリエーション系施設.....	11
④ 産業系施設.....	12
⑤ 学校教育系施設.....	13
⑥ 子育て支援施設.....	14
⑦ 保健・福祉施設.....	15
⑧ 行政系施設.....	16
⑨ 公営住宅.....	17
⑩ その他施設.....	18
(2) 土木インフラの現状.....	19
① 道路.....	19
② 橋梁及び自由通路.....	20
③ 上水道.....	21
④ 下水道及び農業集落排水.....	23
⑤ 公園・緑地.....	26
⑥ スポーツ施設(屋内体育館を除く).....	27
2. 人口推移と財務状況.....	28
(1) 人口推移と将来人口推計.....	28
(2) 財務状況.....	30
(3) 更新費用の見通し.....	31
3. 他自治体との比較.....	38
(1) 保有する公共施設の延床面積による比較.....	38
(2) 財務面からの比較.....	40

第三章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	42
1. 計画期間	42
2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	42
3. 現状や課題に関する基本認識	42
(1)「総量管理」と「数値目標」	42
(2)総人口及び年代別人口推計による見通し	44
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	48
(1)点検・診断等の実施方針	48
(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針	48
(3)安全確保の実施方針	48
(4)耐震化・長寿命化の実施方針	48
①公共施設	48
②土木インフラ	49
(5)統合や廃止の推進方針	49
(6)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	49
(7)フォローアップの実施方針	49
第四章 公共施設等の整備の方針	50
1. 公共施設の評価(12評価)	50
(1)「12評価」の考え方	50
(2)「12評価」の手法と項目	50
(3)「12評価」を用いた施設評価	52
(4)「12評価」の結果	52
2. 公共施設の現状と今後の方針(用途別)	56
①市民文化系施設	56
②社会教育系施設	60
③スポーツ・レクリエーション系施設	62
④産業系施設	64
⑤学校教育系施設	66
⑥子育て支援施設	70
⑦保健・福祉施設	74
⑧行政系施設	78
⑨公営住宅	82
⑩その他施設	84
3. 土木インフラの再整備の方針	86
(1)道路	86
(2)橋梁	86
(3)上水道	86
(4)下水道及び農業集落排水	87
(5)公園・緑地	87
(6)スポーツ施設(屋内体育館を除く)	87

第一章 はじめに

1. 背景と目的

本市では、昭和 40 年代の高度経済成長期を中心に、人口の増加と行政需要の拡大などを背景に学校、公民館などの公共施設や、道路、上水道、下水道といった土木インフラを整備してきましたが、これら施設は老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎えると見込まれています。

公共施設や土木インフラの老朽化は、笹子トンネル崩落事故のように利用者の安全・安心にも影響を及ぼすことから、適切な修繕や更新などが不可欠ですが、これには相応の支出を伴います。そして、更新時期が集中することは、同時に支出の集中を意味しており、将来に渡る安定的な行財政運営を行う上で、無視できない課題となっています。

一方で、今後本市では少子高齢化・人口減少社会へ本格的に突入していく中、人口構造の変化や利用実態に合わせ、公共施設の総量の適正化やライフサイクルコスト（新設から廃止に至るまでの費用）の縮減などに向けた検討が必要になります。

このような中、全ての公共施設及び土木インフラを対象に、財政負担を軽減・平準化するとともに、将来を見据えた公共施設等の最適化を実現するための基本方針となる「鴻巣市公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、公共施設等の更新・改修が長期間に及ぶことを考慮し、平成 29 年度（2017 年度）から平成 68 年度（2056 年度）までの 40 年間とします。

なお、社会経済情勢の変化や PDCA サイクルに基づく行政評価の内容などを踏まえ、5 年毎に進捗状況等を確認するための検証を行い、計画全体についての見直しは 10 年毎に行うこととします。

3. 計画の位置づけ

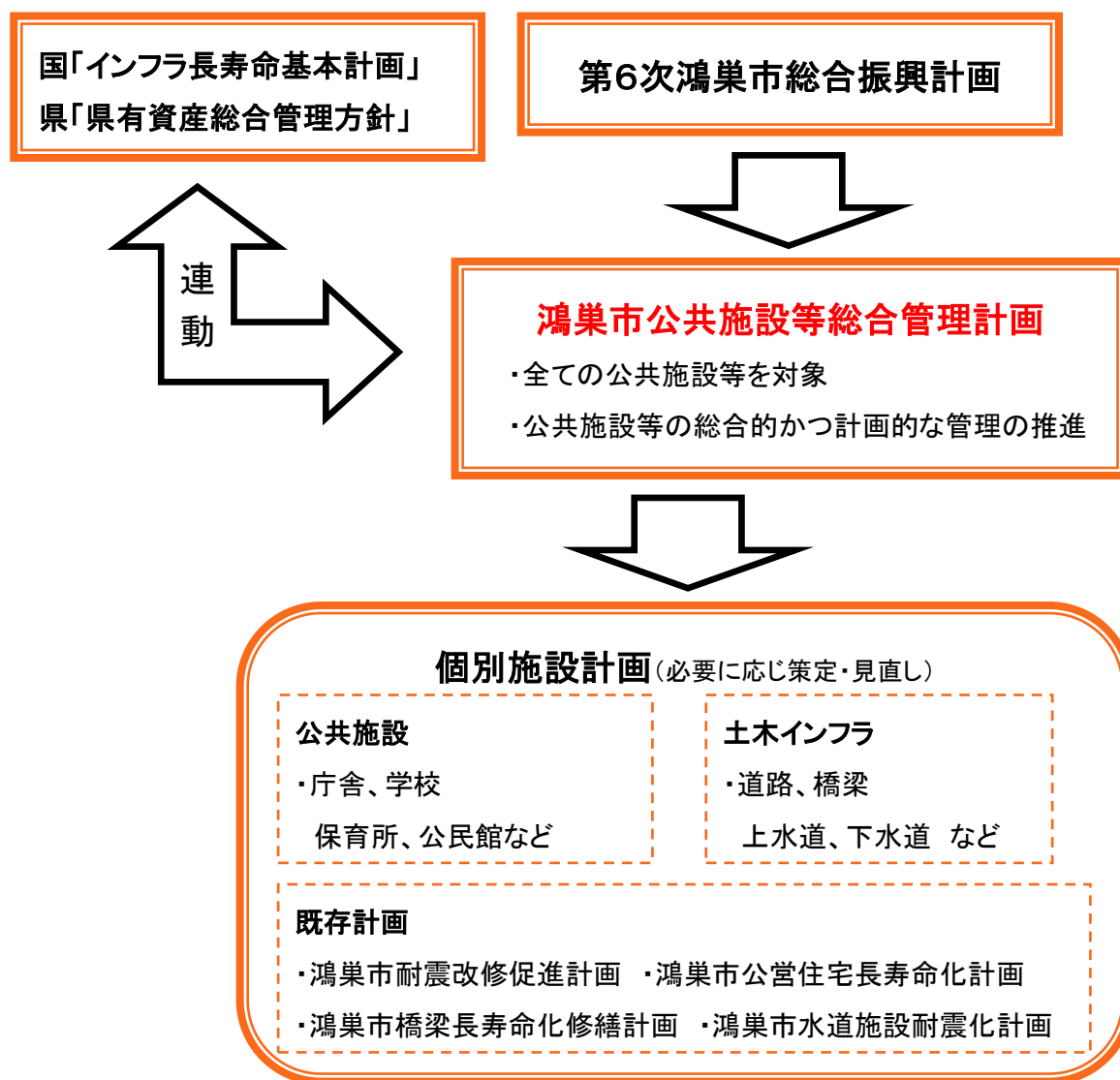
本市では、「第 6 次鴻巣市総合振興計画」を、行財政運営における最上位の計画と位置づけ、将来都市像である「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」を目指したまちづくりを進めています。

本計画は、この総合振興計画を実現するための行財政運営に関する分野別計画として位置付けるとともに、その他の関連計画とも整合性を図ります。

4. これまでの取組と関連性

本市では、地震による建築物の倒壊などの被害から市民の生命、身体、財産を保護するため、既存建築物の耐震化を図ることを目的とした「鴻巣市耐震改修促進計画」を平成 21 年度に策定しています。また平成 24 年度に「鴻巣市公営住宅長寿命化計画」及び「鴻巣市橋梁長寿命化修繕計画」を、平成 27 年度に「鴻巣市水道施設耐震化計画」を、それぞれ策定しています。

一方で本計画は、今まで事業や部門において、個々に取り組みられてきた公共施設等の老朽化などの対策を踏まえつつ、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものです。



図表 1-1 計画体系のイメージ

5. 用語の定義

本計画では、用語の範囲を明確にするため、次の用語を定義します。

(1) 公共施設等

一般的に「公共施設」とは、直接に市民の利用に供する建物のことを指しています。しかし、本計画においては、道路や橋梁などの土木インフラも含めて総合的に管理・運営する方向性を定める必要性から、これらを区別するため、「公共施設」と「土木インフラ」を合わせて「公共施設等」と定義します(図表 1-2)。

なお、グラウンド等の建物がない施設については、公共施設の延床面積には計上していません。



図表 1-2 「公共施設等」の範囲

(2) 総量管理

今後の人口減少等による公共施設等の利用需要の変化など社会経済情勢の変化の中、持続可能な自治体経営を遂行するため、現実的に保有可能な公共施設等の総量を見極めながら更新・統廃合・長寿命化などの手法により、適正にマネジメントすることを「総量管理」と定義します。

第二章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1. 公共施設等の整備状況

(1) 公共施設の現状

本市の公共施設は、全 159 施設（全建物棟数 411 棟）、総延床面積約 35.3 万㎡となっています。これらの施設を、公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）で採用している分類で整理した結果、図表 2-1 や図表 2-2 で示すように、施設数では「子育て支援施設」「学校教育系施設」「行政系施設」が多いことがわかります。

また、延床面積で見ると「学校教育系施設」が非常に多い状況からみてもわかるように、全体的に子育て・教育に関する施設を多く保有しています。

分類	施設数	建物棟数	延床面積 (㎡)	主な施設
市民文化系施設	17	22	29,574	各コミュニティセンター、各公民館、文化センター 花と音楽の館かわさと、など
社会教育系施設	5	5	8,157	各図書館、文化財整理収蔵室、映画館
スポーツ・レクリエーション系施設 (※観光施設含む)	8	14	15,552	総合体育館、第2体育館、コスモスアリーナふきあげ・吹上勤労 青少年ホーム、産業観光館、市民農園など
産業系施設	2	3	2,597	川里農業研修センター、鴻巣勤労青少年ホーム
学校教育系施設	29	216	199,433	各小・中学校、教育支援センター、中学校給食センター
子育て支援施設	31	33	17,105	各保育所、各児童センター、各放課後児童クラブ
保健・福祉施設	16	18	12,884	各高齢者福祉センター、各保健センター、総合福祉センター、 つつみ学園 など
行政系施設	27	37	16,521	市庁舎、第二庁舎、吹上支所、川里支所、 各消防団器具置場 など
公営住宅	9	48	19,839	各市営団地
その他施設	15	15	31,354	鴻巣駅東口第1駐車場、各駅公衆便所、旧鴻巣中央図書館、 旧広田土地区画整理事務所 など
総計	159	411	353,017	

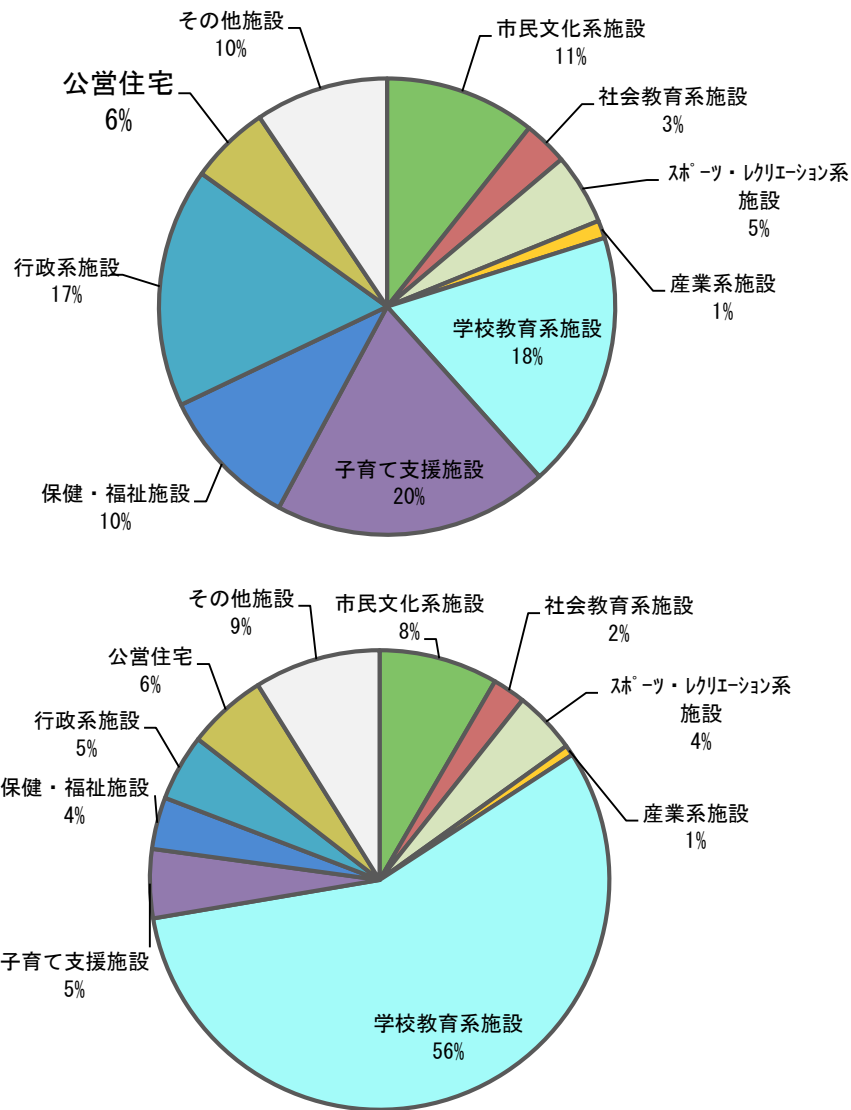
図表 2-1 公共施設の用途別保有状況

※ 複合施設は、原則床面積毎に整理し、整理できないものは一体でまとめています。

※ 施設の延床面積は小数点以下を四捨五入しているため、総計と一致しません。（以下図表も同様）

※ 各地域の自治会等の集会所については、本市で建物の更新を行わないため、上記リストから除外します。

※ 上水道施設、下水道施設、公園施設、スポーツ施設（屋内体育館を除く）は土木インフラと捉えて、上記リストからは除外します。



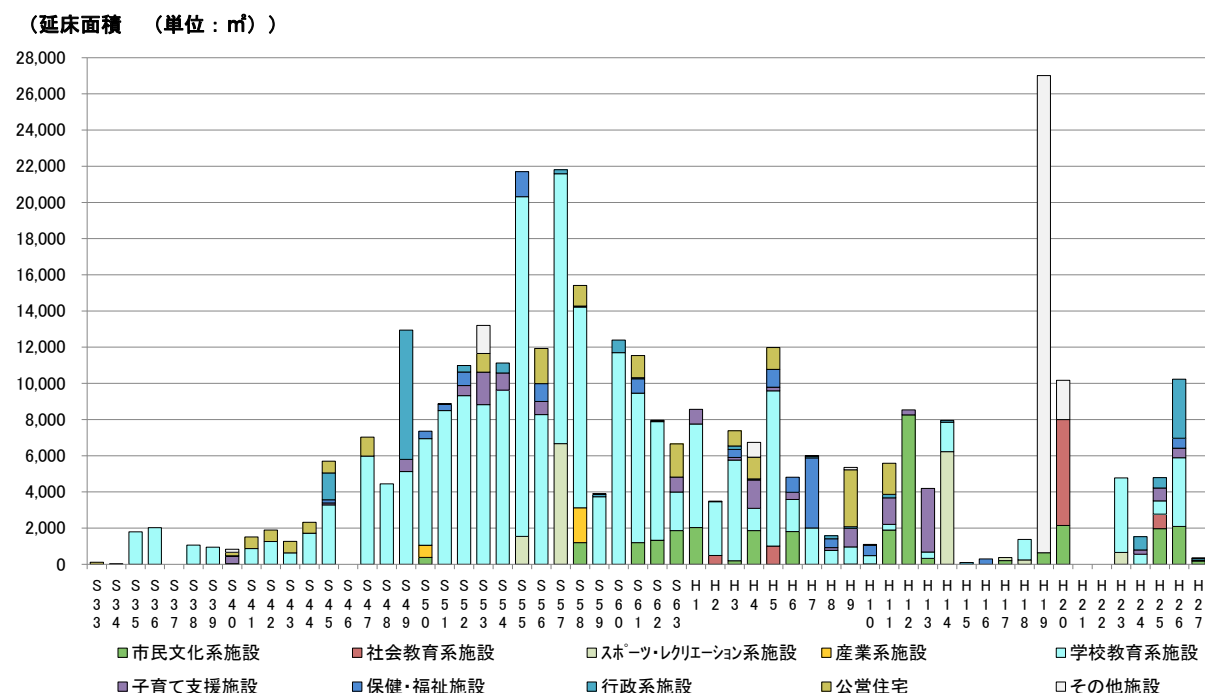
図表 2-2 用途別に見た公共施設量(上:施設数、下:延床面積)

図表 2-3 は、本市が保有する公共施設について、分類別の延床面積を竣工年度別に積み上げたものです。

近年新たに整備する公共施設の数は少なくなっており、竣工後 30 年以上が経過している建物が全体の約 6 割を占めています。一般的に竣工後 30 年を経過すると、大規模改修等や建替の検討が必要となる建物が増え、多くの整備費用が必要になる時期を迎えます。それらの建物を全て整備することは数量、整備費用ともに多大となるため、適切なマネジメントが必要な状況にあります。

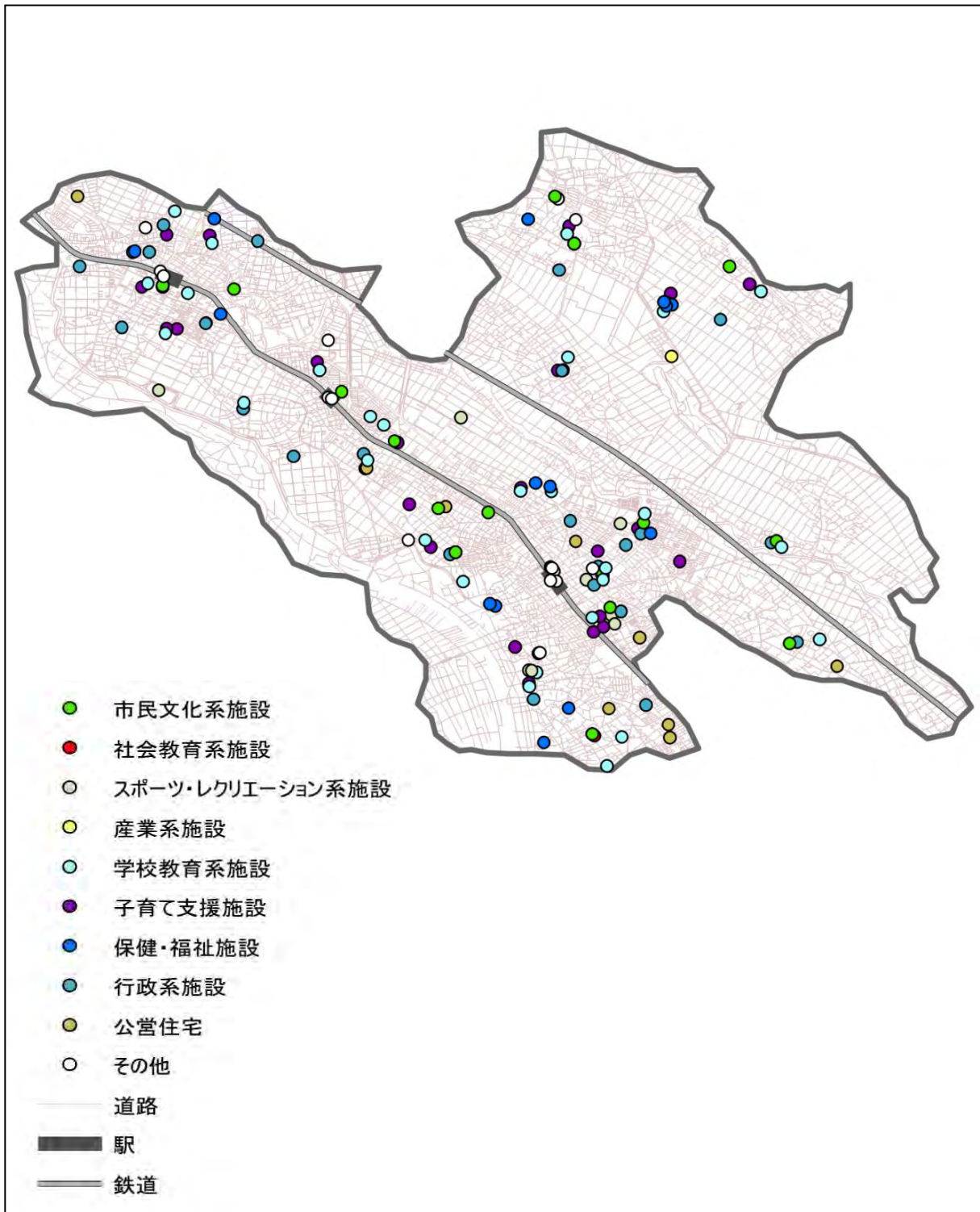
なお、特徴として昭和 56 年（1981 年）5 月 31 日以前に建築が着工された、いわゆる旧耐震基準の施設の中で、学校教育系施設が占める割合が高いことが挙げられます。学校教育系施設は昭和 47 年度（1972 年度）から平成 7 年度（1995 年度）にかけて集中して建設されていますが、平成 7 年度（1995 年度）以降は少子化の流れを受けて、本市の学校教育系施設の建設は減少傾向にあることがわかります。また、市民文化系施設は昭和 61 年度（1986 年度）から平成 12 年度（2000 年度）にかけて集中的に建設されています。

個別に施設をみていくと、昭和 49 年度（1974 年度）には市庁舎(本庁舎)が竣工されたため、行政系施設の数値が高くなっています。また昭和 57 年度（1982 年度）には総合体育館が竣工された結果、スポーツ・レクリエーション系施設の数値が高くなっています。平成 7 年度（1995 年度）には総合福祉センターが建設され、保健・福祉施設の数値が高くなっています。平成 12 年度（2000 年度）には鴻巣市の市民文化の基幹施設として文化センターが建設されました。平成 14 年度（2002 年度）にはコスモスアリーナふきあげが建設されたため、スポーツ・レクリエーション系施設の数値が高くなっています。平成 19 年度（2007 年度）には鴻巣駅東口第 1 駐車場の建設により、その他施設の数値が高くなっています。平成 26 年度（2014 年度）には市庁舎(新館)が建設されたため、行政系施設の数値が高くなっています。



図表 2-3 公共施設の竣工年度別延床面積と用途内訳

※ 各施設の年度は、供用開始した年度や民間施設を取得した年度ではなく、建物自体の耐用年数に注目するために、取得年度ではなく建物自体の建設年度で集計しています。(以下図表も同様)



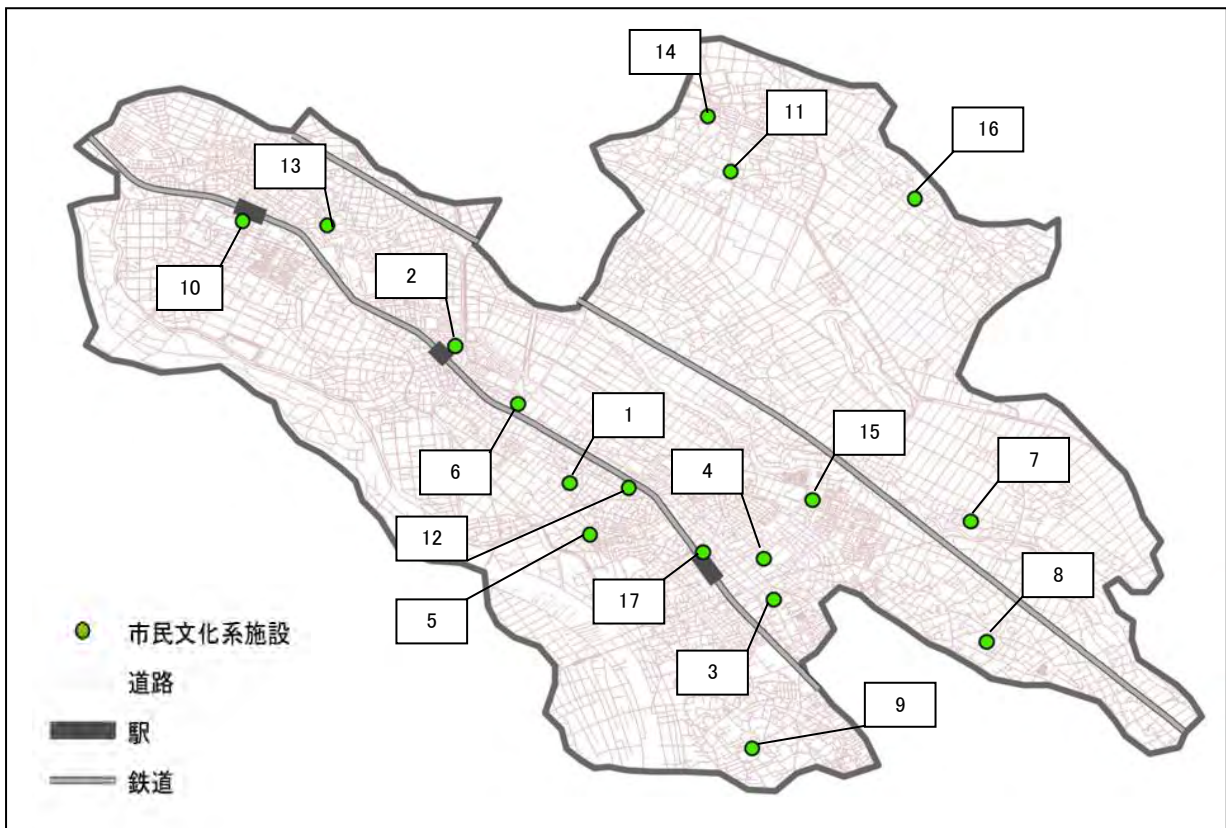
図表 2-4 公共施設の配置状況

(図表 2-4～図表 2-42 までの図面資料の出典)：駅・鉄道の位置データ (H27 年度) は国土数値情報 (国土地理院)

道路の位置データ (H28 年度) は基盤地図情報 (国土地理院)

(※図表 2-25 の市道・国県道 (H27 年度) は市道路課)

①市民文化系施設



図表 2-5 市民文化系施設の位置情報

施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)	施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)
1	コミュニティふれあいセンター	1,196	S58	33	10	吹上生涯学習センター	2,093	H26	2
2	市民センター	1,201	S61	30	11	川里生涯学習センター	1,967	H25	3
3	本町コミュニティセンター	1,327	S62	29	12	鴻巣集会所	308	H12	16
4	中央公民館	579	S50	36	13	吹上ふれあいセンター	325	H13	15
5	田間宮生涯学習センター	1,891	H11	17	14	川里ふれあいセンター	203	H17	11
6	箕田公民館	1,861	S63	28	15	文化センター	7,950	H12	16
7	笠原公民館・笠原放課後児童クラブ・笠原稲穂センター	1,811	H6	22	16	花と音楽の館かわさと	822	H19	7
8	常光公民館・常光放課後児童クラブ	1,863	H4	24	17	市民活動センター・市民サービスコーナー・パスポートセンター・就労支援センター・障がい者就労支援センター	2,145	H20	8
9	あたご公民館・あたご放課後児童クラブ	2,032	H1	27					

図表 2-6 市民文化系施設一覧

※ 竣工年度(主施設)について

竣工年度は、施設の中で主たる棟（延床面積の一番大きい棟）の竣工年度を記載しています。

なお、竣工年度が不明の施設は「不明」と記載しています。（以下図表も同様）

※ 築年数(平均)の算出方法について

各施設の築年数は、平成 28 年度末現在における各棟別築年数（年度単位）の加重平均を記載しています。

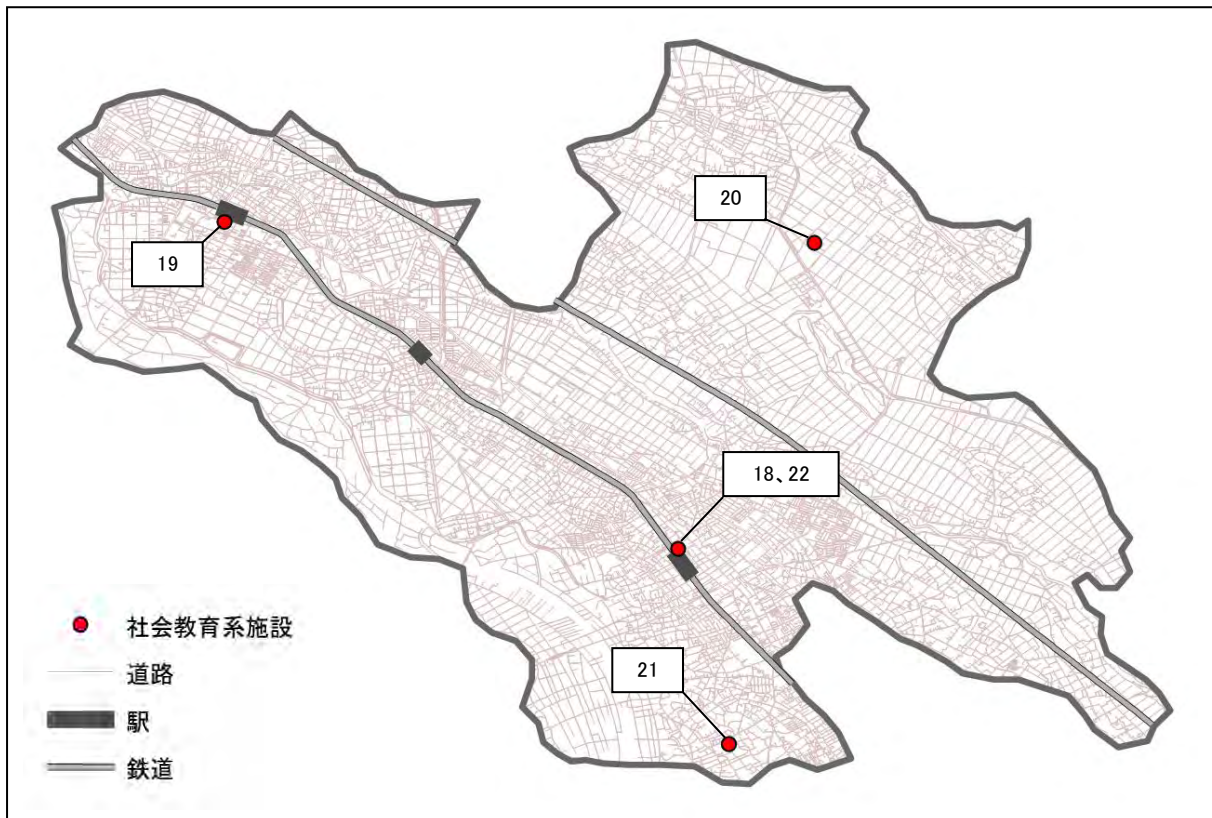
なお、竣工年度が「不明」の施設は、便宜上「51 年（昭和 40 年度竣工扱い）」としています。

(※)加重平均・・・ 各施設に含まれるそれぞれの建物の築年数に、それぞれの延床面積を乗じたものを、各建物の延床面積の合計で除することで求められる平均値です。単純平均（各施設に含まれるそれぞれの建物の築年数の合計に建物数の合計を除して求める平均値）の場合、極端な数値があるとその数値に計算結果が引きずられてしまいますが、加重平均では、その問題が解消されるため、築年数の平均値を記載しています。

【例】

施設名	棟名	竣工年度	築年数 【H28 年度－ 竣工年度】	延床面積	築年数× 延床面積 (A)	築年数(平均) 【(A)の合計÷延床面積の 合計】
中央 公民館	公民館本体	S50	41 年	381 m ²	15,631	(15,631+4,950)÷ (381+198) =35.54 ≒36 年(小数点四捨五入)
	公民館分室	H3	25 年	198 m ²	4,950	

②社会教育系施設

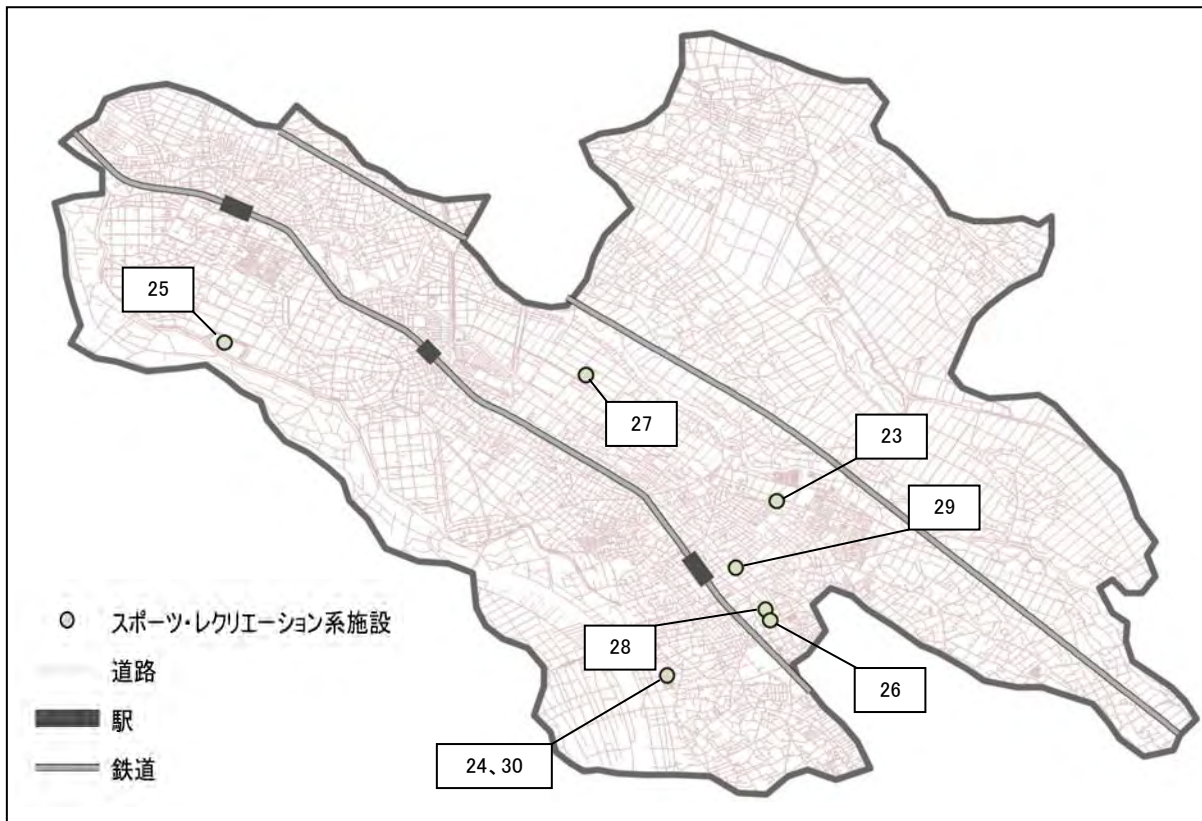


図表 2-7 社会教育系施設の位置情報

施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)
18	鴻巣中央図書館	1,098	H20	8
19	吹上図書館	803	H25	3
20	川里図書館	1,010	H5	23
21	文化財整理收藏室	489	H2	26
22	映画館	4,757	H20	8

図表 2-8 社会教育系施設一覧

③スポーツ・レクリエーション系施設(※観光施設含む)

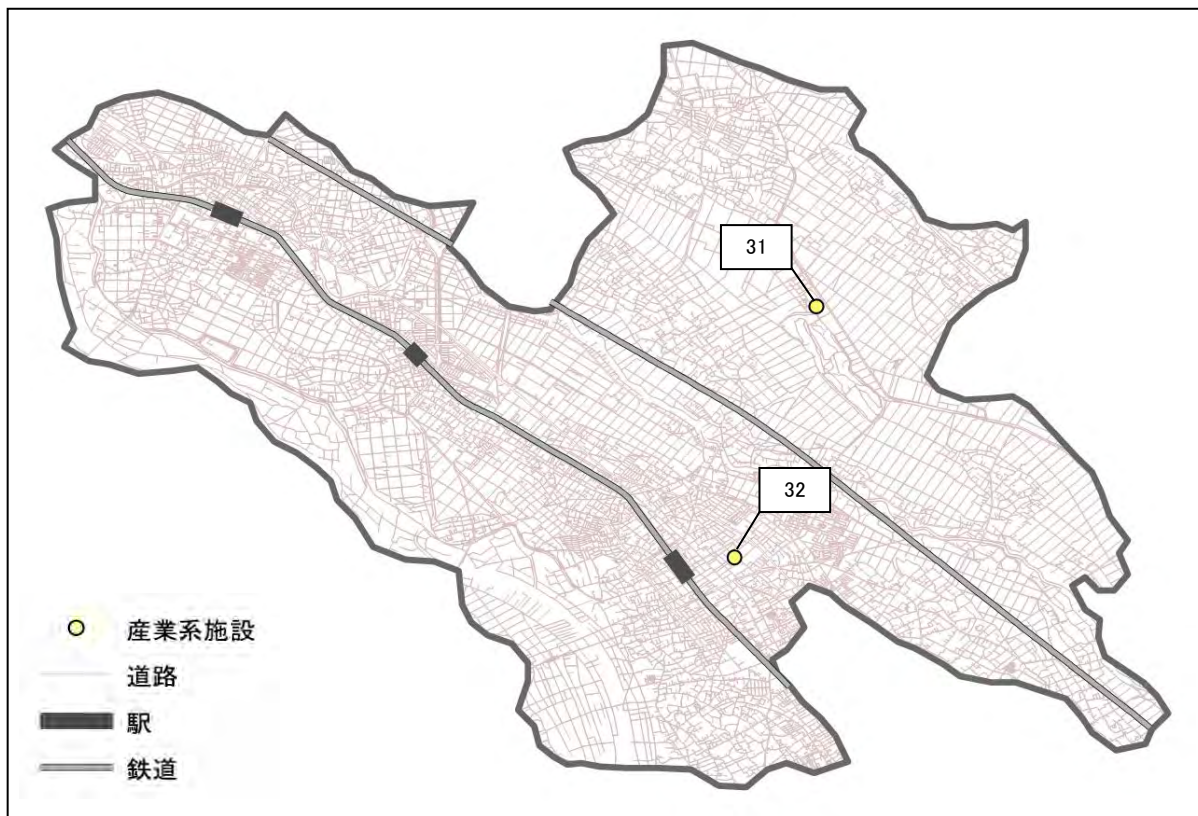


図表 2-9 スポーツ・レクリエーション系施設の位置情報

施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)
23	総合体育館	6,670	S57	34
24	第2体育館	1,543	S55	36
25	コスモスアリーナふきあげ・ 吹上勤労青少年ホーム	6,228	H14	14
26	産業観光館	655	H23	5
27	市民農園	173	H17	11
28	人形のふるさと公衆便所(閉鎖中)	14	H9	19
29	彩の国鴻巣宿観光公衆便所	22	H10	18
30	ふるさと総合緑道休憩施設	246	H18	10

図表 2-10 スポーツ・レクリエーション系施設一覧

④産業系施設

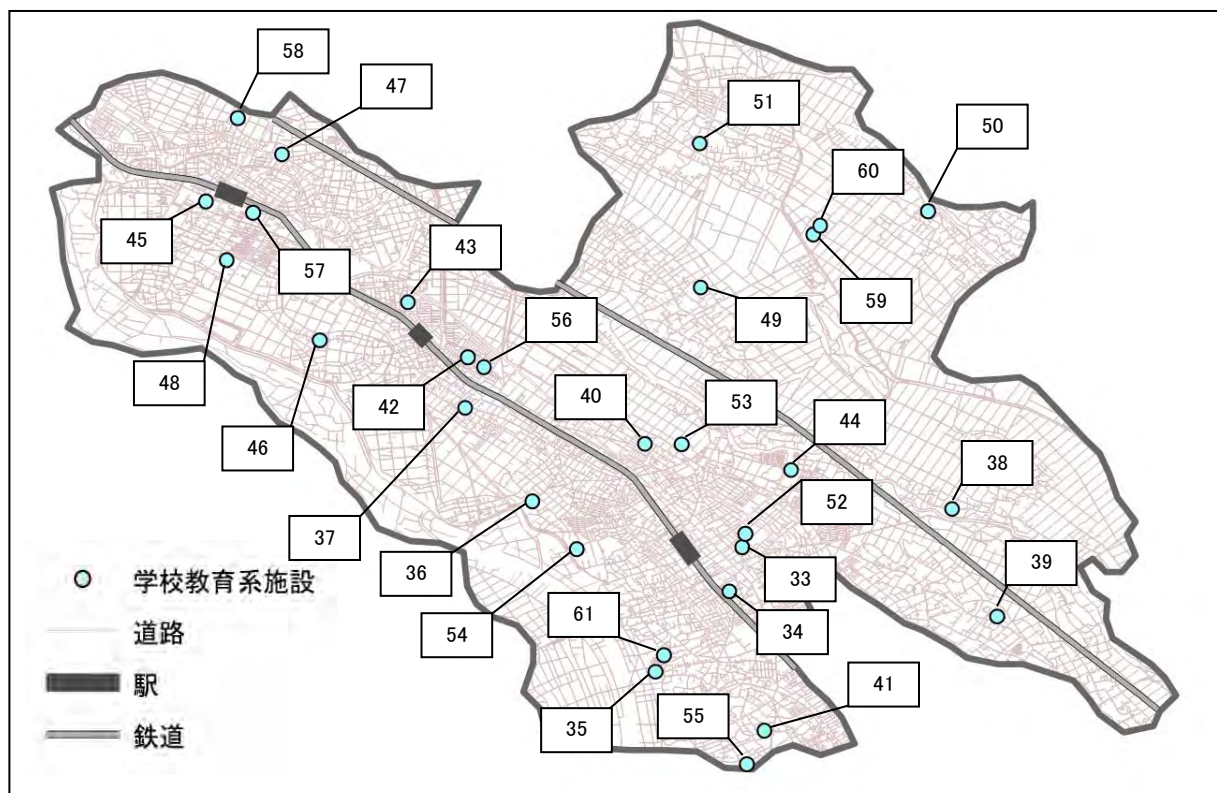


図表 2-11 産業系施設の位置情報

施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)
31	川里農業研修センター	1,867	S58	33
32	鴻巣勤労青少年ホーム	669	S50	41

図表 2-12 産業系施設一覧

⑤学校教育系施設

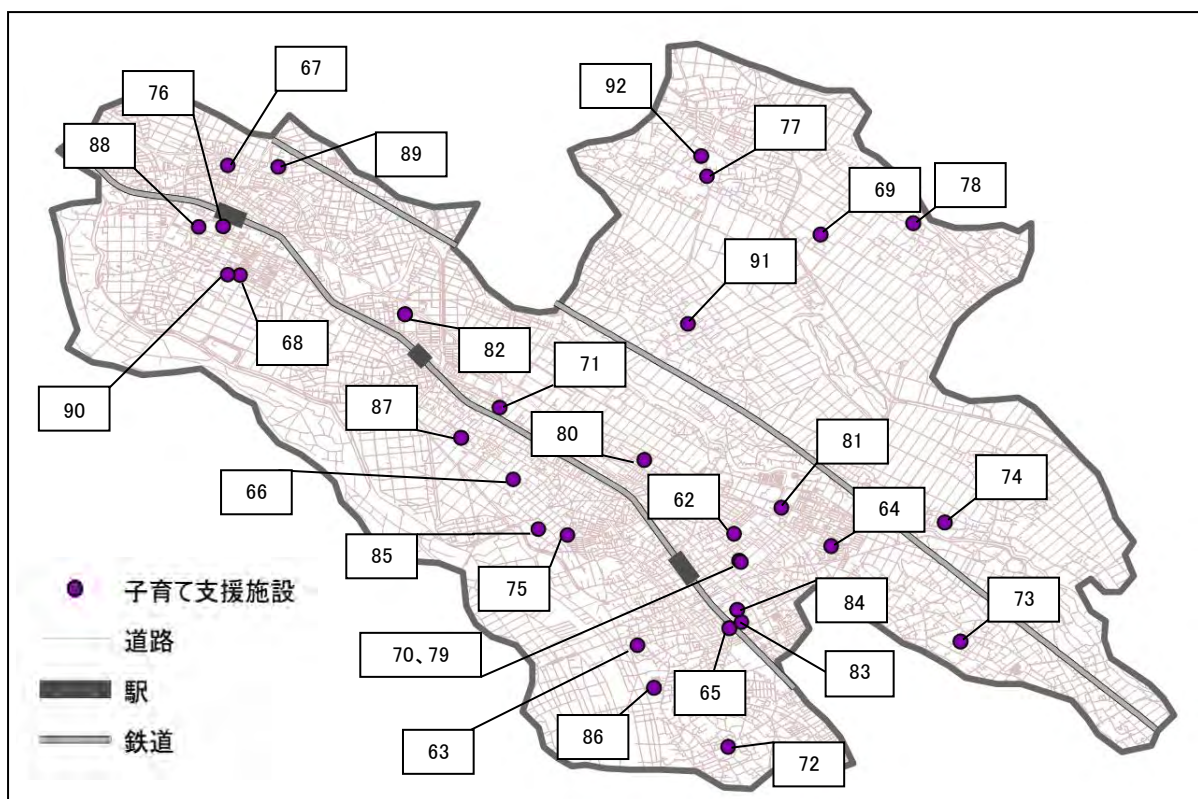


図表 2-13 学校教育系施設の位置情報

施設ID	施設名	延床面積(m ²)	竣工年度(主施設)	築年数(平均)	施設ID	施設名	延床面積(m ²)	竣工年度(主施設)	築年数(平均)
33	鴻巣東小学校	8,973	S57	36	48	大芦小学校	7,560	S55	35
34	鴻巣南小学校	6,240	S45	44	49	屈巣小学校	3,919	S55	33
35	馬室小学校	5,463	S57	36	50	共和小学校	3,798	S58	31
36	田間宮小学校	7,335	S53	37	51	広田小学校	3,880	S56	33
37	箕田小学校	7,227	S57	34	52	鴻巣中学校	9,894	S53	40
38	笠原小学校	5,745	S63	32	53	鴻巣北中学校	10,198	S49	41
39	常光小学校	4,739	S62	31	54	鴻巣西中学校	9,770	S55	36
40	鴻巣北小学校	7,394	S47	40	55	鴻巣南中学校	9,112	S58	32
41	松原小学校	7,826	S52	39	56	赤見台中学校	10,279	S60	30
42	赤見台第一小学校	6,640	S56	33	57	吹上中学校	8,564	S51	25
43	赤見台第二小学校	8,101	S61	29	58	吹上北中学校	8,617	S57	34
44	鴻巣中央小学校	8,078	H5	23	59	川里中学校	7,428	S60	30
45	吹上小学校	8,573	H26	23	60	教育支援センター	1,140	H5	23
46	小谷小学校・小谷放課後児童クラブ	4,897	H3	24	61	中学校給食センター	1,764	H2	26
47	下忍小学校	6,277	H1	33					

図表 2-14 学校教育系施設一覧

⑥子育て支援施設

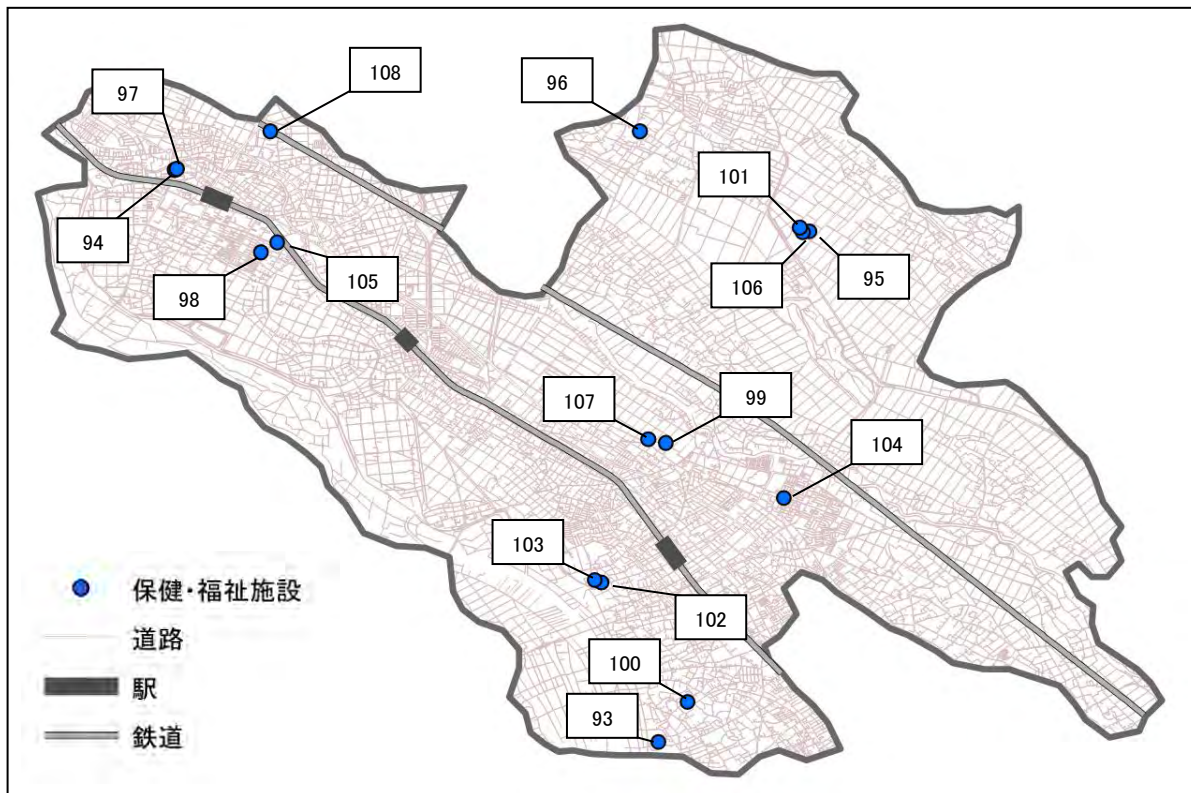


図表 2-15 子育て支援施設の位置情報

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)	施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)
62	鴻巣保育所	1,035	H4	24	77	川里児童センター	405	H25	3
63	馬室保育所	983	H11	17	78	共和こども交流の家・共和放課後児童クラブ	501	S54	37
64	生出家保育所	1,126	H13	15	79	鴻巣放課後児童クラブ	151	H3	25
65	富士見保育所	448	S54	37	80	神明放課後児童クラブ	182	H4	24
66	登戸保育所	900	H9	19	81	中央放課後児童クラブ	197	H5	23
67	鎌塚保育所	667	S49	42	82	赤見台第2放課後児童クラブ	149	H8	20
68	吹上富士見保育所	725	S56	35	83	南放課後児童クラブ	394	不明	※51
69	川里ひまわり保育園	2,393	H13	15	84	南第2放課後児童クラブ	128	H9	19
70	鴻巣児童センター	1,234	S53	38	85	田間宮放課後児童クラブ	286	H11	28
71	箕田児童センター・赤見台第1放課後児童クラブ	739	S63	28	86	馬室放課後児童クラブ	171	H12	12
72	あたご児童センター	808	H1	27	87	箕田放課後児童クラブ	152	H12	16
73	常光児童センター	345	H4	24	88	吹上放課後児童クラブ	312	H25	3
74	笠原児童センター	397	H6	22	89	下忍放課後児童クラブ	237	H24	4
75	田間宮児童センター	313	H11	17	90	大芦放課後児童クラブ	84	S63	28
76	吹上児童センター	527	H26	2	91	屈巢放課後児童クラブ	559	S53	38
					92	広田放課後児童クラブ	559	S52	39

図表 2-16 子育て支援施設一覧

⑦保健・福祉施設

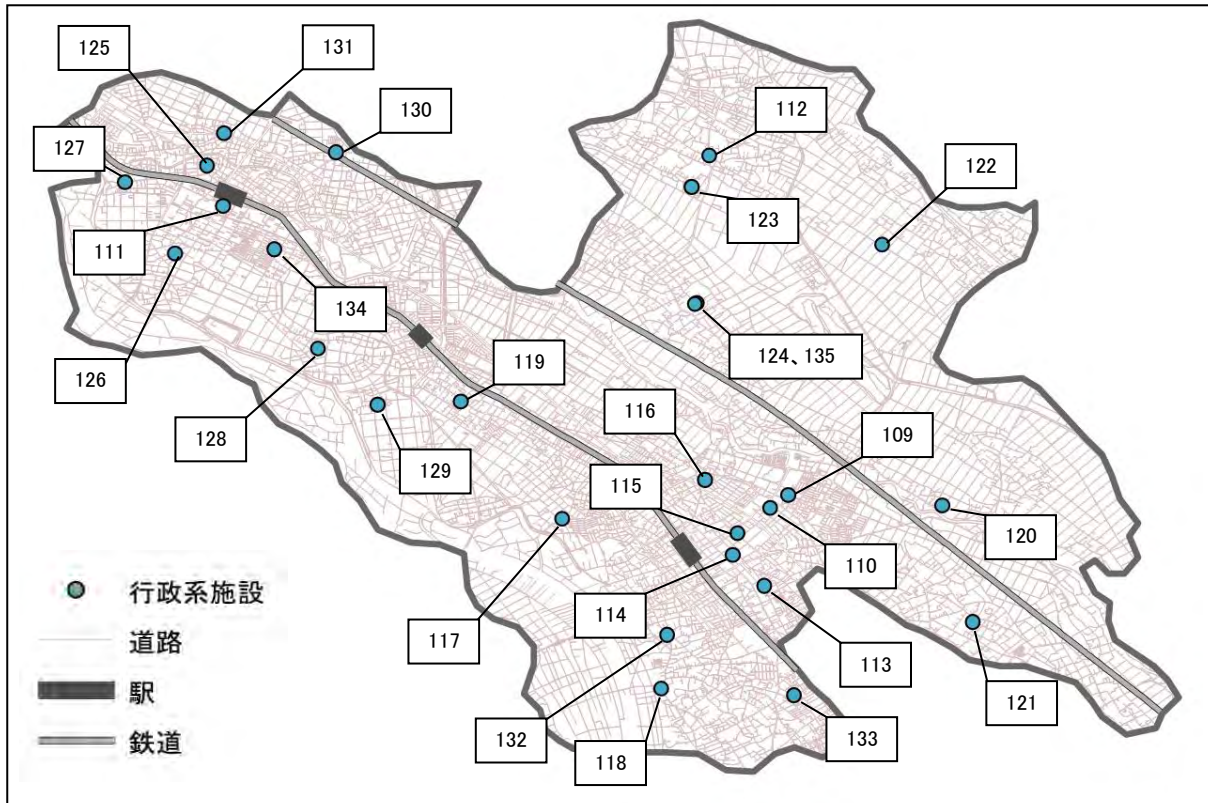


図表 2-17 保健・福祉施設の位置情報

施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)
93	高齢者福祉センター白雲荘	1,382	S55	36
94	高齢者福祉センターコスモスの家	746	S52	39
95	高齢者福祉センターひまわり荘	453	H5	23
96	川里創作館	341	S51	40
97	吹上いこいの家	173	S45	46
98	鴻巣シルバー人材センター吹上事務所	571	H10	18
99	あしたば第一作業所	445	H3	25
100	あしたば第二作業所	491	H8	20
101	川里ポプラ館	442	H7	15
102	つつみ学園	414	S50	41
103	こどもデイサービスセンター	548	H26	2
104	鴻巣保健センター	984	S56	35
105	吹上保健センター	798	S61	30
106	川里保健センター	534	H5	23
107	鴻巣市総合福祉センター	3,733	H7	21
108	吹上福祉活動センター・吹上太陽の家	829	H6	22

図表 2-18 保健・福祉施設一覧

⑧行政系施設

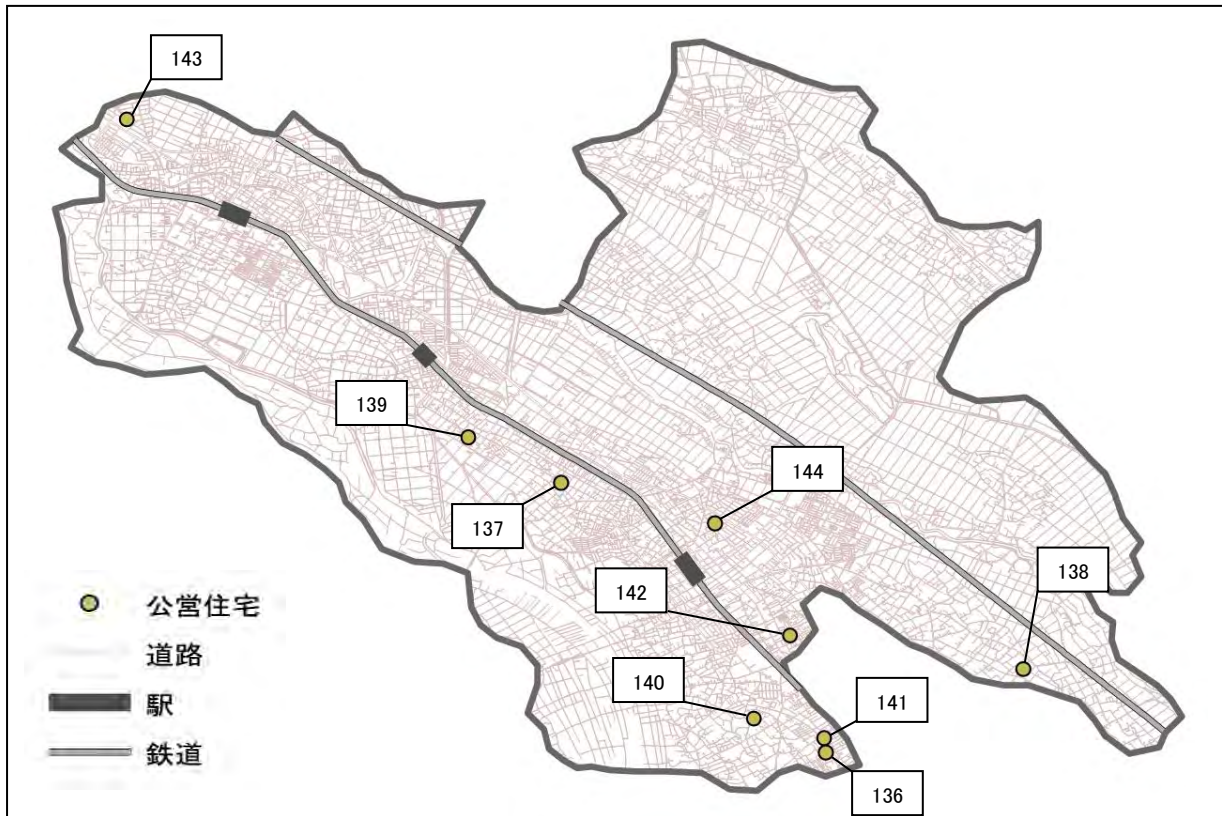


図表 2-19 行政系施設の位置情報

施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)	施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)
109	市庁舎	11,337	S49	30	122	消防団第10分団 消防器具置場	83	H8	20
110	第二庁舎	1,478	S45	46	123	消防団第11分団 消防器具置場	93	H11	17
111	吹上支所	1,371	H24	16	124	消防団第12分団 消防器具置場	93	H9	19
112	川里支所	566	H25	3	125	消防団第13分団 消防器具置場	128	S59	32
113	消防団第1分団 消防器具置場	90	H7	21	126	消防団第14分団 消防器具置場	56	S58	33
114	消防団第2分団 消防器具置場	155	S52	39	127	消防団第15分団 消防器具置場	56	S60	31
115	消防団第3分団 消防器具置場	73	H3	25	128	消防団第16分団 消防器具置場	55	S62	29
116	消防団第4分団 消防器具置場	100	H27	1	129	消防団第17分団 消防器具置場	40	S51	40
117	消防団第5分団 消防器具置場	100	H11	17	130	消防団第18分団 消防器具置場	55	S61	30
118	消防団第6分団 消防器具置場	112	H3	25	131	消防団第19分団 消防器具置場	56	S57	34
119	消防団第7分団 消防器具置場	100	H14	14	132	下間自衛 消防器具置場	25	不明	※51
120	消防団第8分団 消防器具置場	82	H8	20	133	小松原自衛 消防器具置場	10	不明	※51
121	消防団第9分団 消防器具置場	100	H15	13	134	吹上富士見書庫	48	H10	18
					135	旧屈巢学童保育室	62	H4	24

図表 2-20 行政系施設一覧

⑨公営住宅

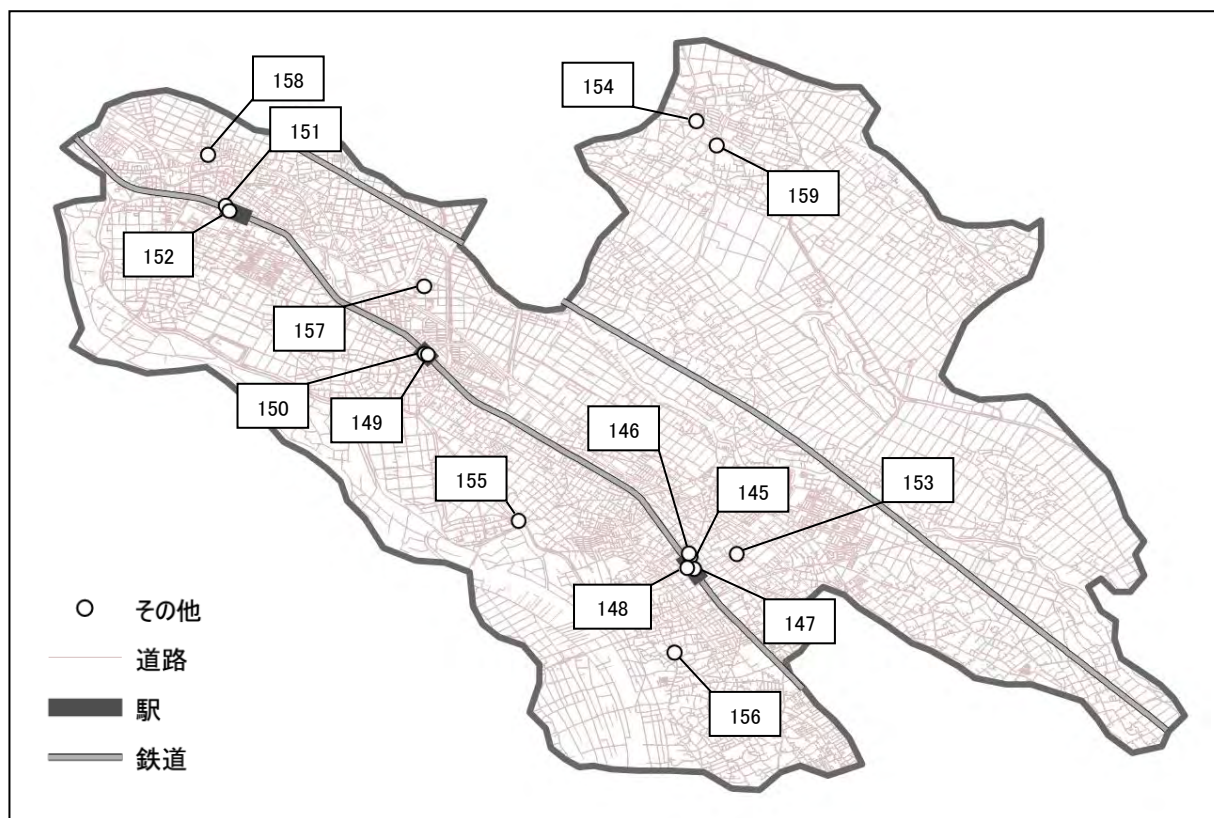


図表 2-21 公営住宅の位置情報

施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)
136	原馬室第2団地	300	S33	53
137	登戸団地	4,868	H9	18
138	下谷団地	3,008	S42	48
139	宮前団地	1,050	S47	44
140	松原団地	4,089	S63	31
141	小松団地	2,281	S56	34
142	人形町団地	3,254	H4	24
143	新宿団地	800	S56	35
144	水資源開発公団払下住宅	190	不明	※51

図表 2-22 公営住宅一覧

⑩その他施設



図表 2-23 その他施設の位置情報

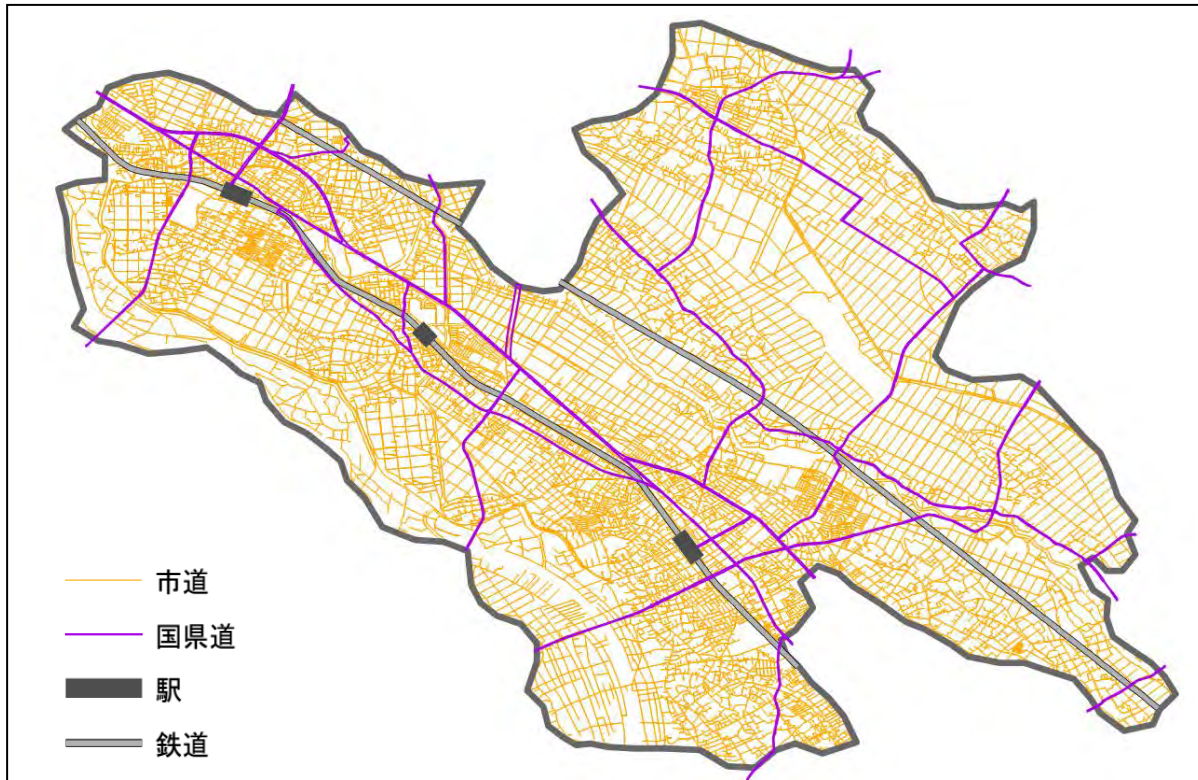
施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度 (主施設)	築年数 (平均)
145	鴻巣駅東口第1駐車場	26,375	H19	9
146	鴻巣駅東口第2駐車場	2,139	H20	8
147	鴻巣駅東口公衆便所	34	H7	21
148	鴻巣駅西口公衆便所	29	H2	26
149	北鴻巣駅東口公衆便所	39	S59	32
150	北鴻巣駅西口公衆便所	21	H27	1
151	吹上駅北口公衆便所	31	H20	8
152	吹上駅南口公衆便所	22	S62	29
153	旧鴻巣中央図書館	1,555	S53	38
154	旧広田中央土地区画整理事務所	130	H9	19
155	渡内糠田排水機場	814	H4	24
156	旧中間自衛消防器具置場	20	不明	※51
157	旧川面自衛消防器具置場	9	不明	※51
158	吹上鎌塚三丁目家屋	86	不明	※51
159	旧広田保育所	52	不明	※51

図表 2-24 その他施設一覧

(2) 土木インフラの現状

① 道路(市道)

道路(市道)については、図表 2-26 に示すように、総延長約 1,133.4 km となり、舗装割合は 66.6%です。



図表 2-25 道路の位置情報 (出典：市道路課)

区分	一級(幹線)市道	二級(幹線)市道	その他の市道	合計
実延長合計 (km)	75.1	58.2	1,000.2	1,133.4
道路面積 道路部(k m ²)	0.64	0.38	3.92	4.94
舗装延長(km)	72.1	55.9	627.2	755.2
路線数(本)	68	70	6,886	7,024
舗装割合(%)	96.0	96.1	62.7	66.6

図表 2-26 道路の種類と総延長 (出典：市道路課 (H27 年 4 月 1 日現在))

団体名	市域面積(k m ²)	道路延長(km)	道路面積(k m ²)	道路密度(市域面積÷道路面積)(%)
鴻巣市	67.44	1,133.4	4.94	7.3
行田市	67.49	1,109.4	5.16	7.6
桶川市	25.35	432.7	2.13	8.4
北本市	19.82	331.3	1.58	8.0
春日部市	66.00	1,048.3	5.69	8.6
埼玉県平均	60.28	691.2	3.29	5.5

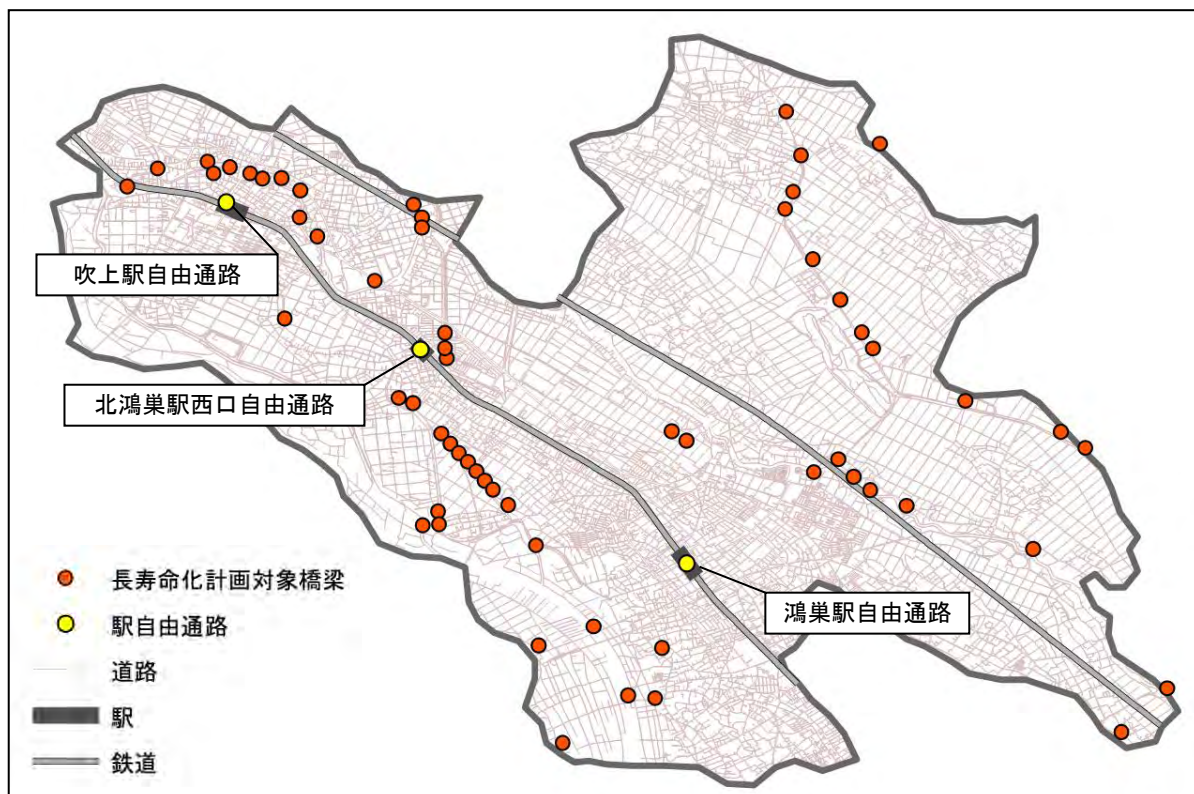
図表 2-27 近隣・類似自治体との比較(道路)

(出典：道路現況調査 (H27 年 4 月 1 日現在)、国土地理院「全国都道府県別市町村別面積」)

② 橋梁及び駅自由通路

橋梁については、図表 2-29 に示すように、市道上に 800 橋の橋梁が設けられており、実延長は約 3,870m、橋梁面積は約 20,844 m²です。

一方、鴻巣駅自由通路、北鴻巣西口自由通路及び吹上駅自由通路は、図表 2-30 のとおりです。



図表 2-28 橋梁の位置情報 (出典：市道路課)

区分	合計
橋数(本)	800
実延長(m)	3,870
面積(m ²)	20,844

※橋梁長寿命化計画策定済み(平成 24 年度)
 ※長寿命化計画対象橋梁改良率…10%
 (平成 27 年度末現在)

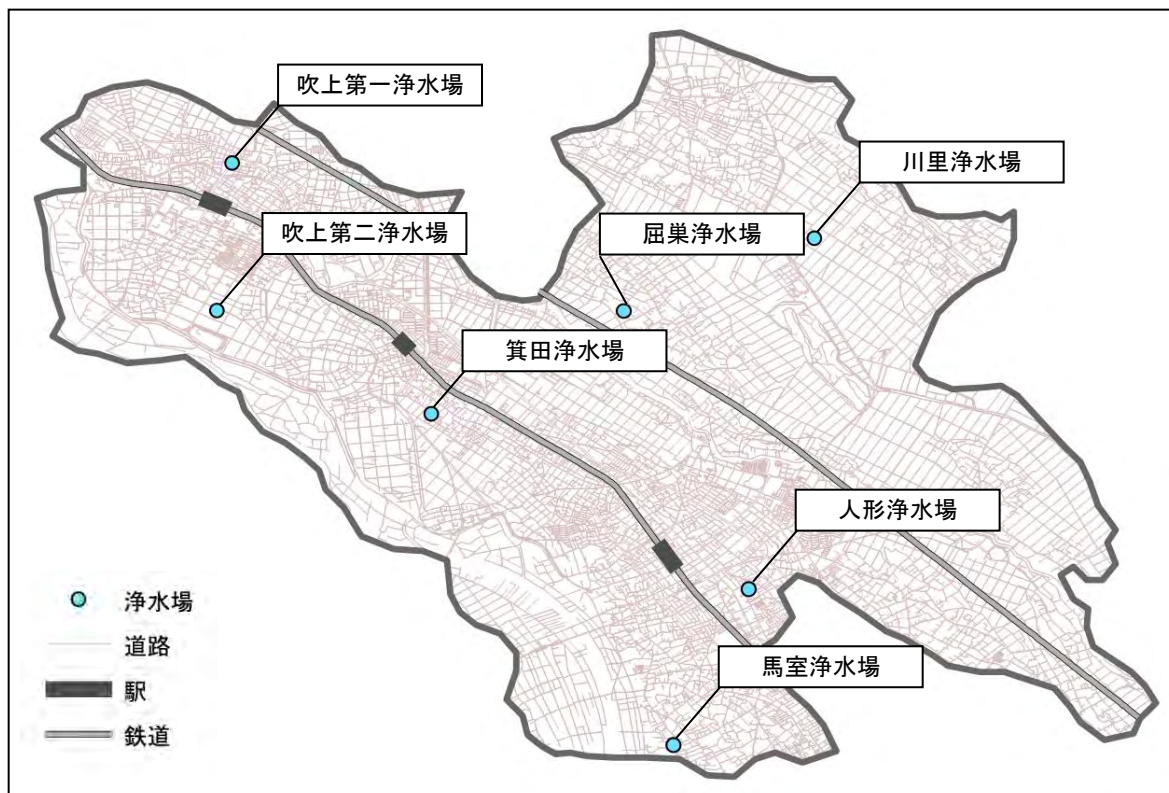
図表 2-29 橋梁の本数と延長及び面積 (出典：市道路課 (H27 年度))

建物名	延床面積(m ²)	竣工年度
鴻巣駅自由通路	836	S57
北鴻巣西口自由通路	247	H20
吹上駅自由通路	539	S56

図表 2-30 駅自由通路一覧 (出典：市固定資産管理台帳 (H27 年度))

③上水道

上水道については、図表 2-32 に示すように市内 7 ヶ所に浄水場を整備しています。また、水道管については、図表 2-33 に示すとおり、総延長約 557,222m が敷設され、そのほとんどが塩化ビニル管、タグタイル鋳鉄管となっています。



図表 2-31 浄水場の位置情報 (出典：市水道課)

施設名	敷地面積 (m ²)	稼動時期
馬室浄水場	7,043	S56
箕田浄水場	6,377	S49
人形浄水場	4,390	S37
吹上第一浄水場	2,814	S42
吹上第二浄水場	9,242	S51
川里浄水場	4,618	S52
屈巢浄水場	1,534	S37

図表 2-32 上水道施設(浄水場)一覧 (出典：市水道課 (H27 年度))

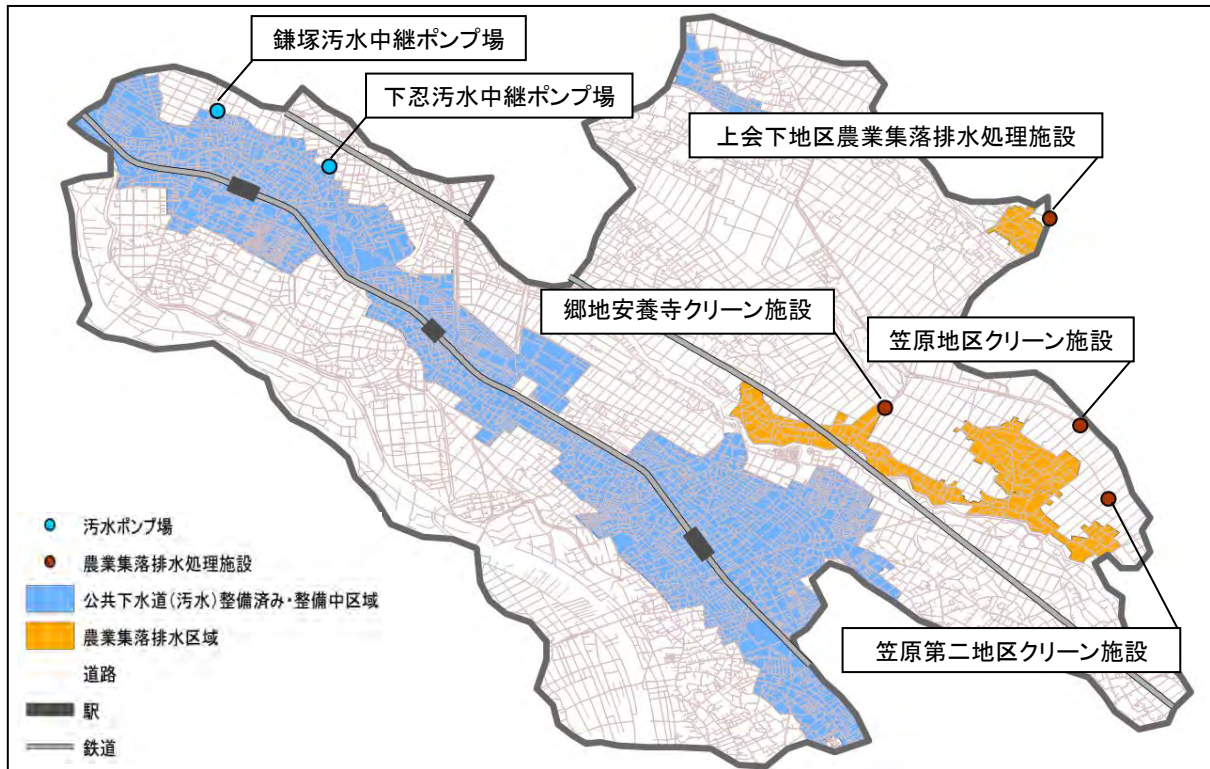
		延長 (m)					合計
		タグタイル 鋳鉄管	鋳鉄管	塩化ビニル管	石綿セメント管	鋼管・その他	
導水管	300 mm未満	4,762		3,121	1,860		9,743
配水管	50 mm以下			41,466	792	124	42,382
	75 mm以下	33,347		198,634	578	1,160	233,719
	100 mm以下	68,826		37,313	65	335	106,539
	125 mm以下			23	291		314
	150 mm以下	61,066		14,198	611	674	76,549
	200 mm以下	42,225		302	43	425	42,995
	250 mm以下	7,001					7,001
	300 mm以下	23,166		1	153	190	23,510
	350 mm以下	695					695
	400 mm以下	6,870				104	6,974
	450 mm以下	583					583
	500 mm以下	5,841					5,841
	550 mm以下						
	600 mm以下	377					377
合計		254,759	0	295,058	4,393	3,012	557,222

図表 2-33 上水道管種別延長一覧 (出典：市水道課 (H27 年度))

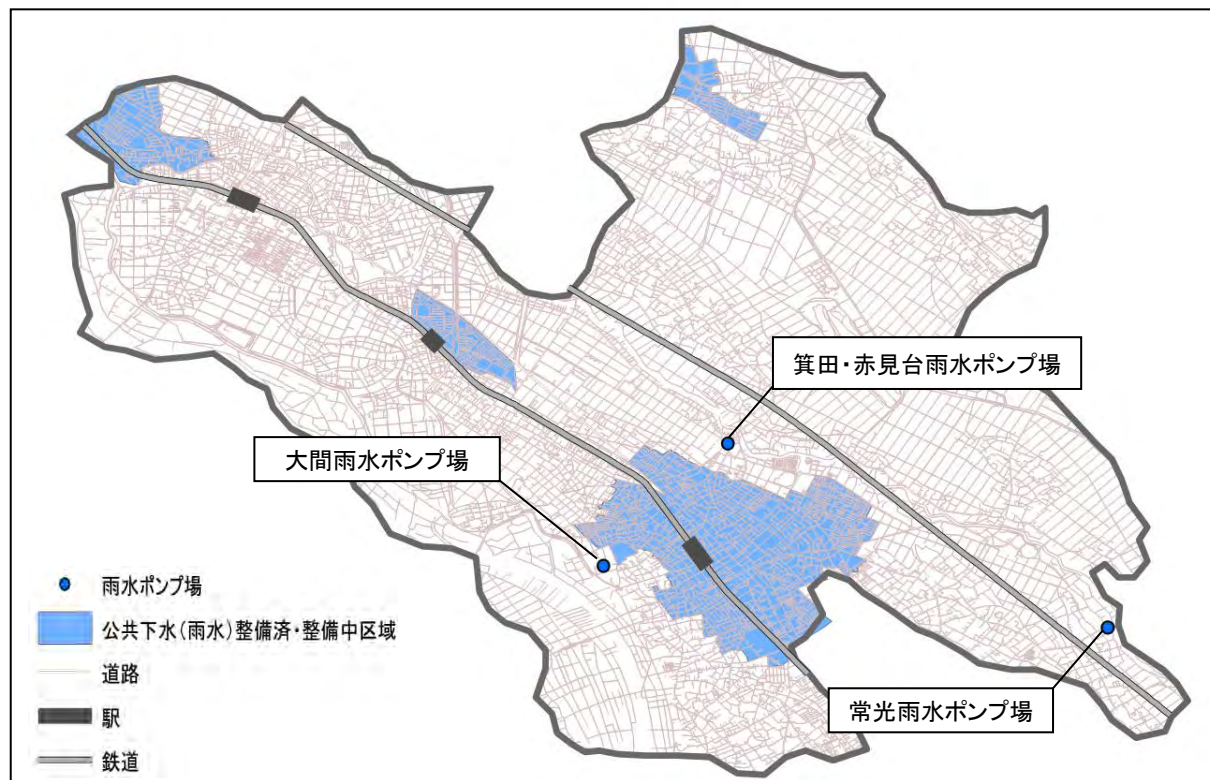
④ 下水道及び農業集落排水

公共下水道及び農業集落排水については、図表 2-36 に示すとおり 9つの施設を整備しています。また図表 2-37 で示すように約 458,683mの管路が敷設されています。

(下水道普及率・・・76.4%)



図表 2-34 公共下水道(汚水)及び農業集落排水の位置情報 (出典:市下水道課)



図表 2-35 公共下水道(雨水)の位置情報 (出典:市下水道課)

区分	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	大規模改修 実施年度
公共下水道(汚水)	鎌塚汚水中継ポンプ場	206	H6	—
公共下水道(汚水)	下忍汚水中継ポンプ場	925	S55	H26～H27
農業集落排水	笠原地区クリーン施設	199	H2	H23～H24
農業集落排水	笠原第二地区クリーン施設	163	H6	—
農業集落排水	郷地安養寺クリーン施設	375	H14	—
農業集落排水	上会下地区農業集落排水処理施設	214	H14	—
公共下水道(雨水)	大間雨水ポンプ場	156	H24	—
都市下水路(雨水)	箕田・赤見台雨水ポンプ場	149	S53	—
都市下水路(雨水)	常光雨水ポンプ場	113	S61	—

図表 2-36 公共下水道など施設一覧 (出典：市下水道課 (H27 年度))

管種別

管径別

	延長(m)					合計
	コンクリート	陶管	塩化ビ管	更生管	その他	
～S50						0.00
S51	5,113.16		86.70			5,199.86
S52						0.00
S53						0.00
S54						0.00
S55	16,878.00		357.32			17,235.32
S56	37,084.34		2,280.83			39,365.17
S57	13,026.64		3,340.66			16,367.30
S58	5,425.84		4,806.61			10,032.45
S59	11,263.77		8,244.90			19,508.67
S60	10,008.13		1,241.74			11,249.87
S61	8,486.71		9,301.83			17,788.54
S62	9,993.27		6,527.98			16,521.25
S63	9,785.46		854.23		546.00	11,185.69
H1	6,654.86		11,913.68			18,568.54
H2	3,962.55		5,093.06			9,055.61
H3	4,742.15		7,392.05			12,134.20
H4	7,258.54		11,029.65			18,288.19
H5	8,322.40		9,355.14			17,677.54
H6	7,289.75		3,669.45			10,959.20
H7	9,477.61	536.41	4,798.66		615.33	15,428.01
H8	9,226.96	1,023.59	4,426.89			14,677.44
H9	8,855.38	352.87	8,047.92		20.43	17,276.60
H10	3,935.12		12,076.40			16,011.52
H11	3,328.60		9,912.10			13,240.70
H12	5,233.70		11,186.51		2,467.86	18,888.07
H13	1,409.50		13,052.21			14,461.71
H14	230.39		12,109.82		114.40	12,454.61
H15	481.61		12,973.42			13,455.03
H16	1,388.98		4,190.37			5,579.35
H17	2,864.20		5,762.96		51.30	8,678.46
H18	5,116.11		9,442.50			14,558.61
H19	365.95		4,556.58			4,922.53
H20	312.37		2,362.44			2,674.81
H21	456.49		2,481.53		22.07	2,960.09
H22	97.34		2,648.96			2,746.30
H23	243.22		1,525.03			1,768.25
H24	732.98		2,973.84		5.00	3,711.82
H25	78.00		2,156.77			2,234.77
H26			2,584.85			2,584.85
H27	687.00		3,943.35			4,630.35
年度不明	2,265.65		12,335.77			14,601.42
合計	222,082.73	1,912.87	230,844.71	0.00	3,842.39	458,682.70

	延長(m)						合計
	管径 ～250(mm)	管径 251～500	管径 501～1000	管径 1001～2000	管径 2001～3000	管径 3001～	
～S50							0.00
S51	4,584.45		635.41				5,199.86
S52							0.00
S53							0.00
S54							0.00
S55	13,553.46	958.58	2,723.28				17,235.32
S56	35,096.39	4,019.24	249.54				39,365.17
S57	15,351.24	563.12	452.94				16,367.30
S58	7,353.07	1,184.97	1,494.41				10,032.45
S59	16,845.12	2,512.18	151.37				19,508.67
S60	10,286.25	633.21	330.41				11,249.87
S61	17,405.06	383.48					17,788.54
S62	14,868.76	636.80	1,015.69				16,521.25
S63	10,157.26		1,028.43				11,185.69
H1	18,063.90	504.64					18,568.54
H2	8,796.14		259.47				9,055.61
H3	11,191.80	568.40	374.00				12,134.20
H4	17,540.74	747.45					18,288.19
H5	17,311.45	186.67	179.42				17,677.54
H6	10,719.87	239.33					10,959.20
H7	14,210.24	345.40	872.37				15,428.01
H8	13,206.44	1,060.92	410.08				14,677.44
H9	16,428.21	848.39					17,276.60
H10	14,235.10	1,567.93	179.17	29.32			16,011.52
H11	12,361.57	120.00	759.13				13,240.70
H12	18,105.08	782.99					18,888.07
H13	13,958.66	202.14	300.91				14,461.71
H14	12,056.99	248.53	86.63	62.46			12,454.61
H15	13,401.93		51.10	2.00			13,455.03
H16	4,223.90	281.07	663.12	236.26	175.00		5,579.35
H17	8,421.77	175.27	81.42				8,678.46
H18	13,078.88	1,068.26	167.53	53.50	190.44		14,558.61
H19	4,881.39	39.07		2.07			4,922.53
H20	2,394.70	280.11					2,674.81
H21	2,503.60	222.92	233.57				2,960.09
H22	2,612.39	102.02	31.89				2,746.30
H23	1,443.97	81.06	243.22				1,768.25
H24	2,981.45		654.22	76.15			3,711.82
H25	2,156.77		78.00				2,234.77
H26	2,584.85						2,584.85
H27	3,943.35	64.57	100.20		522.23		4,630.35
年度不明	11,991.69	441.23	1,641.73	526.77			14,601.42
合計	420,287.89	21,069.95	15,448.66	988.53	887.67	0.00	458,682.70

図表 2-37 公共下水道(汚水・雨水)及び農業集落排水 年度別延長 (出典：市下水道課 (H27 年度))

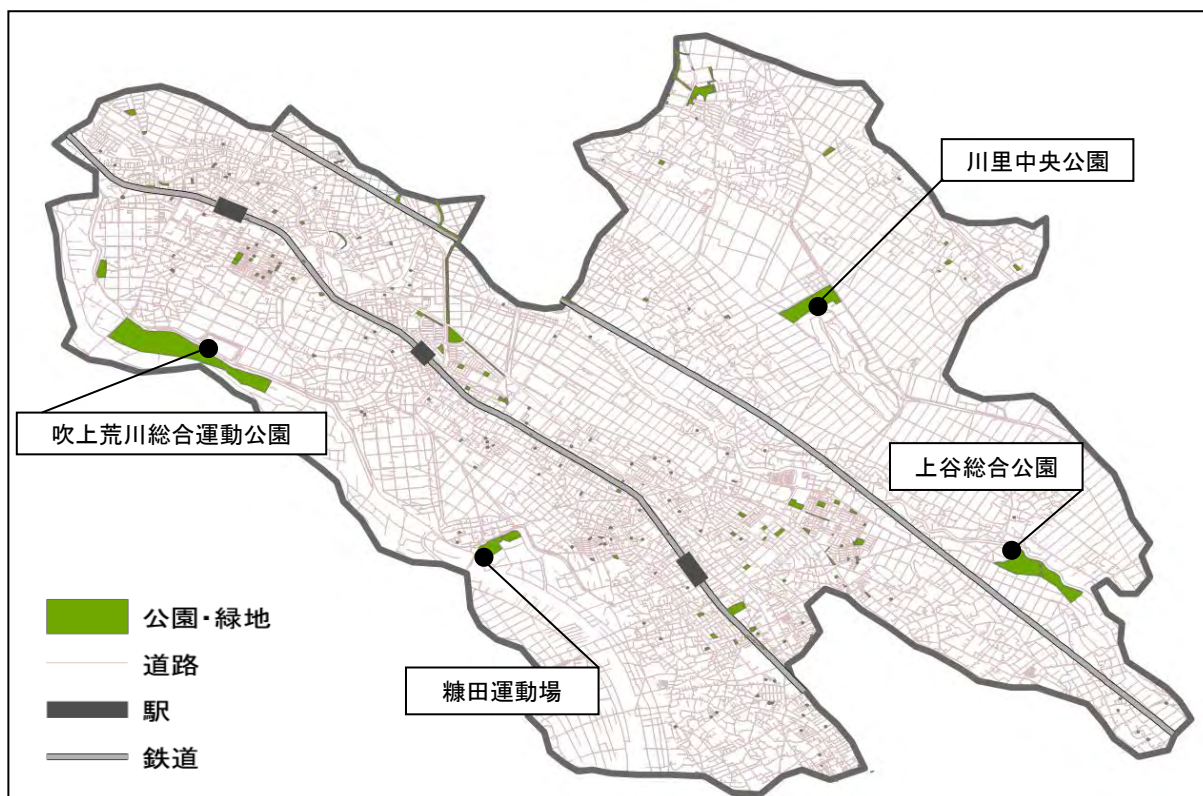
団体名	公共下水道			都市下水路		農業集落 排水施設	下水道 普及率 (%)
	現在排水 人口(人)	計画排水 区域面積 (㎡)	現在排水 区域面積 (㎡)	計画排水 区域面積 (㎡)	現在排水 区域面積 (㎡)	現在排水 区域面積 (㎡)	
鴻巣市	90,981	42,620,000	14,156,900	8,850,000	4,470,000	1,977,000	76.4
行田市	45,889	11,260,000	8,955,800				54.7
桶川市	58,300	8,570,000	7,473,000	5,083,000	4,106,000		78.6
北本市	51,090	7,239,000	5,963,800				73.2
春日部市	204,742	45,980,000	21,720,000				87.1
加須市	54,683	26,594,000	9,519,700			10,433,000	48.2
埼玉県平均	138,188	23,958,478	15,770,145	5,464,250	4,822,511	5,551,154	79.7

図表 2-38 近隣・類似自治体との比較(下水道)

(出典：総務省公共施設経年比較表(H26年度) / 下水道普及率のみ埼玉県HPより引用(H27年度))

⑤ 公園・緑地

公園については、図表 2-40 で示すように、225 か所、718,574 m²が設置されております。



図表 2-39 公園の位置情報 (出典：市都市計画課 (H27 年度))

区分	都市公園	その他	合計
公園数	167	58	225
面積(m ²)	548,911	169,663	718,574

図表 2-40 公園の数及び面積 (出典：総務省公共施設経年比較表 (H26 年度))

団体名	人口	公園			一人当たりの公園面積 (公園面積合計÷人口)
		都市公園(m ²)	その他公園(m ²)	合計(m ²)	
鴻巣市	119,301	548,911	169,663	718,574	6.0
行田市	84,363	626,771	3,412	630,183	7.5
桶川市	75,207	206,220		206,220	2.7
北本市	68,657	419,300		419,300	6.1
春日部市	237,723	722,166	60,859	783,025	3.3
加須市	114,963	1,007,888	199,010	1,206,898	10.5
埼玉県平均	115,951	727,123	102,454	829,577	7.2

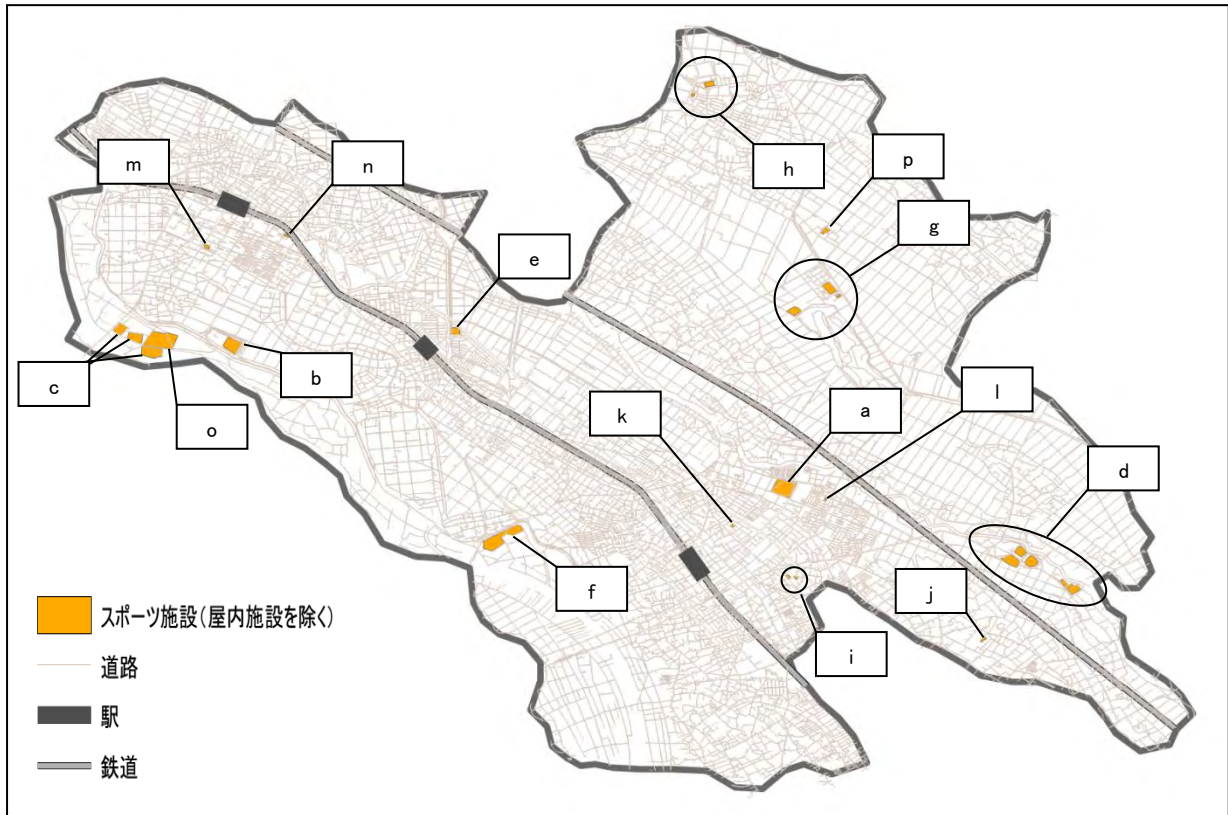
図表 2-41 近隣・類似自治体との比較(公園)

(出典：総務省公共施設経年比較表 (H26 年度)、総務省住民基本台帳 (H27 年 1 月 1 日時点))

⑥ スポーツ施設(屋内体育館を除く)

スポーツ施設(屋内体育館を除く)の総敷地面積は、図表 2-43 のとおり 521,764 m²となります。

なお、当該施設の敷地面積の一部は、⑤公園・緑地の面積と重複しています。



図表 2-42 スポーツ施設(屋内体育館を除く)の位置情報 (出典：市スポーツ健康課 (H27 年度))

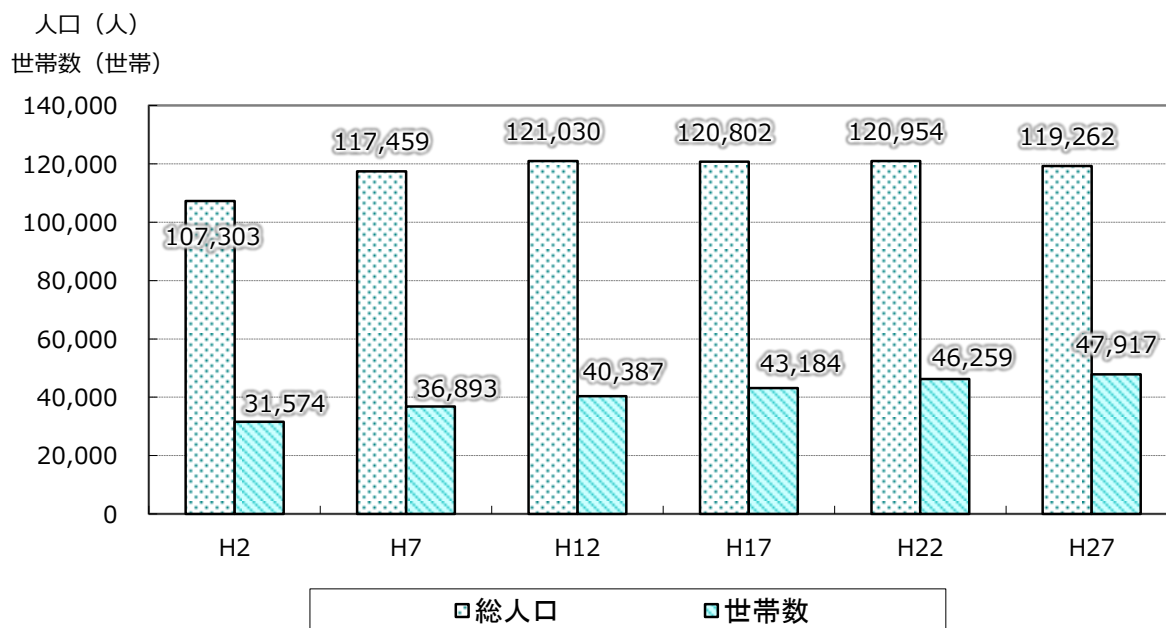
NO	施設名	概要	敷地面積 (m ²)	NO	施設名	概要	敷地面積 (m ²)
a	陸上競技場	400mトラック、天然芝フィールド、ジョギングコース	46,131	h	あかぎ公園	ソフトボール場1面 硬・軟式テニスコート2面	23,100
b	吹上総合運動場	ソフトボール場2面、野球場1面	22,683	i	天神テニスコート	軟式テニスコート4面	49,918
c	吹上荒川総合運動公園	ソフトボール場3面、野球場1面	64,040	j	常光テニスコート	硬・軟式テニスコート2面	2,003
		ソフトボール場1面 天然芝サッカー場1面		k	東町公園テニスコート	硬式テニスコート2面	2,100
d	上谷総合公園	ソフトボール場2面、野球場1面	93,100	l	ひばり野中央公園テニスコート	硬式テニスコート1面	4,100
		少年サッカー場2面、人工芝サッカー場1面、スケートパーク、3on3		m	吹上富士見テニスコート	硬・軟式テニスコート3面	3,632
		硬・軟式テニスコート10面		n	吹上富士見ゲートボール場	コート3面	1,701
e	赤見台近隣公園	野球場1面、ソフトボール場1面	23,800	o	吹上パークゴルフ場	コスモスコース18ホール、 ポピーコース18ホール	58,619
f	糠田運動場	ソフトボール場4面、サッカー場1面、少年サッカー場2面	55,900	p	かわさとグラウンドゴルフ場	16ホール	10,737
g	川里中央公園	ソフトボール場2面、少年サッカー場2面、野球場1面 硬・軟式テニスコート3面	60,200				
合計							521,764

図表 2-43 スポーツ施設一覧(屋内体育館を除く) (出典：市スポーツ健康課 (H27 年度))

2. 人口推移と財務状況

(1) 人口推移と将来人口推計

本市の人口は、図表 2-44 で示すように平成 12 年（2000 年）までは増加が続き、その後、平成 22 年（2010 年）までの 10 年間は 12 万人前後で推移してきました。しかし平成 22 年（2010）6 月の 121,087 人（住民基本台帳）をピークに減少傾向が続いています。

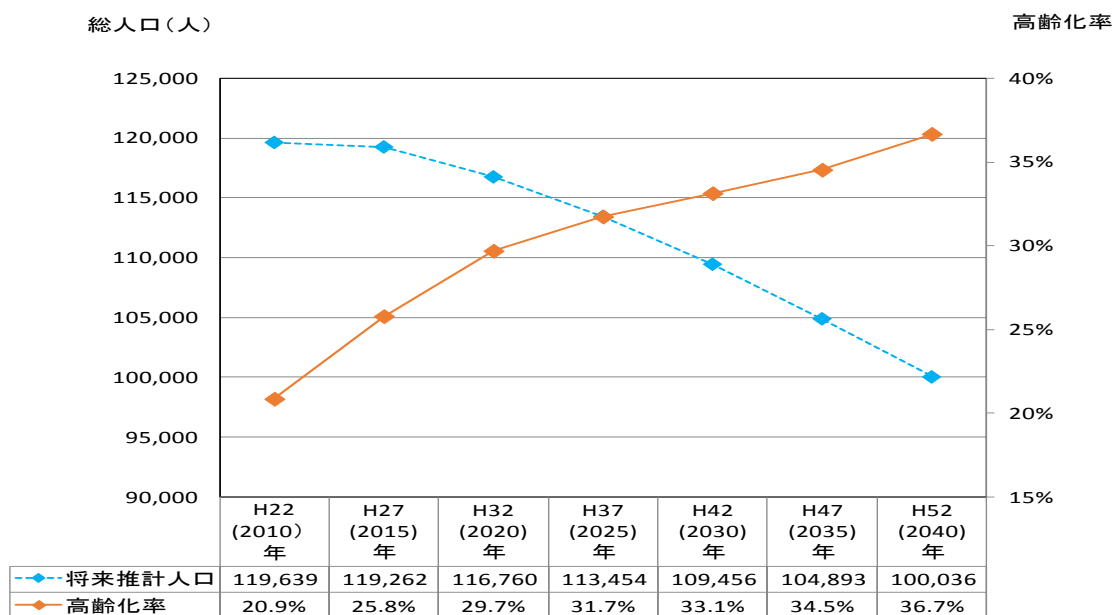


図表 2-44 人口の推移

（出典：鴻巣市住民基本台帳（各年 10 月 1 日基準））

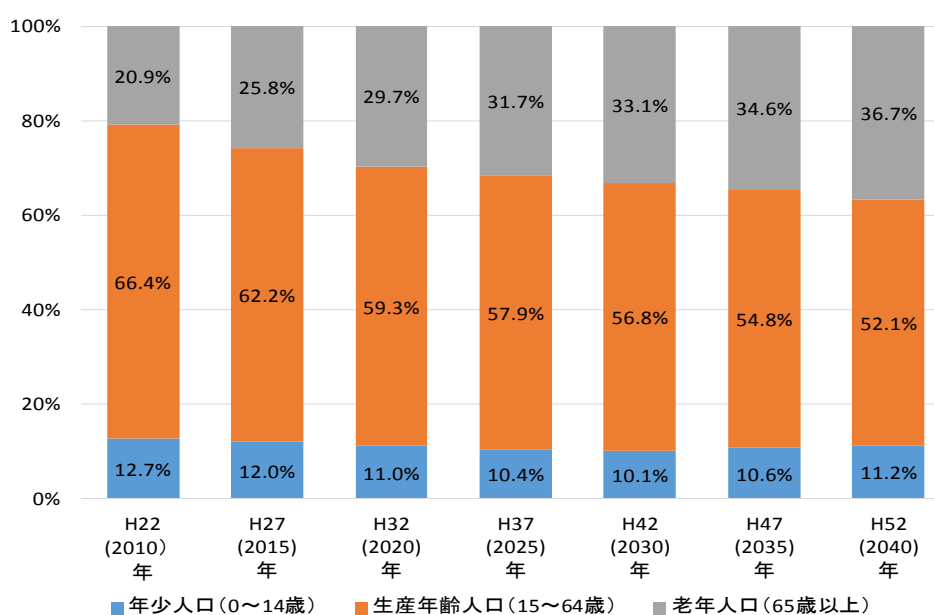
本市の将来人口推計(図表 2-45)に示すとおり、住民基本台帳に基づく平成 27 年(2010年)10月1日時点での人口は119,262人でしたが、平成32年(2020年)には116,760人(約2%減)、平成52年(2040年)には100,036人(16%減)となることが予測されます。さらに図表2-46を見てもわかるように65歳以上の高齢者人口(老年人口)が総人口に占める割合(高齢化率)は平成22年(2010年)から上昇を続け、平成32年(2020年)には30%前後になることが予想されます。また、少子化の影響から生産年齢人口の減少も見込まれます。

これらのことから、本市が保有している全ての公共施設をそのままの施設量で更新(建替)すると、将来的には余剰施設が増加すると考えられます。



図表 2-45 将来人口推計(左)、高齢化率の推移(右)

(出典：鴻巣市人口ビジョン(H27))



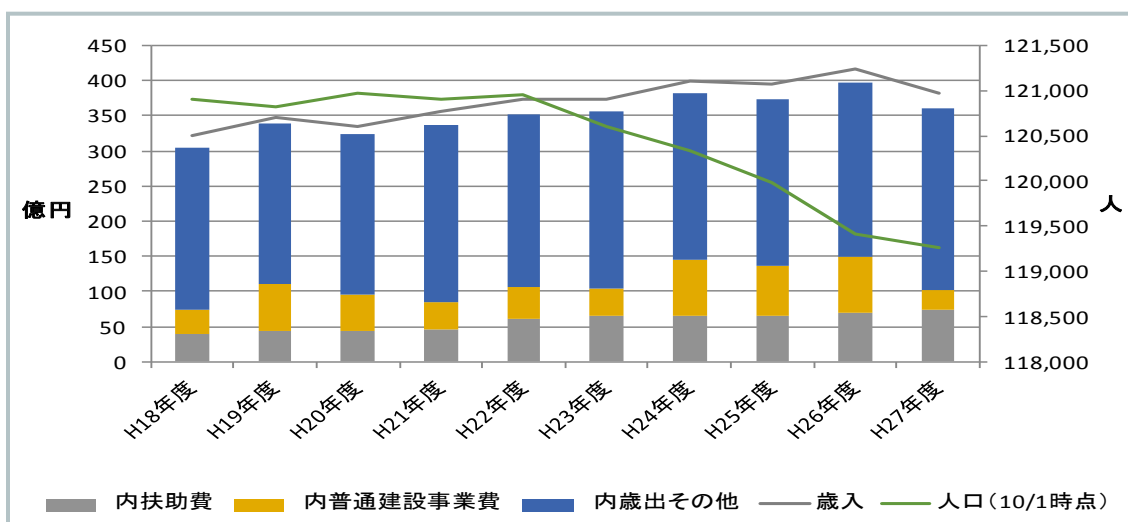
図表 2-46 年齢3区分の人口の推移

(出典：鴻巣市人口ビジョン(H27年度))

(2) 財務状況

図表 2-47 に示すように、本市の財政規模は拡大傾向にありましたが、今後は人口減少、少子高齢化が進む中、歳入は税収の伸びが見込めず、平成 32 年度（2020 年度）には合併に伴う地方交付税の激変緩和期間が終了を迎えることから、その後の減少が予想されます。

一方、歳出は、前述の高齢化の進展などにより、医療、福祉等の社会保障関連経費の増加のほか、公共施設等の維持管理費や更新に係る費用等の増加が見込まれ、財政運営は厳しさを増していくことが予想されます。

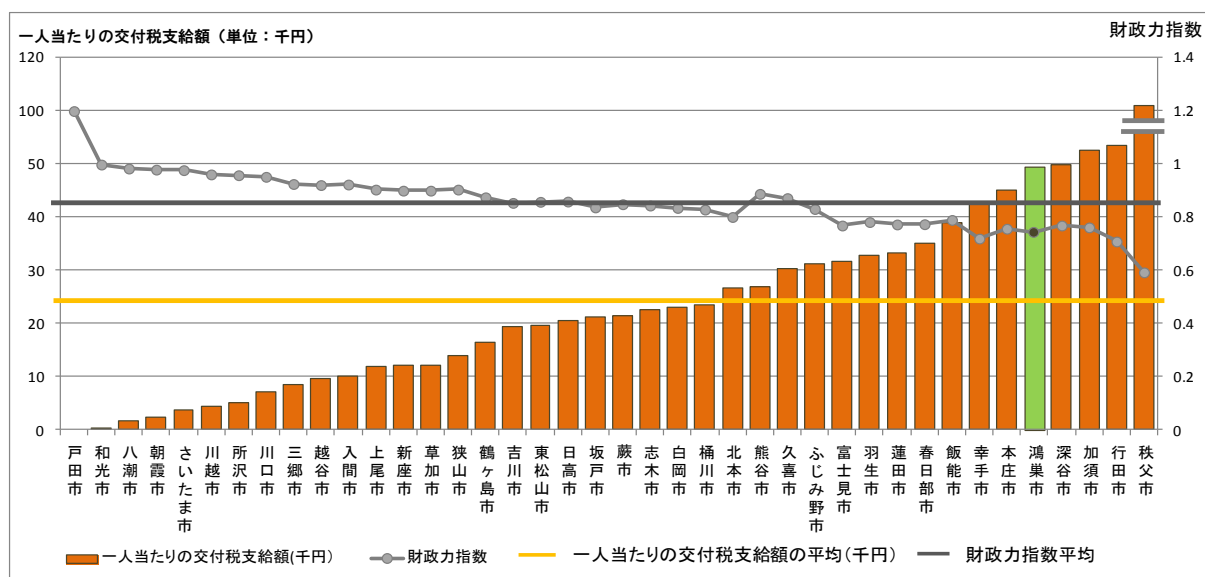


図表 2-47 歳入と投資的支出が歳出に占める割合の推移

(出典：普通会計決算状況調 (決算カード) (H27 年度))

また、図表 2-48 に示すように、本市の財政力指数(※)は、0.74 です。なお、埼玉県内の町村を除いた 40 市の財政力指数の平均は 0.86 であり、本市は埼玉県内の平均を下回っていることから、財政的に厳しい状況にあるといえます。そのため、自主財源の増加と財政支出の適正化を実現できない限り財政的には厳しい状況が続くことになります。

(※地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額÷基準財政需要額で算定します。1.0 を上回れば税収入等のみを財源として円滑に行政を遂行できるとされています。)



図表 2-48 県内 40 市の交付税支給額及び財政力指数(H27 年度)

(出典：財政力指数・普通交付税市町村別決定額 (埼玉県 HP) (H27 年度)、総務省国勢調査(H27 年度))

次に、本市における平成 27 年度（2015 年度）（※）の住民一人あたりの貸借対照表を図表 2-49 に示します。本市の資産合計の約 92%を占めているのが、土地や建物などの固定資産となります。一方、負債合計は市民一人あたり約 49 万 2 千円で、資産合計の約 36%を占めています。

<p>資産合計 1,372,174</p> <p>うち 金融資産 108,852 ※現金、有価証券など</p> <p>固定資産 1,265,322 ※土地、建物など</p> <p>【現在・将来の世代が行政サービスの提供を受けることができる額】</p>	<p>負債合計 492,033</p> <p>うち 地方債 403,912</p> <p>【これからの世代が負担する額】</p>
	<p>純資産合計 880,141</p> <p>【今までの世代が負担してきた額】</p>

※「市民一人あたり」は、H27 年 3 月 1 日時点の「119,224 人」にて算出
 ※資産合計：負債、純資産を使って手にした財産
 ※負債合計：借り入れによる原資
 ※純資産：負債以外の原資

図表 2-49 住民一人あたりの貸借対照表

（出典：市財務諸表（H27 年度）、市人口（H27 年 3 月 1 日時点））

(3) 更新費用の見通し

本市の公共施設等の更新費用について、公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）により、以下の条件にて試算を行います。

【試算方法について】

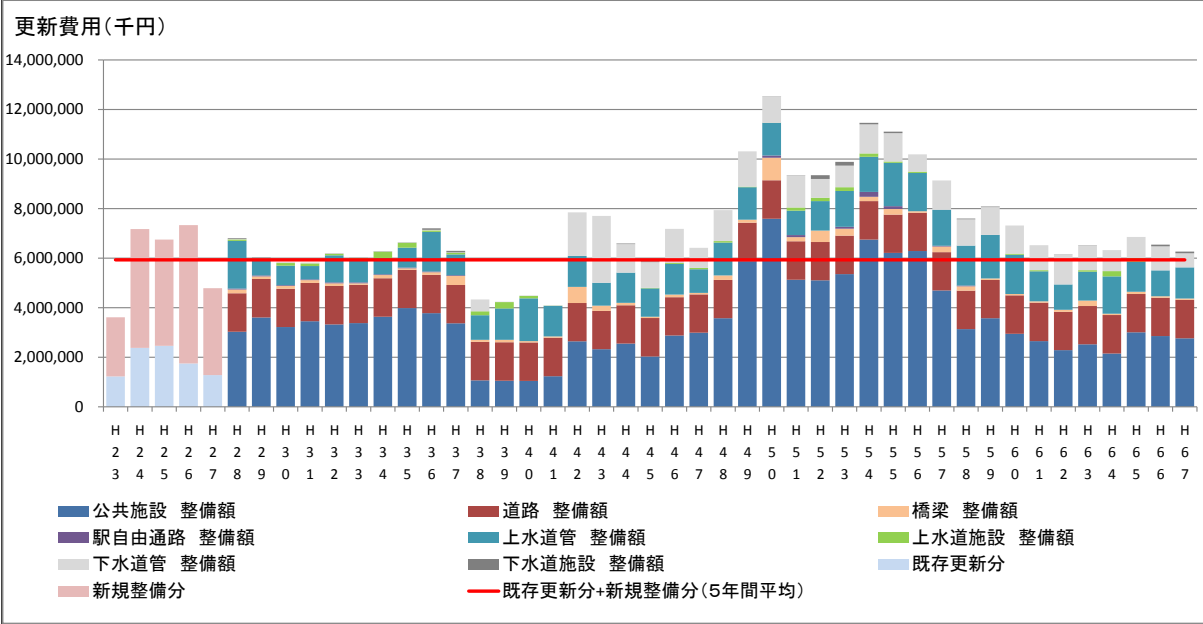
- 試算期間は、計画期間である平成 68 年度（2056 年度）まで試算します。
- 過年度額は決算額が確定している平成 27 年度（2015 年度）までとし、平成 28 年度（2016 年度）の予算は反映しておらず、平成 28 年度から調査開始年度として試算します。
- 市の単年度推計予算は、平成 23 年度から平成 27 年度までの直近 5 年間の投資的経費（公共施設等の改良・新設のための事業経費）の平均値を採用します。
- 公共施設は全て竣工後 30 年に大規模改修、60 年には建替を行うと仮定し、大規模改修、建替で発生する金額については、各建物の延床面積に、分類ごとの単価を乗じて求めます。
 なお、竣工年度が不明な施設は、便宜上、昭和 40 年度竣工扱いで試算しています。
- 土木インフラについても同様に、設定された更新年（※道路：15 年、橋梁：60 年、上水道管：40 年、下水道管：50 年）ごとに、面積や管径に設定された単価を乗じて試算を行います。
 上水道・下水道の建物については、設備などを含めた当該建物の取得価額を採用し、大規模改修（30 年）に取得価額の 60%、建替（60 年）の時期に取得価額の 100%を更新費用として仮定します。
- 公共施設・土木インフラとも、調査開始時点で大規模改修・建替を行う必要のある建物などは、調査開始年度に費用が集中して発生することを防ぐために、10 年間の積み残しの割り当て期間を設け、按分処理を行っています。
- 本ソフトに単価設定の無い「公園・緑地」及び「スポーツ施設（屋内体育館を除く）」は、試算より除いています。

試算すると、図表 2-50 に示すように平成 67 年度（2055 年度）までの 40 年間にかかる公共施設等の更新費用の総額は、2,912.8 億円となります。また、40 年間の推計予算は 2,372.3 億円であり、今後の更新費用に対して予算が 540.5 億円不足していることを表します。

【公共施設等(公共施設と土木インフラ)】

【40 年間の不足金額】・・・2,912.8 億円(40 年間の整備額)－2,372.3 億円(40 年間の推計予算(※))＝**540.5 億円(不足金額)**
(※40 年間の推計予算は直近 5 年間の投資的経費(既存更新分+新規整備分)の平均(実績)に 40 を乗じたものとする。)

【年間の不足金額】・・・72.8 億円(年更新費用)－59.3 億円(年間推計予算(※))＝**13.5 億円(不足金額)**
(※年間の推計予算は直近 5 年間の投資的経費(既存更新分+新規整備分)の平均とする。)



図表 2-50 公共施設等の更新費用の試算結果

(出典：市決算書 (H23 年度～H27 年度)、市固定資産管理台帳、各施設所管課データ (H27 年度))

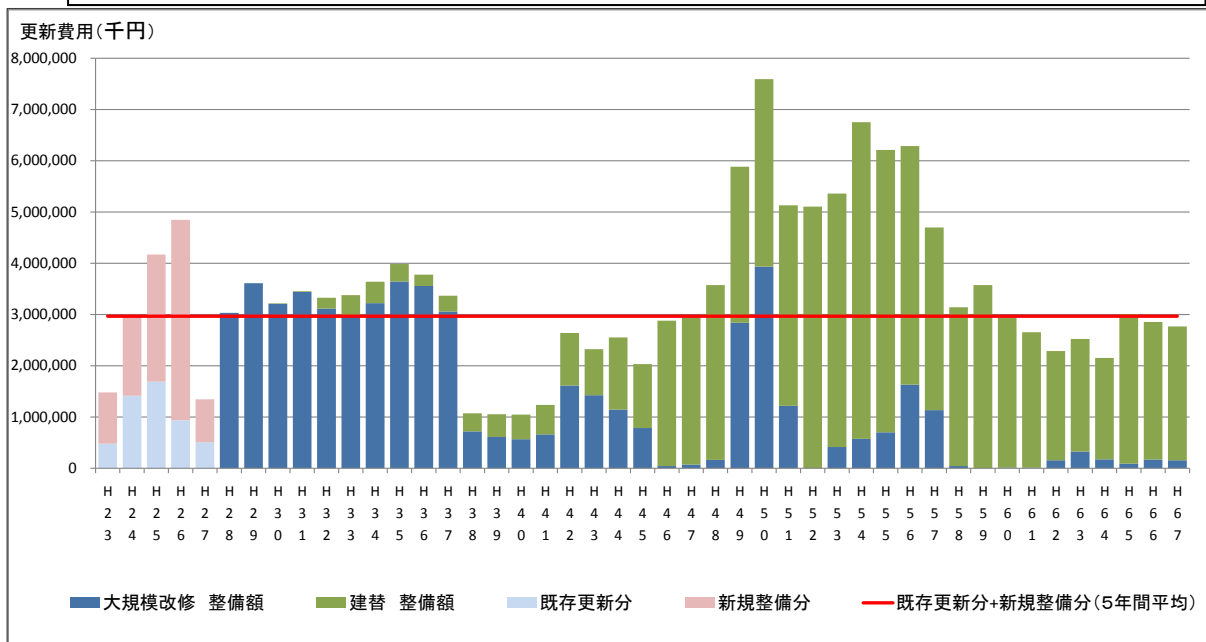
公共施設にかかる 40 年間の費用は 1,390.8 億円となります。また、40 年間の推計予算は 1,186.5 億円となり、今後予想される費用に対して 204.3 億円不足しています。

公共施設の更新費用の試算結果を細かくみていくと、平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025 年度）の間は更新費用が同規模で発生しております。これは試算条件に示すとおり、調査開始年度である平成 28 年度(2016 年度)時点で、すでに更新の時期を迎えた施設の更新が調査開始年度に集中することを避けるため、調査開始年度に更新を行う施設は調査開始年度から 10 年間の更新費用の積み残し処理を行ったためです。このことから、この時期に更新を行う建物については、公共施設等のマネジメントの中で、優先して議論を行う対象となります。

また、平成 49 年度（2037 年度）から平成 56 年度（2044 年度）の間では継続して年 50 億円以上の更新費用が必要となります。そのため、この時期をどのように乗り越えるかが、公共施設の総量管理における 1 つの重要な観点となります。

【公共施設】

【40年間の不足金額】・・・1,390.8億円(40年間の整備額)－1,186.5億円(40年間の推計予算)＝**204.3億円**(不足金額)
 【年間の不足金額】・・・34.8億円(年更新費用)－29.7億円(年間推計予算)＝**5.1億円**(不足金額)



図表 2-51 公共施設の更新費用の試算結果

(出典：市決算書(H23年度～H27年度)、市固定資産管理台帳、各施設所管課データ(H27年度))

土木インフラの試算状況については、40年間で1,522.0億円の更新費用が見込まれます。また、40年間の推計予算は1,185.7億円であるため、試算される更新費用に対して336.3億円不足することになります。

土木インフラとして扱う施設(道路・橋梁・上下水道施設)では、平成28年度(2016年度)から平成37年度(2025年度)の間に、かなり大きな金額の更新費用がほぼ同規模で発生しています。これも、公共施設の更新試算条件と同様に、調査開始年度に更新を行うインフラ施設について、調査開始年度から10年間の更新費用の積み残し処理を行ったためです。

土木インフラは、短期的に総量を減らすことが困難なため、財源不足は公共施設に比べて、より深刻です。今後は、機能に不具合が生じてから改修を行う「事後保全型」から、適切な時期に修繕を行うことにより機能の長寿命化を図る「予防保全型」への転換が必要となります。

試算結果を個別にみていくと、道路については、平成28年度(2016年度)から継続的に年間15億円程度の更新必要額が見込めます。

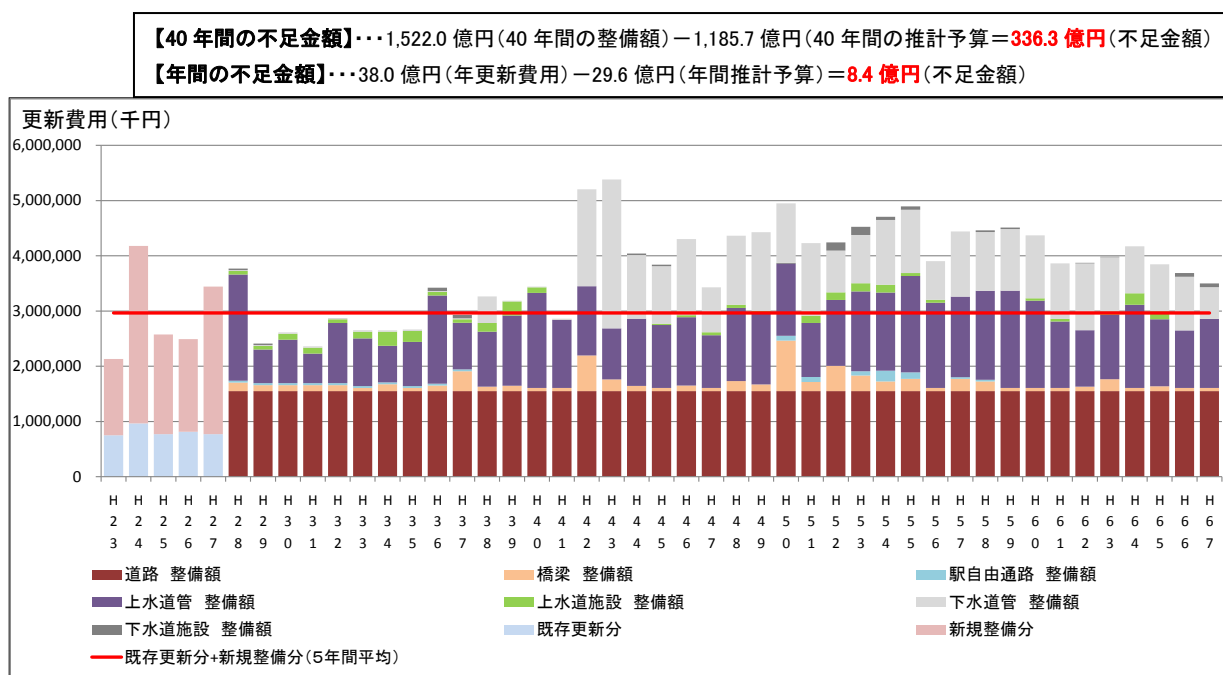
橋梁については、平成37年度(2025年度)、平成42年度(2030年度)、平成50年度(2038年度)に更新費用が突出して発生します。また、平成48年(2036年)から平成58年度(2046年度)にかけては、更新費用が集中して発生することが見込まれます。

上水道については、年間 13 億円程度の更新費用が必要と見込まれます。そのうち、平成 53 年度（2041 年度）から平成 60 年度（2048 年度）の間に、年間 15 億円を超える額が必要と見込まれます。

下水道については、更新費用は平成 42 年度以降から集中して発生し、年間 8 億円の更新必要額が見込まれます。

しかしながら 40 年間の更新費用の合計が 310.3 億円なのに対し、40 年間の推計予算は 403.8 億円であるため、93.5 億円の余剰額が発生することが見込まれます。

【土木インフラ】

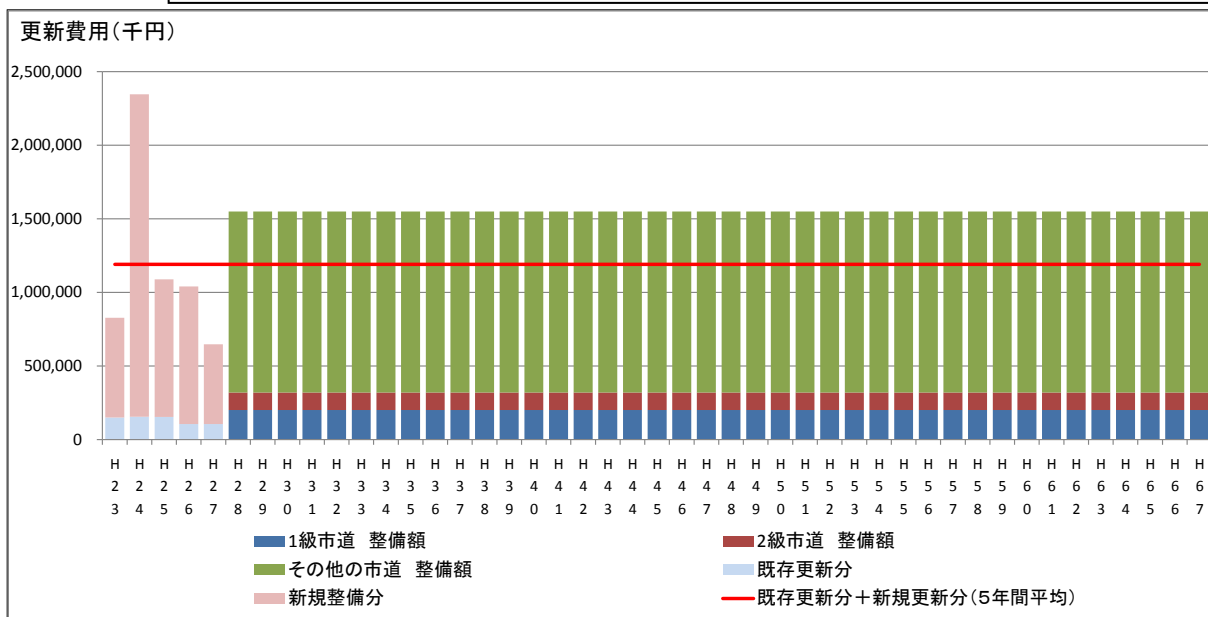


図表 2-52 土木インフラの更新費用の試算結果

(出典：市決算書 (H23 年度～H27 年度)、市固定資産管理台帳、各施設所管課データ (H27 年度))

【道路】

【40年間の不足金額】・・・619.5億円(40年間の整備額)－476.0億円(40年間の推計予算)＝**143.5億円**(不足金額)
 【年間の不足金額】・・・15.5億円(年更新費用)－11.9億円(年間推計予算)＝**3.6億円**(不足金額)

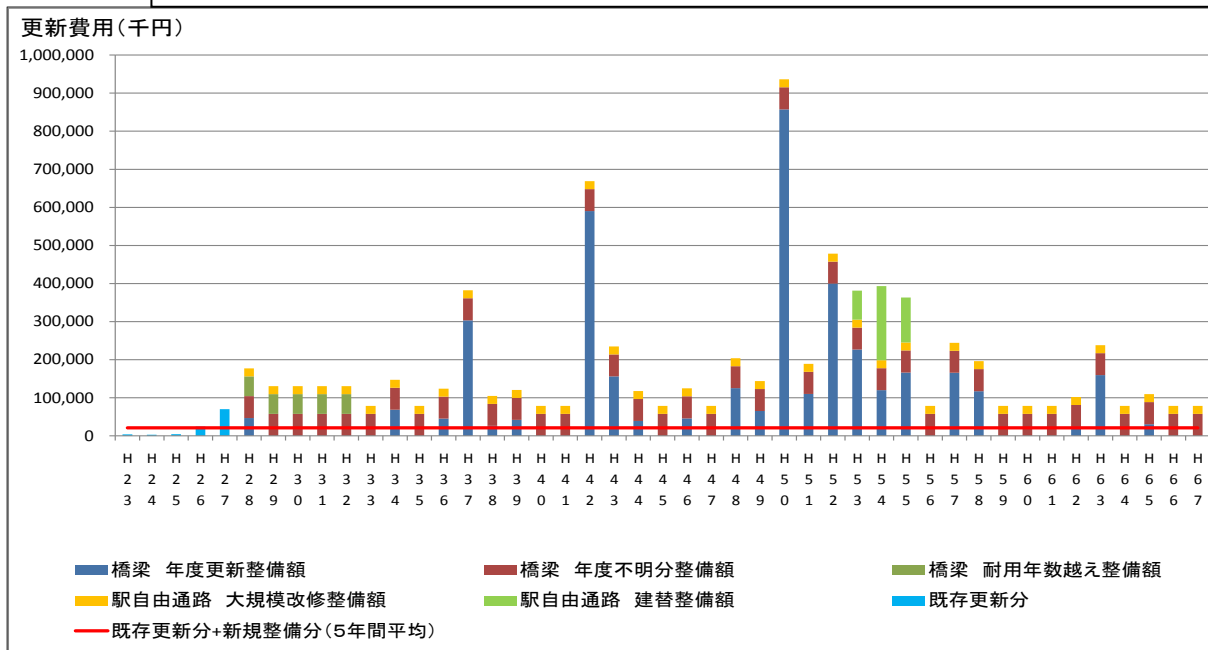


図表 2-53 道路の更新費用の試算結果

(出典：市決算書 (H23 年度～H27 年度)、市固定資産管理台帳、各施設所管課データ (H27 年度))

【橋梁】

【40年間の不足金額】・・・74.7億円(40年間の整備額)－8.4億円(40年間の推計予算)＝**66.3億円**(不足金額)
 【年間の不足金額】・・・1.9億円(年更新費用)－0.2億円(年間推計予算)＝**1.7億円**(不足金額)

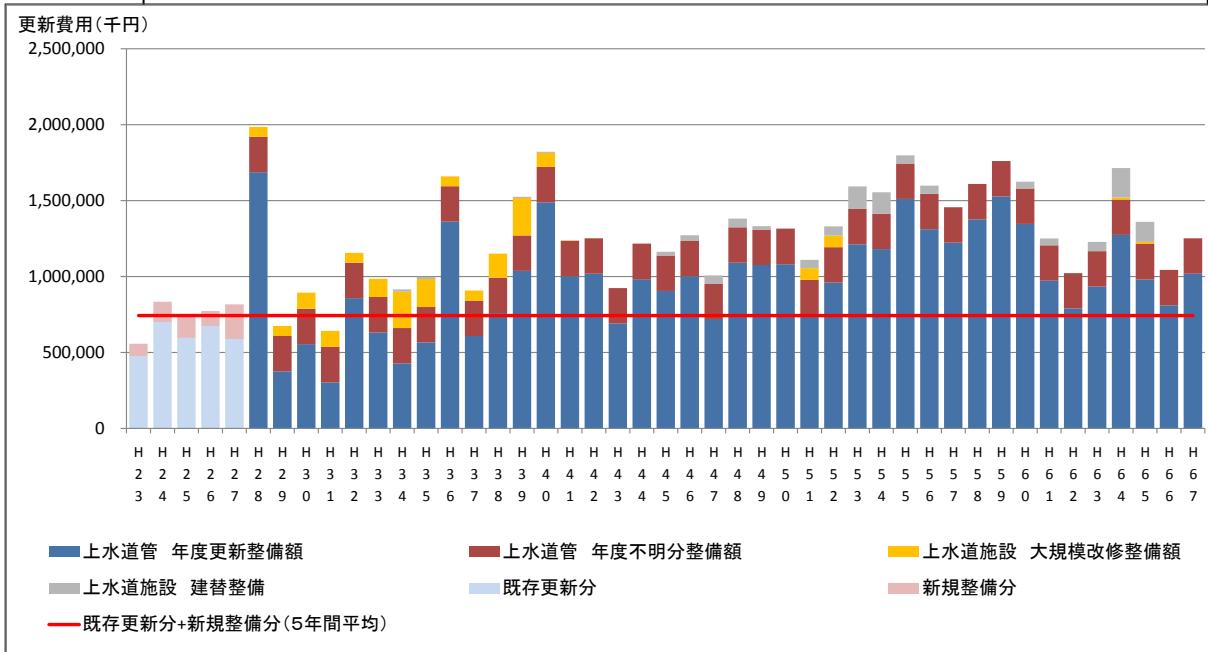


図表 2-54 橋梁の更新費用の試算結果

(出典：市決算書 (H23 年度～H27 年度)、市固定資産管理台帳、各施設所管課データ (H27 年度))

【上水道】

【40年間の不足金額】・・・517.4億円(40年間の整備額)－297.5億円(40年間の推計予算)＝**219.9億円**(不足金額)
【年間の不足金額】・・・12.9億円(年更新費用)－7.4億円(年間推計予算)＝**5.5億円**(不足金額)

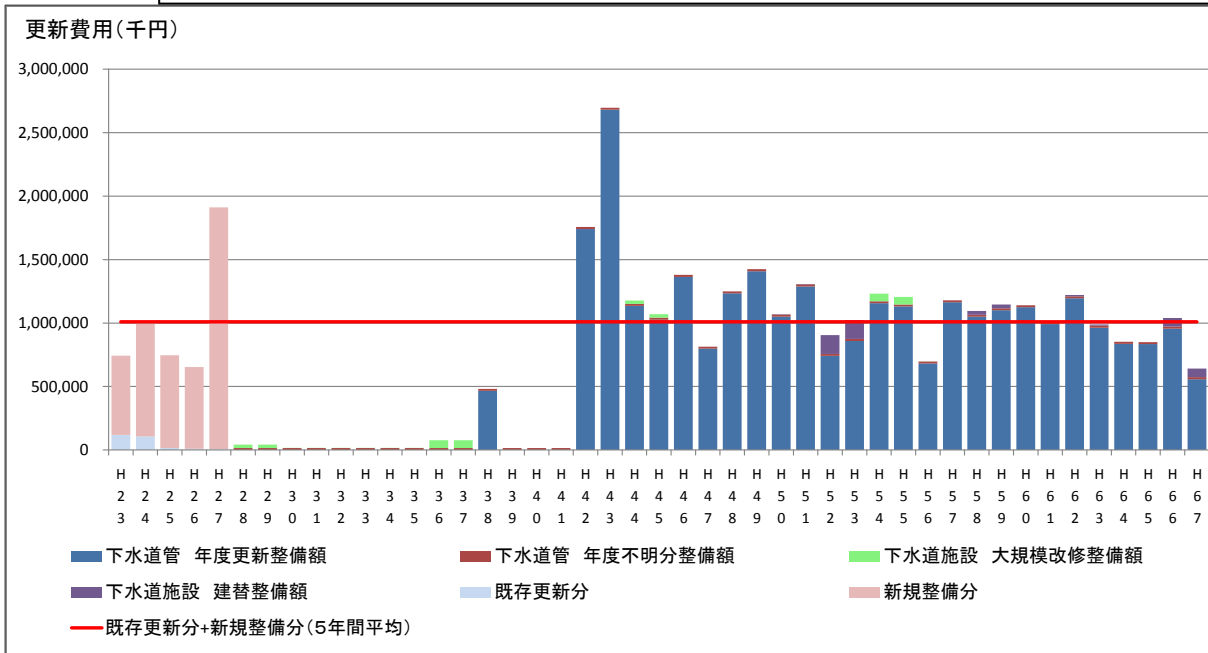


図表 2-55 上水道の更新費用の試算結果

(出典: 市決算書 (H23年度～H27年度)、市固定資産管理台帳、各施設所管課データ (H27年度))

【下水道】

【40年間の不足金額】・・・310.3億円(40年間の整備額)－403.8億円(40年間の推計予算)＝**93.5億円**(余剰金額)
【年間の不足金額】・・・7.8億円(年更新費用)－10.1億円(年間推計予算)＝**2.3億円**(余剰金額)



図表 2-56 下水道の更新費用の試算結果

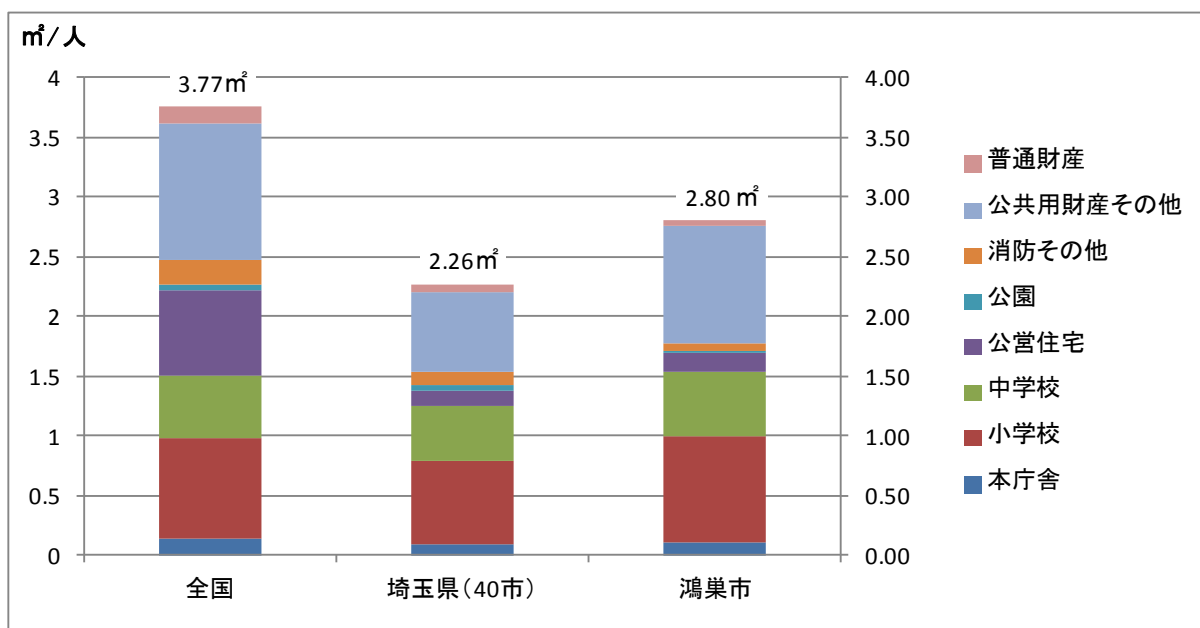
(出典: 市決算書 (H23年度～H27年度)、市固定資産管理台帳、各施設所管課データ (H27年度))

3. 他自治体との比較

ここでは、保有する公共施設の延床面積と財務の視点から、他自治体との比較を行います。

(1) 保有する公共施設の延床面積による比較

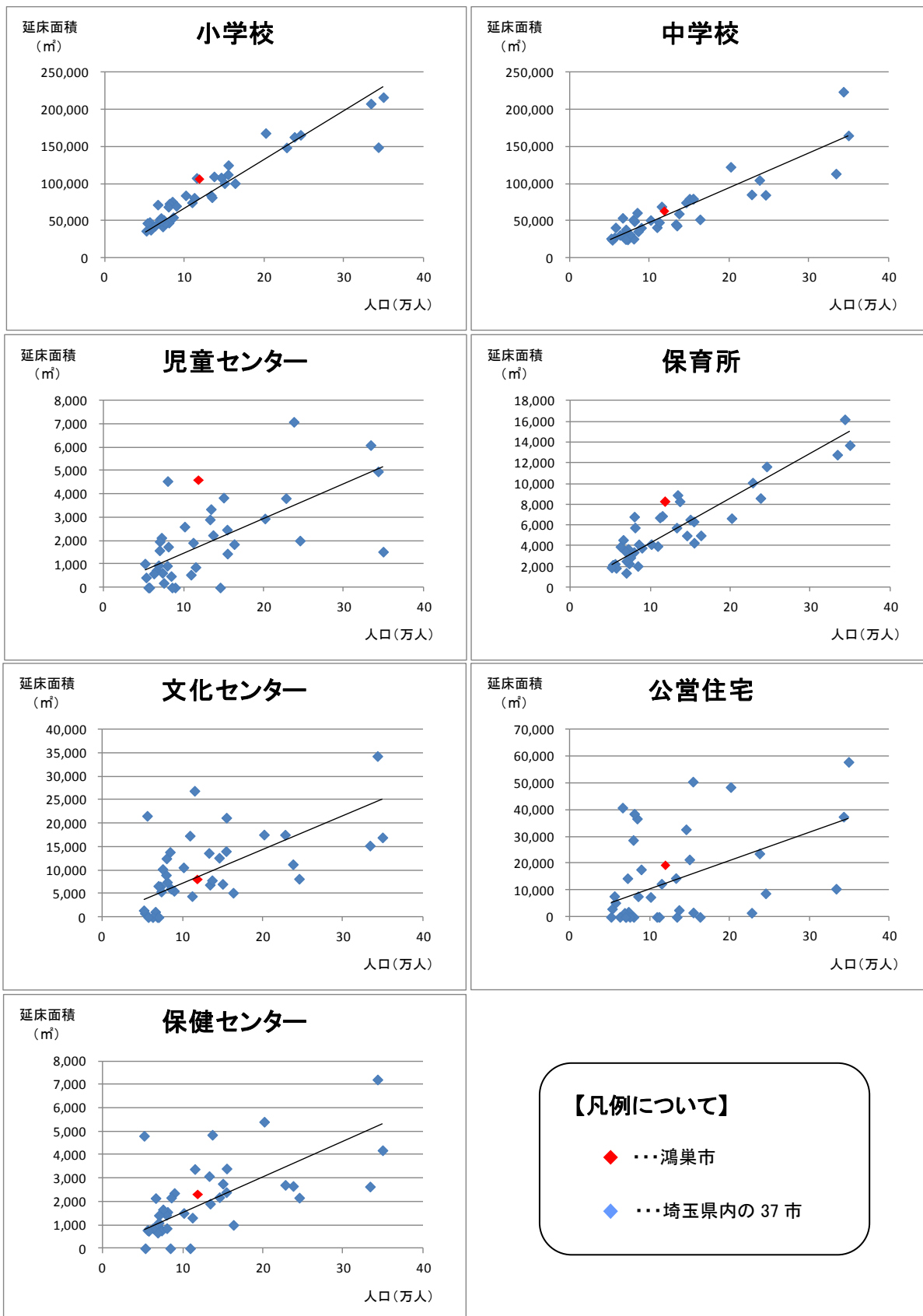
全国(特別区含む)及び埼玉県内の市町村が保有する公共施設の人口一人あたりの総延床面積を図表 2-57 に示します。これによると、本市の施設量は、全国平均よりは下回っているものの、埼玉県平均より上回っています。施設用途別にみると、広域行政(県央広域事務組合)により行っている「消防その他」は全国平均、埼玉県平均を下回っていますが、「小学校」「中学校」の施設量は、埼玉県平均と比べ、上回っています。



図表 2-57 全国、埼玉県内の自治体及び本市の人口一人あたりの延床面積

(出典：総務省公共施設経年比較表 (H26 年度)、総務省住民基本台帳 (H27 年 1 月 1 日時点))

次に、「小学校」「中学校」「児童センター」「保育所」「文化センター」「公営住宅」「保健センター」の7用途の施設量の比較を行います。図表 2-58 に示すとおり、文化センターを除き、県内自治体に比べ保有量が多くなっています。子育て環境の整備を進めてきた結果、子育てに関する施設の保有量が多くなっていますが、保有量が多いという事は、将来の更新費用が増えることが考えられます。



図表 2-58 施設種別ごとの延床面積と人口の散布

(出典：総務省公共施設経年比較表 (H26 年度) 総務省住民基本台帳 (H27 年 1 月 1 日時点))

(※)人口規模の大きい、さいたま市と川口市は除いております。

(2) 財政面からの比較

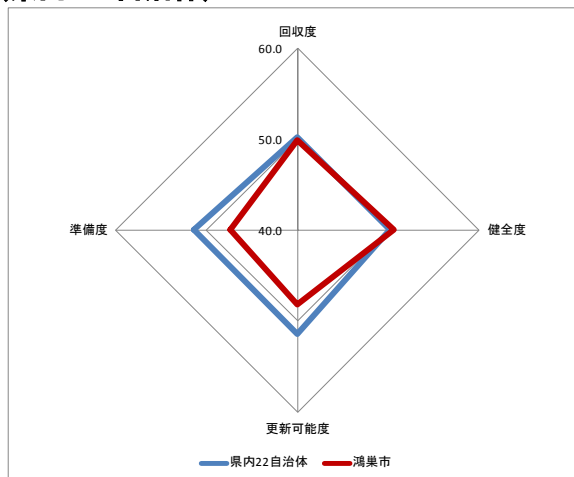
平成 26 年度の財務諸表をもとに、「回収度」「健全度」「更新可能度」「準備度」という 4 指標（図表 2-61 参照）について偏差値を使い、「県内 22 自治体（図表 2-59 参照）」及び、「人口規模が同程度の 4 自治体（加須市、ふじみ野市、富士見市、朝霞市）」、「市の面積が同規模の 4 自治体（行田市、春日部市、川口市、狭山市）」、「近隣の 4 自治体（北本市、行田市、加須市、熊谷市）」をそれぞれ抽出し、財政面からの比較を行います。

名称	自治体名
県内 22 自治体	○埼玉県内で本市と同様、財務会計に「総務省方式改訂モデル」を採用している自治体のうち、総人口や施設量などを考慮し、町村を除いた 22 自治体（鴻巣市）、行田市、春日部市、川口市、狭山市、日高市、本庄市、坂戸市、幸手市、草加市、蓮田市、川越市、北本市、富士見市、朝霞市、八潮市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、和光市、加須市、深谷市、熊谷市、飯能市

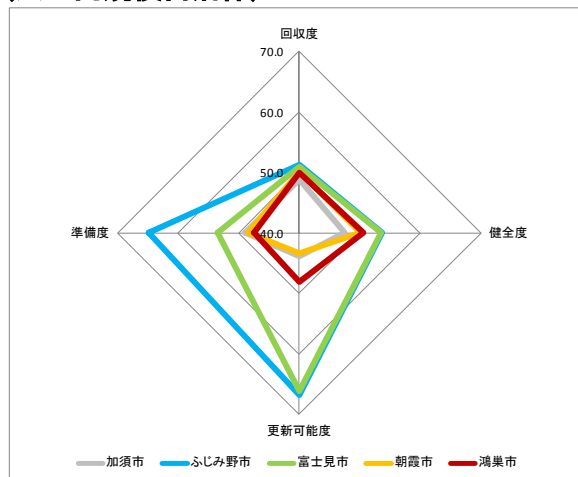
図表 2-59 比較対象自治体

図表 2-60 の比較結果のとおり、本市は全ての比較において、「回収度」と「健全度」については平均に近く、「準備度」と「更新可能度」については低くなっています。これは、将来の施設の更新の負担が多い状況でありながら、将来の施設の更新のための内部留保が少ないという状況を示しています。

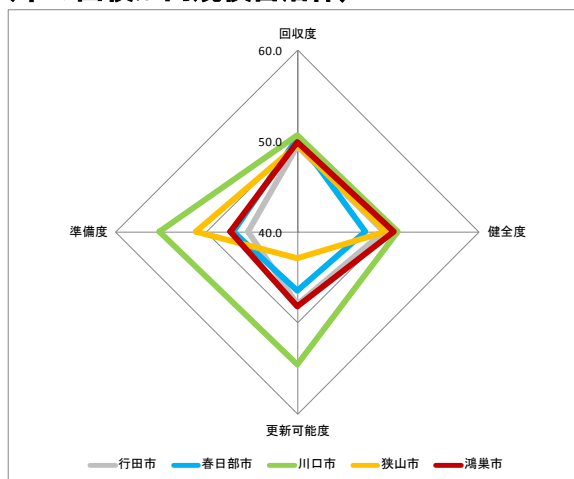
(県内 22 自治体)



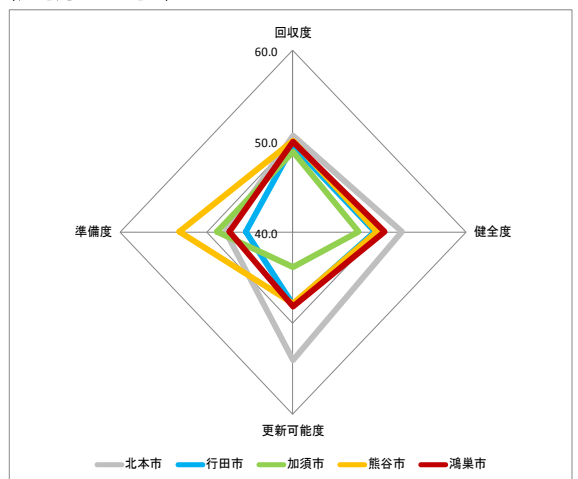
(人口同規模自治体)



(市の面積が同規模自治体)



(近隣自治体)



図表 2-60 本市と他自治体との比較

(出典: 各市公開の財務諸表(H26 年度)、総務省住民基本台帳(H27 年 1 月 1 日時点)、

指標名	評価内容	算定式
回収度	●行政サービスを提供するにあたり、支払われた対価のうち、建物の使用料に相当する割合 高い：受益者負担が多い 低い：受益者負担が少ない	$1 - \frac{\text{減価償却費}}{(\text{地方税} + \text{地方交付税} + \text{国県補助金等}) + \text{経常収益合計}}$
健全度	●建築資産の耐用年数の経過を把握するもの 高い：老朽化の進行度が低い 低い：老朽化の進行度が高い	$\frac{(\text{有形固定資産合計} - \text{土地})}{(\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却費累計額})}$
更新可能性	●1年間の経常的収支額を減価償却累計額の解消に全て充当したと仮定した場合、必要となる年数 高い：更新費用が少ない 低い：更新費用が多い	経常的収支額/減価償却累計額
準備度	●建築資産に対する更新費用の準備状況 高い：将来の施設更新費用に対する内部留保が多い 低い：将来の施設更新費用に対する内部留保が少ない	$\frac{(\text{基金} + \text{現金預金})}{\text{減価償却累計額}}$

図表 2-61 財務諸表を用いた評価指標とその算定式

(参考 指標について)

■ 回収度

この指標は、短期的には、本市の裁量によっては使用可否を決めることができない費用、すなわち、保有する施設等の耐用年数が残っている限り、毎年発生し続ける減価償却費と、現実に税収等で入ってくる収入との対比です。これが高いほど良く、低ければ今後政策展開の自由度が小さい、という事を表しています。

■ 健全度

この指標は、団体が持つ資産の「若さ」を比率で示すものになります。通常、減価償却累計額と資産価額を対比する事で「老朽化度」として提示される事が多いですが、本指標では、その逆数を取る形にしています。その結果、この数値が大きい場合は、老朽化の進展が低い状態であると解釈できます。

■ 更新可能性

この指標において、公債等で調達する資金を含まない経常的収支額を減価償却累計額と対比する事によって、将来世代の負担を当てにせずに資産の更新を行おうとした場合、どれだけの「可能性」があるのかを見るものになります。この場合の「可能性」は、毎年の歳入におけるフローの金額を全額資産更新等に投じた場合、何年掛かるかという解釈になります。

■ 準備度

この指標においては、手元に内部留保されている支出可能資金と減価償却累計額を比較することで、本市において、資産更新に必要な資金の手当てがどれだけ進んでいるのかを見ようとするものになります。

第三章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

公共施設等の耐用年数と今後の財政規模や人口減少の推移予測を踏まえ、平成 29 年度（2017 年度）から平成 68 年度（2056 年度）までの 40 年間を見据えた試算を行い、計画期間とします。

また、平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間で「短期的な方針期間」とし、10 年毎に計画全体についての見直しを行います。なお、進捗状況等を確認するための検証を 5 年度毎に行います。

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等総合管理計画の推進にあつては、従来どおり施設所管課単独だけで検討するのではなく、組織横断的に検討できる体制を構築します。

また、各公共施設の情報を管理できるシステムの導入等、公共施設等の管理状況及び公共施設等総合管理計画の実行性を確保するための方法を検討します。

3. 現状や課題に関する基本認識

(1) 「総量管理」と「数値目標」

社会経済情勢の変化の中、持続可能な自治体経営のためには、当市も現実的に保有可能な公共施設等の総量を見極め、適正化させていかななくてはなりません。これを、「総量管理」と定義し、その徹底を公共施設等総合管理計画における課題とします。

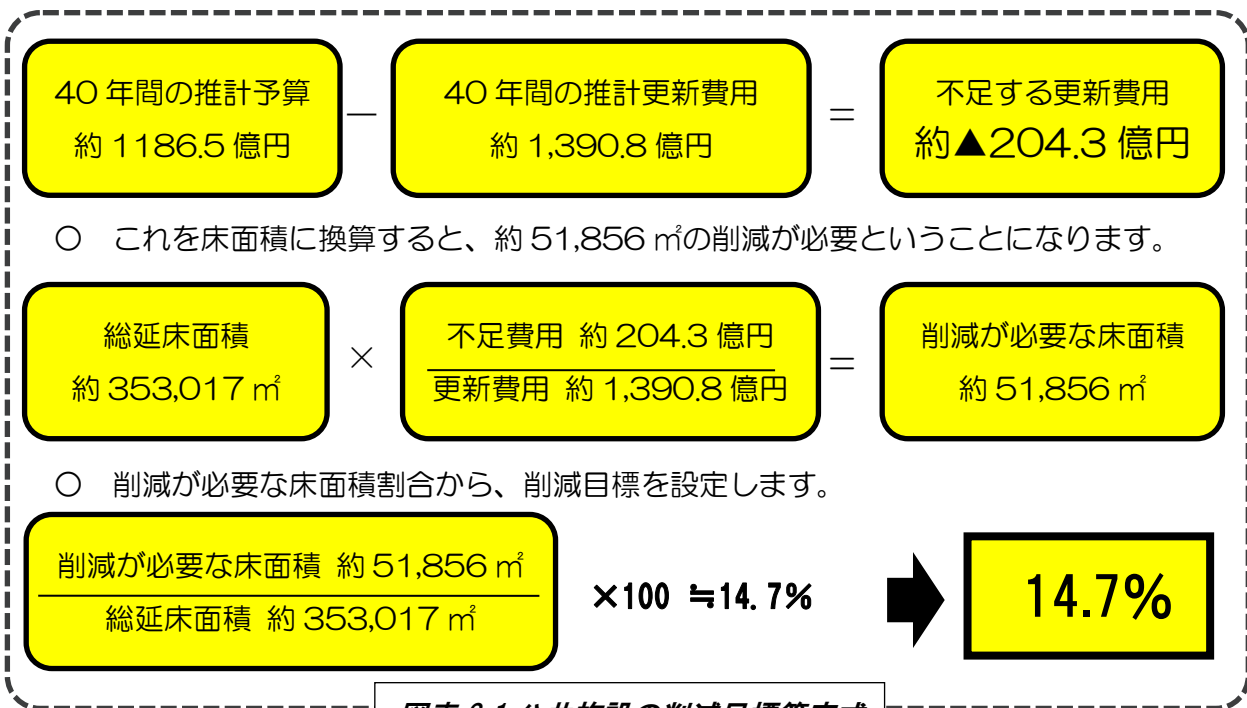
ここで、公共施設等総合管理計画における「総量管理」の実行性を確保するため、40 年間の試算における数値目標を設定します。

数値目標を求める方法は、総務省が示している考え方に準拠した下記の「図表 3-1～図 3-3 の算式」とします。

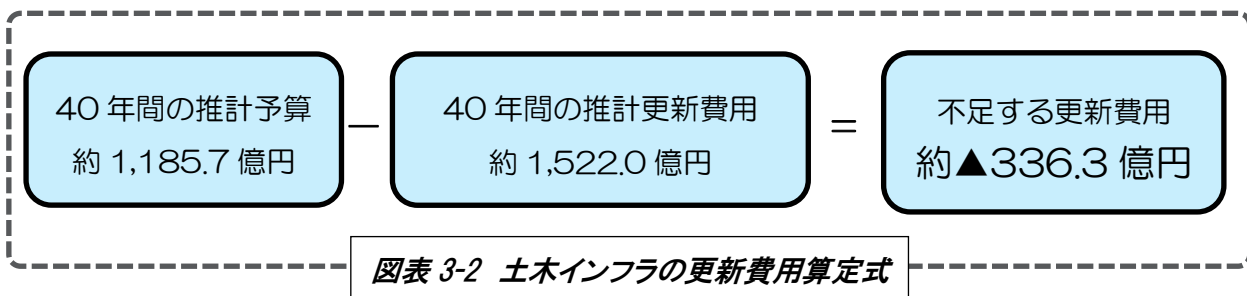
- ① 「40 年間の推計予算」は、平成 23 年度（2011 年度）から平成 27 年度（2015 年度）の公共施設に係る投資的経費（既存更新分＋新規整備分）の平均に 40 を乗じた数値。
- ② 「40 年間の推計更新費用」は、公共施設等更新費用試算ソフトから試算された 40 年間の推計更新費用。
- ③ 試算の結果求められた数値は、百万以下を四捨五入した数値とする。

上記算式から、更新費用を計算すると 40 年間で公共施設の更新に必要な金額は約 204.3 億円不足することになります。また、同様の試算方法から 40 年間で土木インフラの更新に必要な金額を試算すると、約 336.3 億円不足することになります。そして公共施設と土木インフラの両者を合わせると、約 540.5 億円不足することが推計されます。

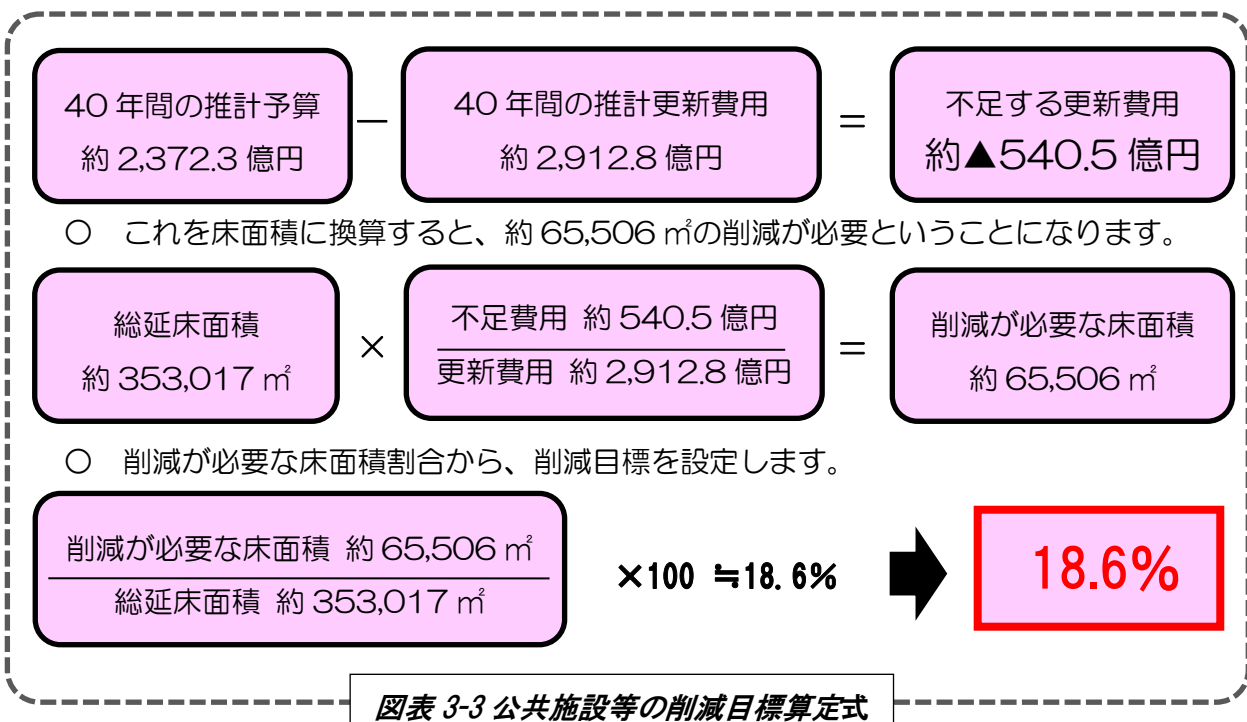
以上より、公共施設等総合管理計画における数値目標は、本市が保有する公共施設について、「総延床面積の 18.6%削減」とします。



図表 3-1 公共施設の削減目標算定式



図表 3-2 土木インフラの更新費用算定式



図表 3-3 公共施設等の削減目標算定式

(2) 総人口及び年代別人口推計による見通し

本市の総人口と年代別人口推計の結果から、公共施設の利用需要を分析します。

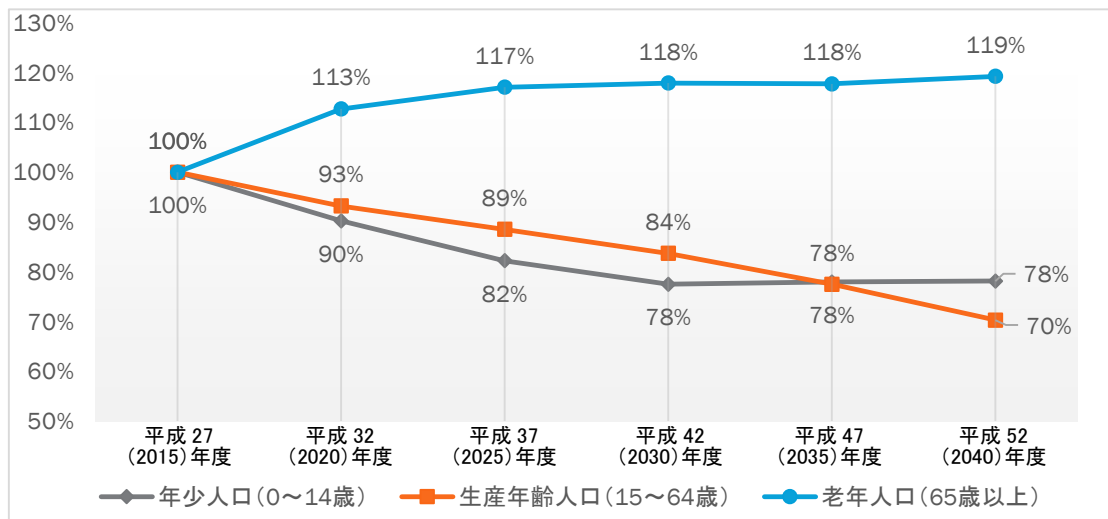
	平成 27 年(2015 年)10 月時点	→	平成 52 年(2040 年)(推計)
鴻巣市人口の減少	119,262 人	→	100,036 人 (▲19,226 人、▲約 16%)
年少人口の減少	14,294 人	→	11,172 人 (▲3,122 人、▲約 22%)
生産年齢人口の減少	74,206 人	→	52,170 人 (▲22,036 人、▲約 30%)
老年人口の増加	30,762 人	→	36,694 人 (+5,932 人、+約 19%)
人口構成比の変化	年少人口 :約 12.0 % 生産年齢人口:約 62.2 % 老年人口 :約 25.8 %	→	年少人口 :約 11.2 % (全国 10.0 %) 生産年齢人口:約 52.2 % (全国 53.9 %) 老年人口 :約 36.7 % (全国 36.1 %)
市税の減少 歳入総額-(地方債-臨財債)	361 億円(平成 27 年度)	→	271 億円(平成 52 年度) (▲86 億円、▲約 19%)

図表 3-4 将来負担の懸念についての数値概算と全国平均人口推計

(出典：鴻巣市人口ビジョン (H27 年度)、日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所) (H24 年度)
鴻巣市決算資料 (H27 年度))

本市の人口は、平成 27 年(2015 年)を基準とした今後 25 年間で約 16%にあたる 19,226 人の減少が推測されます。同期間の全国平均では約 15%減少と推測されることから、本市の人口は全国平均と同程度の速度で減少することが推測されます。

年齢別区分では、年少人口(0～14 歳)は今後 25 年で約 22%減少すると推測されており、同期間の全国平均約 32%減少と比べると、減少率が低くなっています。他方で、生産年齢人口は約 30%の減少、一方、老年人口は今後 25 年で約 19%増加することが推測されますが(同期間の全国平均は約 14%増加)、これらの数値は全国平均を上回るものと推測されます。



図表 3-5 人口の推計結果からみた減少割合 (出典：鴻巣市人口ビジョン(H27 年度))

① 年少人口に対する教育施設等について(保育所、小学校、中学校等)

平成 52 年(2040 年)までに、年少人口(0~14 歳)は約 8 割になることが推計されるため、保育所や教育施設(小学校、中学校等)の延床面積には余剰が発生することが推測されます。その結果、施設数または延床面積で約 2 割程度が余剰となる可能性があります。

図表 3-5 による年少人口の減少割合をみると、平成 42 年(2030 年)に向けてほぼ直線的に減少した後、平成 52 年(2040 年)では微増傾向が予測されていることから、教育施設では平成 42 年(2030 年)を目標とした余剰解消策の立案が必要になると考えられます。

一方、平成 27 年 4 月の子ども・子育て支援法の施行により、年少人口の減少とは反して、保育所等の入所児童数は急増しています。保育所等については、公共施設の管理上の視点から、民間活力による対応が求められるものと考えられます。

② 老年人口に対する高齢者福祉施設等について

図表 3-5 による老年人口の増加割合をみると、増加割合が最も大きいのは平成 27 年(2015 年)-平成 32 年(2020 年)であり、老年人口が平成 27 年(2015 年)に比べて 12%程度の増加となっています。よって、平成 32 年(2020 年)までに老人福祉施設をはじめとする「老年人口に対する施設」を現在の 12%程度増加し、これを平成 42 年(2030 年)まで保ち、かつ平成 52 年(2040 年)段階でも現在の約 1.2 倍以上が維持されていなければならない可能性が高いことが推察されます。

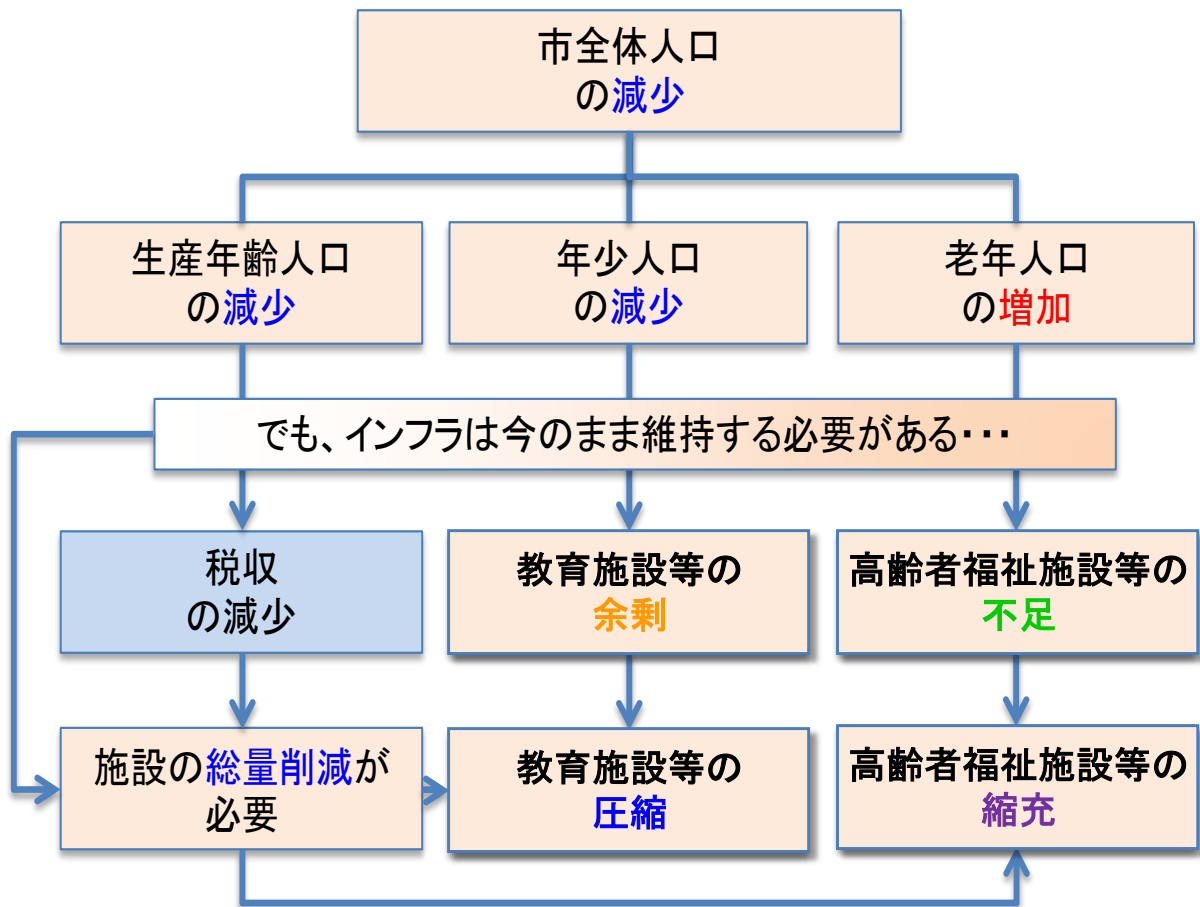
③ 財政状況(税収)を加味した公共施設の今後について

公共施設における総量の見直しを行う場合、本市の財政状況、特に税収及びその推計を考慮した上で、見直しを行う必要があります。これは、人口構成比の変化からもわかるように、生産年齢人口の比率が大きく減少することによる税収を想定した場合、現在と同程度の公共施設を維持し、管理運営することは困難であると考えられます。

税収の推計を行うと、平成 27 年(2015 年)に比べ、平成 52 年(2040 年)の税収推計では、約 20%減少することが予想されます。このことは、税収を財源に行っている歳出を約 20%抑制しなければならないということを意味します。例えば、施設の管理運営に要する歳出があった場合、その歳出を平成 52 年(2040 年)までに約 80%程度まで抑えなければならないということになります。

しかし実際は、公共施設の多くは高度経済成長期等に竣工されたものが多く、その老朽化は今後さらに進行することが推測される状況にあります。また、建物以外の道路や橋梁などの「インフラ施設」については、簡単に削減することは難しいと考えられるために、その更新・維持のための費用も別途考える必要性があります。

よって、保有する公共施設、特にその施設に求められている機能についての見直しを図り、サービスの低下にならないよう様々な方策を用い効率化を進める中で、保有する公共施設を整理していくことが必要になります。



図表 3-6 人口減少～税収不足～余剰施設圧縮の必要

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

法定点検(法令などで資格や実施要項などが定められている点検)を実施するほか、担当職員で実施可能な日常点検や診断の方法などを検討します。

また、公共施設の性能に大きく影響する屋根、外壁、機械設備などは、専門的な知識や技能が必要であるため、ライフサイクルコスト等の費用対効果を考慮した上で、先進事例に見られる包括的民間委託方式(※)等の方法を検討します。

※ 施設の管理業務を受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

継続的に使用していく公共施設等については、適切な維持管理を行い、その費用については、指定管理料も含めて費用の縮減を行い、修繕の必要性が発生した場合には、安全・安心に使用するために、迅速に修繕を行います。

公共施設等の更新については、以下の5つの視点による検討を行います。

- ① 「12 評価の手法 (50 ページ以降に詳細記載)」に基づく個別施設の評価
- ② 「総量管理の考え方」に基づく全体視点からの戦略
- ③ 当該施設の役割と全市的な行政需要に応えるサービスの提供方法の検討
- ④ 「総務省モデル」に基づく長期的な財政見通しとの整合
- ⑤ 「実施計画」に基づく予算編成での検討

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない公共施設等については、上記「(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針」に基づく対処を行います。

一方、地震や台風等の自然災害や想定外の事象により、安全性の確保が不確かな事例に対しては、緊急性をもって対応します。

(4) 耐震化・長寿命化の実施方針

① 公共施設

公共施設の耐震化については、「鴻巣市耐震改修促進計画」に基づき実施し、ほぼ完了しています。また、「鴻巣市耐震改修促進計画」対象外の公共施設については、「12 評価の手法」に基づく個別施設の評価と照らし合わせて、適宜耐震診断を行い、必要に応じて耐震化対策を進めることとします。

長寿命化については、上記「(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針」に準じた検討を行い、必要に応じて個別計画等を作成します。

② 土木インフラ

土木インフラについては、個別計画等に基づく方針により耐震化・長寿命化を進めますが、その際には長期的及び短期的な財政バランスを考慮して進めます。

(5) 統合や廃止の推進方針

「総量管理」及びその「数値目標」を達成するために、公共施設の統合・廃止を行います。検討については、上記「(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針」における公共施設等の更新と同様な検討を行います。

また、具体的な検討方針を庁内で議論する過程において、利用者等における視点はもとより、利用者以外の視点にも配慮した議論を行えるように配慮します。

(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の管理については、一義的には施設所管課による管理としますが、公共施設等総合管理計画を検証する体制を構築し、個別施設の状況と課題を共有できる仕組みを検討します。

また、民間事業者のノウハウを活用するために、指定管理者制度や包括的民間委託方式の導入等、管理体制の強化に繋がる手法を検討します。

(7) フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画は、平成 29 年度(2017 年度) から平成 68 年度(2056 年度)までの 40 年間を見据えた試算を行い、平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間で「短期的な方針期間」としてしています。そこで、10 年後には人口動態・財務状況の試算と合わせ、直近 10 年間の実績の評価を行った上で、計画全体の見直しを行います。

また、進捗状況等を確認するための検証を 5 年度毎に行います。

第四章 公共施設等の整備の方針

1. 公共施設の評価(12評価)

公共施設のマネジメントに必要な整備方針を立てるためには、対象とする公共施設の状態を的確に評価することが求められます。しかし、全ての施設評価を詳細かつ迅速に実施することは困難であるため、様々な視点から収集した情報を用いて指標を設定し、公共施設の評価を行います。

この評価方法を「12 評価」と定義します。

(1) 「12評価」の考え方

この 12 評価は、平成 28 年度（2016 年度）末時点の公共施設の状況を簡易的に評価した結果であり、今後、大規模改修などが行われた場合等、指標とした数値の変更に伴い評価が変わります。

また、12 評価は設定した指標を基に、あくまでも客観的・機械的に評価を行うものであるため、評価の結果がそのまま決定事項となるものではありません。

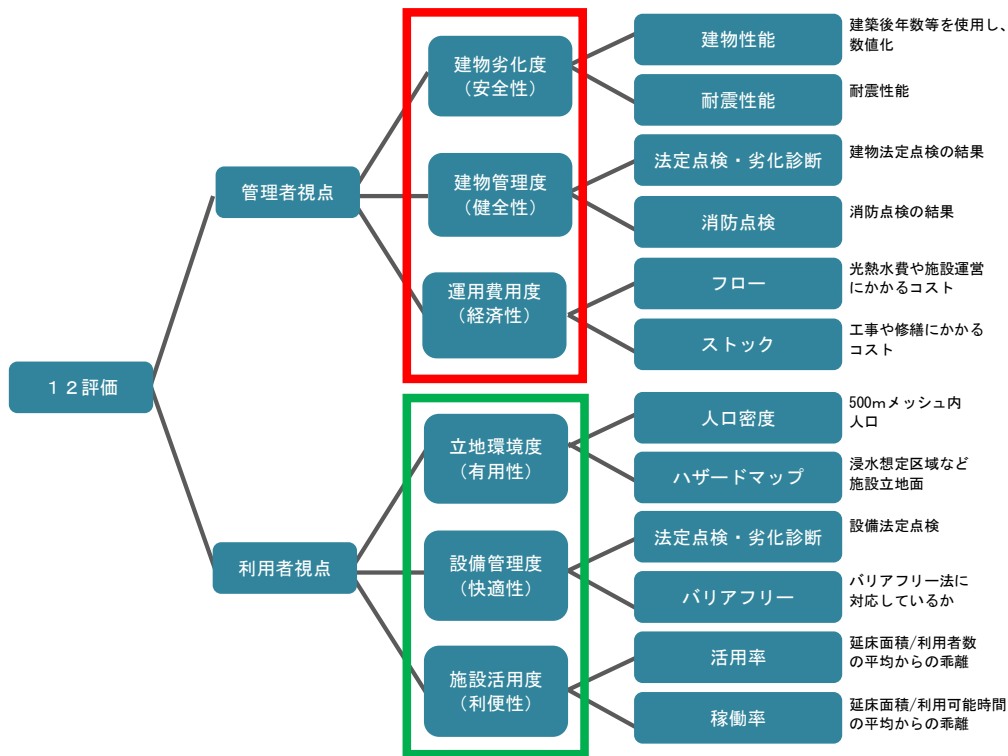
仮に、評価によって「用途廃止」と評価された場合でも、施設の役割や市の現状を踏まえた結果、引き続き「維持する施設」と判断する場合がありますが、評価の結果は調整しないものとします。

(2) 「12評価」の手法と項目

公共施設を評価するにあたり、図表 4-1 に示すように公共施設を管理する行政の立場と、利用者である市民の立場とに着目し、それぞれ「管理者視点」と「利用者視点」という 2 つの視点から評価を行います。

この 2 つの視点は、「管理者視点」では「建物劣化度（安全性）」「建物管理度（健全性）」「運用費用度（経済性）」の 3 つの項目に、「利用者視点」は「立地環境度（有用性）」「設備管理度（快適性）」「施設活用度（利便性）」の 3 つの項目に分割します。

更に、この 6 項目をそれぞれ 2 つの項目に分割し、最終的に 12 項目の指標を設定します。この 12 項目の指標については、図表 4-2 のとおりです。



図表 4-1 評価項目とその概要

【管理者視点】

○建物劣化度 (安全性)	◆建物性能	竣工年度・大規模改修年度・延床面積に基づき、劣化危険度を評価
	◆耐震性能	新耐震基準適合（昭和 56 年 6 月以降）の有無、診断結果などに基づく、耐震性能を評価
○建物管理度 (健全性)	◆建物法定点検・劣化診断	建築基準法第 12 条に基づく法定建物点検、ないし管理者診断結果に基づく、建物点検結果を評価
	◆消防点検	消防法に基づく消防点検結果を評価
○運用費用度 (経済性)	◆フロー	直近 3 ヶ年の施設運営の経費に対し、施設分類ごとの平均経費額と比較し、相対評価
	◆ストック	直近 3 ヶ年の施設補修の費用に対し、施設分類ごとに平均費用額と比較し、相対評価

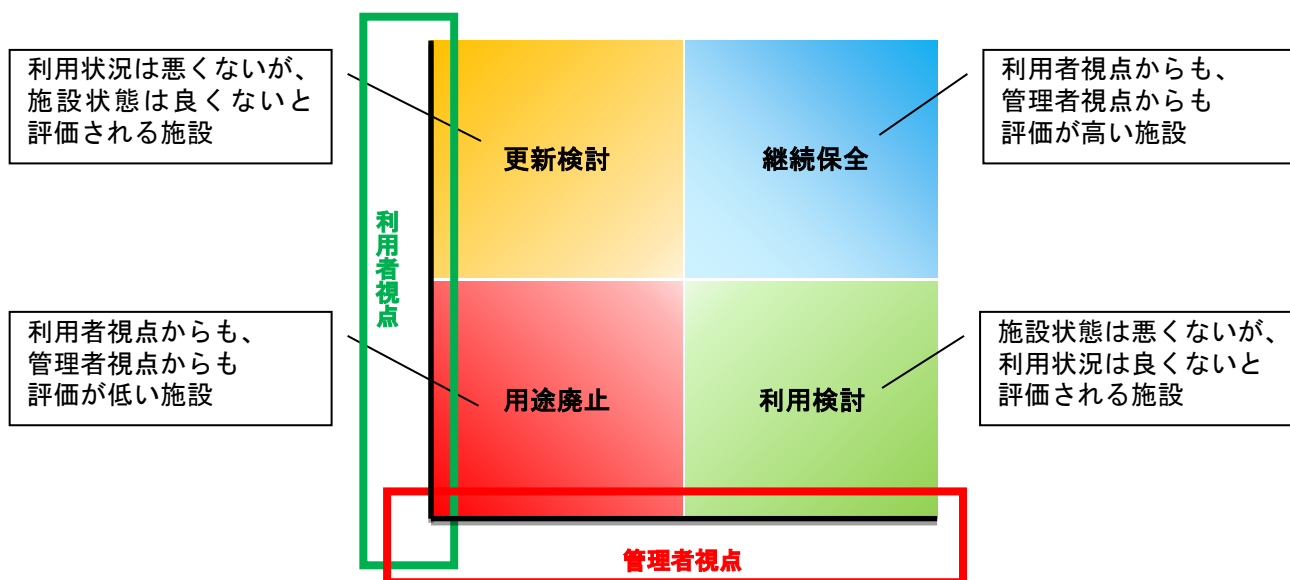
【利用者視点】

○環境度 (有用性)	◆人口密度	平成 22 年度の国勢調査に基づく、500m×500m のマス目の人口密度より、立地性を評価
	◆ハザードマップ	国土交通省「国土数値情報」に基づく「浸水想定区域」「土砂災害危険箇所」の該当有無より、立地性を評価
○設備管理度 (快適性)	◆設備法定点検劣化診断	建築基準法第 12 条に基づく法定設備点検ないし、管理者診断結果に基づく、建物設備点検結果を評価
	◆バリアフリー	バリアフリー関連法適合（「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年度）」ないし「旧改正ハートビル法（平成 15 年度）」ないし「旧ハートビル法（平成 6 年度）」の有無、ないし管理者診断結果に基づく、利用者快適性を評価
○活用度 (利便性)	◆活用率	「建物延床面積÷年間利用者数」の割合に対し、施設分類ごとの平均割合と比較し、相対評価
	◆稼働率	「活用時間（開館日数×開館時間）÷「1 年間の最大利用時間（365×24）」の割合に対し、施設分類ごとの平均割合と比較し、相対評価

図表 4-2 指標 12 項目の概要

(3) 「12評価」を用いた施設評価

各項目の現況についてそれぞれ評価を行い、その評価結果を、図表 4-3 に示すポートフォリオ(指標を組み合わせて分析する手法)にあてはめ、各施設の評価を「継続保全」「利用検討」「更新検討」「用途廃止」の4つに分類します。



図表 4-3 12 評価を用いた施設評価を示すポートフォリオ

(4) 「12評価」の結果

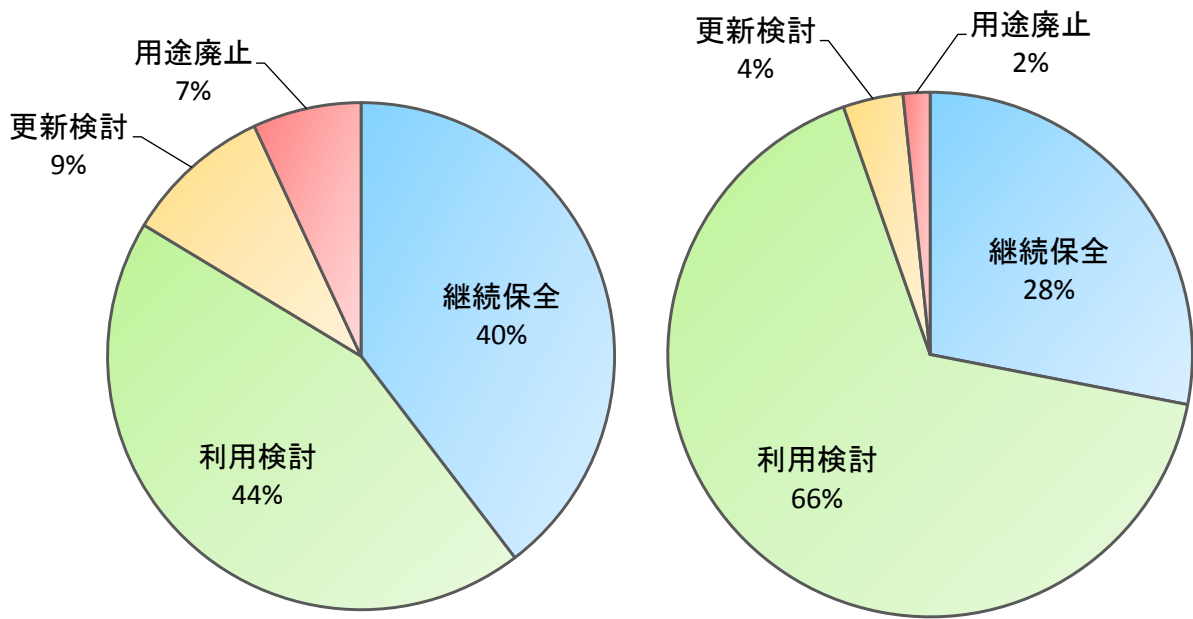
施設評価の結果を取りまとめると、図表 4-4 に示すとおり、本市は「用途廃止」「更新検討」の割合が少ないため、施設の状態は全体的に良好といえます。

一方、「利用検討」の割合が全体の過半を占めているため、利用者視点にて課題のある施設が多いことがわかります。

具体的な数値をみていくと「利用検討」の評価が施設数で 44%、延床面積で 66%と大半を占めています。

管理者視点からも利用者視点からも問題が見られる「用途廃止」に該当する施設は施設数で 7%、延床面積で 1%となり、統廃合や売却なども含め、今後の施設のあり方の検討が必要な公共施設である可能性が高いと考えられます。

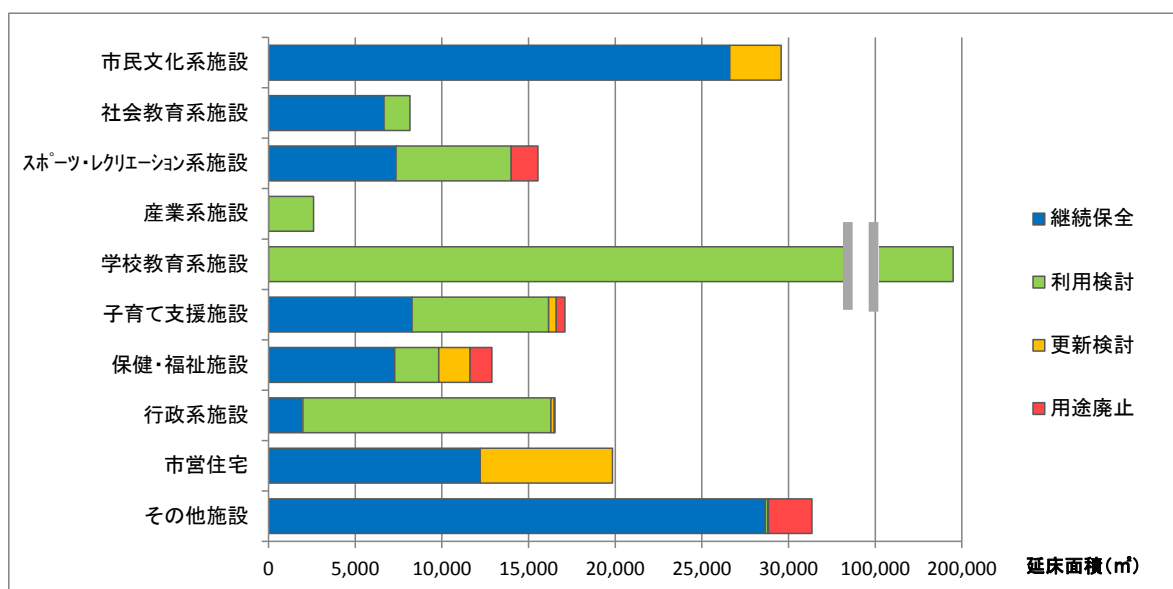
なお、施設ごとの 12 評価の結果は 56 ページ以降に示します。



図表 4-4 12 評価の結果(左:施設数、右:延床面積)

評価	個数	延床面積 (m ²)	主な施設
継続保全	63	99,049	鴻巣駅東口第1駐車場、文化センター、総合体育館、登戸団地、鴻巣映画館、松原団地、鴻巣市総合福祉センター、人形町団地、市民活動センター、鴻巣駅東口第2駐車場
利用検討	70	235,060	市庁舎、小学校(全 19 校)、中学校(全 8 校)、コスモスアリーナふきあげ、川里ひまわり保育園、川里農業研修センター、中学校給食センター、第二庁舎、コミュニティふれあいセンター、教育支援センター
更新検討	15	13,049	下谷団地、小松団地、宮前団地、花と音楽の館かわさと、富士見保育所、つつみ学園、原馬室第二団地、水資源開発公団払下住宅、消防団第2分団消防器具置場、北鴻巣駅東口公衆便所
用途廃止	11	5,860	旧鴻巣中央図書館、第2体育館、渡内糠田排水機場、共和子ども交流の家・共和放課後児童クラブ、川里創作館、吹上いこいの家、吹上鎌塚三丁目家屋、旧広田保育所、消防団第17分団消防器具置場、旧川面自衛消防器具置場
総計	159	353,017	

図表 4-5 用途別に見た 12 評価の結果①



図表 4-6 用途別に見た 12 評価の結果②

	継続保全	利用検討	更新検討	用途廃止	総計
市民文化系施設	26,607 m ²		2,966 m ²		29,574 m ²
社会教育系施設	6,658 m ²	1,499 m ²			8,157 m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	7,362 m ²	6,647 m ²		1,543 m ²	15,552 m ²
産業系施設		2,597 m ²			2,597 m ²
学校教育系施設		39,500 m ²			199,433 m ²
子育て支援施設	8,284 m ²	7,872 m ²	448 m ²	501 m ²	17,105 m ²
保健・福祉施設	7,278 m ²	2,549 m ²	1,797 m ²	1,260 m ²	12,884 m ²
行政系施設	1,980 m ²	14,310 m ²	191 m ²	40 m ²	16,521 m ²
市営住宅	12,212 m ²		7,628 m ²		19,839 m ²
その他施設	28,667 m ²	152 m ²	20 m ²	2,516 m ²	31,354 m ²
総計	99,049 m ²	235,060 m ²	13,049 m ²	5,860 m ²	353,017 m ²

図表 4-7 用途別に見た 12 評価の結果③

2. 公共施設の現状と今後の方針（用途別）

①市民文化系施設

■ 概要

本市の市民文化に関わる施設は 17 施設（建物棟数 22 棟）で、建物の総延床面積は 29,574 m²となります。

（※「笠原放課後児童クラブ」及び「笠原稲穂センター」は「施設 ID7：笠原公民館」と、「市民サービスコーナー」「パスポートセンター」「就労支援センター」「障がい者就労支援センター」は、「施設 ID17：市民活動センター」と一体で評価します。）

■ 12 評価対象施設(17 施設)

施設 ID	施設名	延床面積 (m ²)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
1	コミュニティふれあいセンター	1,196	33	161,484,300	継続保全
2	市民センター	1,201	30	268,050,000	継続保全
3	本町コミュニティセンター	1,327	29	279,900,000	継続保全
4	中央公民館	579	36	110,117,400	継続保全
5	田間宮生涯学習センター	1,891	17	771,750,000	継続保全
6	箕田公民館	1,861	28	393,280,000	継続保全
7	笠原公民館・笠原放課後児童クラブ・笠原稲穂センター	1,811	22	782,800,000	継続保全
8	常光公民館・常光放課後児童クラブ	1,863	24	752,920,000	継続保全
9	あたご公民館・あたご放課後児童クラブ	2,032	27	657,904,600	継続保全
10	吹上生涯学習センター	2,093	2	1,480,205,165	継続保全
11	川里生涯学習センター	1,967	3	701,228,200	継続保全
12	鴻巣集会所	308	16	64,780,000	継続保全
13	吹上ふれあいセンター	325	15	25,920,000	継続保全
14	川里ふれあいセンター	203	11	18,270,000	継続保全
15	文化センター	7,950	16	4,168,500,000	継続保全
16	花と音楽の館かわさと	822	7	346,355,080	更新検討
17	市民活動センター・市民サービスコーナー・パスポートセンター・就労支援センター・障がい者就労支援センター	2,145	8	318,441,440	更新検討

■ 12評価結果(平成 28 年度末時点)

利用者視点	更新検討 「花と音楽の館かわさと」など 2施設	継続保全 「コミュニティふれあいセンター」など 15施設
	用途廃止	利用検討
	管理者視点	

■ 評価結果の概要と施設の現状(平成 28 年度末時点)

- 12 評価の結果、「更新検討」が 2 施設、「維持保全」が 15 施設と、建物状態は全体的に見て良好といえます。

【「更新検討」(利用状況は悪くないが、施設状態は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「花と音楽の館かわさと」及び「市民活動センター・市民サービスコーナー・パスポートセンター・就労支援センター・障がい者就労支援センター(以下「市民活動センター等」)」は、管理者視点の指標中、「フロー」と「ストック」における評価が、以下の理由により低いことが、評価結果の理由です。

《指標「フロー」評価》

- ・ 「花と音楽の館かわさと」は、指定管理者制度を導入しているため、指定管理者における人件費相当額が委託料(指定管理料)に含まれてしまうため、経費のかかる施設として評価が低くなっています。
- ・ 「市民活動センター等」は、この分類の施設の中では、維持管理に係る経費が多くなっているため、評価が低くなっています。

《指標「ストック」評価》

- ・ 「花と音楽の館かわさと」は、平成 27 年度実施の拡張工事に係る費用が反映されているため、評価が低くなっています。
- ・ 「市民活動センター等」は、平成 26 年度実施の施設改修工事に係る費用が反映されているため、評価が低くなっています。

【「継続保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設)評価施設】

- 「継続保全」評価施設は全 15 施設ですが、築年数（平均）が 30 年以上を経過する施設については、大規模改修を検討する時期になりますので、全総量抑制（保有量の縮減）の観点から、12 評価の結果に関わらず、他の施設との複合化や用途変更等の可能性を含めて検討する必要があります。

そのうち、「中央公民館（※分室を除く）」は築年数が 41 年を経過しており、本分類の中で最も古い建物となります。

- その他の施設については、建物の管理状態にいくつか問題が見受けられるものの、全体的には建物の状態は良好といえます。

■ 短期的な方針(平成 29 年度から平成 38 年度まで)

- 各公民館、各コミュニティセンターについては、各地区の生涯学習やコミュニティ活動の拠点施設として利用されているため、適正な管理に努めます。

一方、築年数による改修の必要性や利用状況の地域格差等の課題に対し、総量管理の視点を含めた検討を行います。

- 「文化センター」は文化活動の拠点であるため、より多くの市民に利用されるよう運営します。

一方、施設規模が大きいことから、大規模改修等の費用が大きくなることが予想されるため、予防保全の実施や計画的な修繕を行う事により、緊急的な改修を防ぐ方法が課題となります。

- 「鴻巣集会所」「吹上ふれあいセンター」「川里ふれあいセンター」は、基本的人権を尊重し、人権問題の解決を図るため、社会教育における人権教育及び人権啓発推進の場としての施設のため、今後とも適正な維持に努めます。

② 社会教育系施設

■ 概要

本市の社会教育に関わる施設は5施設（建物棟数5棟）で、建物の総延床面積は8,157㎡となります。

■ 12 評価対象施設(5施設)

施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
18	鴻巣中央図書館	1,098	8	96,273,000	継続保全
19	吹上図書館	803	3	329,960,730	継続保全
20	川里図書館	1,010	23	237,115,000	利用検討
21	文化財整理収蔵室	489	26	28,330,000	利用検討
22	映画館	4,757	8	1,209,721,525	継続保全

■ 12 評価結果(平成 28 年度末時点)

利用者視点	更新検討	継続保全 「鴻巣中央図書館」など 3施設
	用途廃止	利用検討 「川里図書館」「文化財整理収蔵室」 2施設
	管理者視点	

■ 評価結果の概要と施設の現状(平成 28 年度末時点)

○ 12 評価の結果、「利用検討」が2施設、「継続保全」が3施設となります。

【「利用検討」(施設状態は悪くないが、利用状況は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「川里図書館」は利用者視点の指標中、特に「人口密度」「ハザードマップ」「法定点検・劣化診断（設備）」「活用率」における評価が低いことが、評価結果の理由です。
- 「文化財整理収蔵室」は、あたご公民館敷地内にある鉄骨造2階建の施設です。文化財を整理・収蔵するための施設であることから、利用者視点の指標中「法定点検・劣化診断（設備）」「活用率」「稼働率」のほか、特に「バリアフリー」における評価が低いことが、評価結果の理由です。

【「維持保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設)評価施設】

- 「図書館3館」と「映画館」は、指定管理者制度を導入している施設であり、指定管理者における人件費相当額が委託料（指定管理料）に含まれてしまうため、経費のかかる施設として、「フロー」の評価が若干低くなっていますが、その他の指標では概ね良好な評価です。

■ 短期的な方針(平成 29 年度から平成 38 年度まで)

- 「図書館3館」については、指定管理者制度の利点を活かすことにより、サービス向上を図りつつ、経費の見直しも行います。
特に、「川里図書館」は数年後に大規模改修の基準となる 30 年を迎えることから、施設のあり方について検討を進めます。
- 「文化財整理収蔵室」は市民の利用に供している施設ではないため、大規模改修を検討する際には施設のあり方を検討します。
- 「映画館」は、近隣市町を含めた集客を見込む経営が求められる一方、より多くの市民に利用される施設となるよう努めます。

③スポーツ・レクリエーション系施設(観光施設含む)

■ 概要

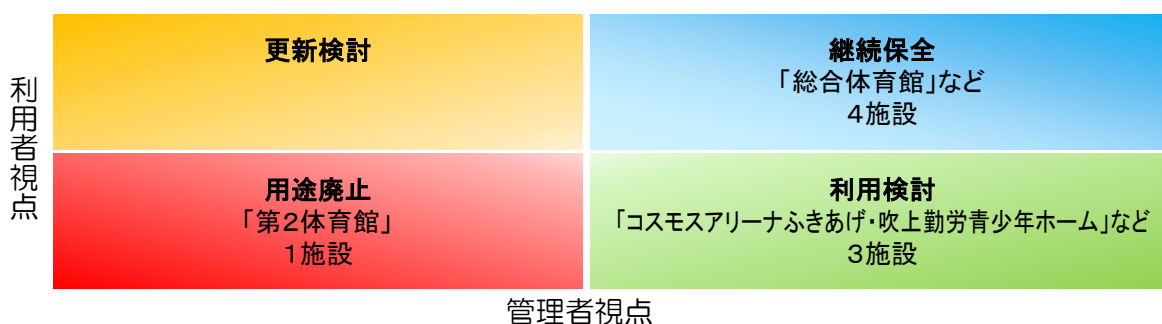
本市のスポーツ・レクリエーションに関わる施設は8施設（建物棟数14棟）で、建物の総延床面積は15,552㎡となります。

(※「吹上勤労青少年ホーム」は「施設ID25：コスモスアリーナふきあげ」と一体で評価します。)

■ 12 評価対象施設(8施設)

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
23	総合体育館	6,670	34	1,567,358,350	継続保全
24	第2体育館	1,543	36	139,183,500	用途廃止
25	コスモスアリーナふきあげ・吹上勤労青少年ホーム	6,228	14	1,121,040,000	利用検討
26	産業観光館	655	5	129,577,025	継続保全
27	市民農園	173	11	41,950,000	利用検討
28	人形のふるさと公衆便所(閉鎖中)	14	19	11,860,000	継続保全
29	彩の国鴻巣宿観光公衆便所	22	18	9,600,000	継続保全
30	ふるさと総合緑道休憩施設	246	10	21,631,000	利用検討

■ 12 評価結果(平成28年度末時点)



■ 評価結果の概要と施設の現状(平成28年度末時点)

○ 12 評価の結果、「用途廃止」が1施設、「利用検討」が2施設、「継続保全」が5施設となります。

【「用途廃止」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が低い施設)評価施設】

○ 「第2体育館」は、管理者視点の指標中、特に「建物性能」にて、また利用者視点の指標中、特に「人口密度」「ハザードマップ」「法定点検・劣化診断(設備)」の評価が低いことが、評価結果の理由です。

【「利用検討」(施設状態は悪くないが、利用状況は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「市民農園」と「ふるさと総合緑道休憩施設」は、利用者視点の指標中、特に「人口密度」「ハザードマップ」における評価が低いことが、評価結果の理由です。

この「人口密度」「ハザードマップ」は、立地の影響により評価が低くなっています。

- 「コスモスアリーナふきあげ・吹上勤労青少年ホーム」も、利用者視点の指標中、特に「人口密度」「ハザードマップ」における評価が低いほか、平成 26 年度実施の施設改修工事の費用が反映されているため、「ストック」の評価が低いことが、評価結果の理由です。

【「継続保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設)評価施設】

- 「総合体育館」は、築年数(平均)が 34 年を経過しておりますが、新耐震基準以降の建物であり、平成 26 年度(2014 年度)には大規模改修を行っているため、施設の状況は良好と評価されます。

■ 短期的な方針(平成 29 年度から平成 38 年度まで)

- 屋内体育施設は、「総合体育館」「第 2 体育館」及び「コスモスアリーナふきあげ・吹上勤労青少年ホーム」の 3 施設があり、また「吹上生涯学習センター」を除き、各地域の公民館、生涯学習センターには体育室があります。

更に、小中学校の体育館は夜間や休日に利用できる学校開放を実施しており、屋内体育施設については、おおむね市内全域にて整備されていると考えられます。

以上の視点を考慮し、「総合体育館」「コスモスアリーナふきあげ・吹上勤労青少年ホーム」については適正な維持管理を行い、更なる活用及び稼働率を向上させていきます。また「第 2 体育館」については 1 2 評価の結果及び施設の老朽化、利用状況なども踏まえて、廃止の時期を検討します。

- 「産業観光館」については、今後とも観光振興の核施設として、更なる活用を進めます。

④産業系施設

■ 概要

本市の産業系施設は2施設（建物棟数3棟）で、建物の総延床面積は2,597㎡となります。

（※「笠原稲穂センター」は「施設 ID7:笠原公民館」と、「就労支援センター」は「施設 ID17:市民活動センター」と、「吹上勤労青少年ホーム」は「施設 ID25:コスモスアリーナふきあげ」と一体で評価しています。）

■ 12 評価対象施設(2施設)

施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
31	川里農業研修センター	1,928	33	257,325,000	利用検討
32	鴻巣勤労青少年ホーム	669	41	90,339,300	利用検討

■ 12 評価結果(平成 28 年度末時点)

利用者視点	更新検討	継続保全
	用途廃止	利用検討 「川里農業研修センター」「鴻巣勤労青少年ホーム」 2施設
	管理者視点	

■ 評価結果の概要と施設の現状(平成 28 年度末時点)

- 12 評価の結果、2施設とも「利用検討」となります。

【「利用検討」(施設状態は悪くないが、利用状況は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「川里農業研修センター」は、利用者視点の指標中、特に「人口密度」「ハザードマップ」「バリアフリー」「活用率」における評価が低いことが、評価結果の理由です。

また、築年数（平均）が33年と、大規模改修の検討を要する築年数30年以上を経過しており、近年は経過年数に伴う修繕費用も増える傾向にあります。

- 「鴻巣勤労青少年ホーム」は、同じく「法定点検・劣化診断（設備）」「バリアフリー」の評価が低いことが、評価結果の理由です。

なお、「鴻巣勤労青少年ホーム」は、築年数が41年ですが、1998年（平成10年）に大規模改修を行い、耐震改修は済んでいます。

■ 短期的な方針(平成 29 年度から平成 38 年度まで)

- 「鴻巣勤労青少年ホーム」は、「中央公民館」と一体の施設であるため、「中央公民館」と併せ総量管理の検討を行います。
また、「コスモスアリーナふきあげ」内に「吹上勤労青少年ホーム」があり、「勤労青少年ホーム」の役割やあり方について、併せて検討します。
- 「川里農業研修センター」は、貸館施設としての利用のほか、かわさとフェスティバルの会場等、地域の拠点施設としての利用を考慮すると、築年数による大規模改修や更新の検討を行う際は、農業研修センターのあり方、地域の拠点施設としての機能等の代替性、総量管理の視点などを踏まえて検討します。

⑤学校教育系施設

■ 概要

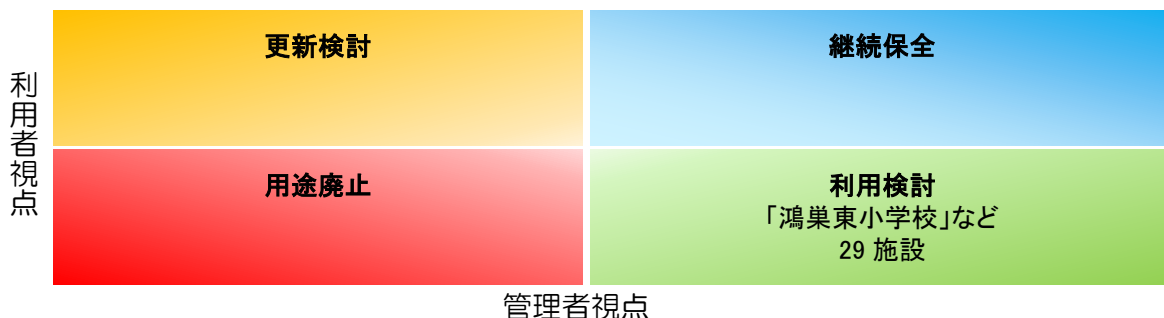
本市の学校教育施設は29施設（建物棟数216棟）で、建物の総延床面積は199,443㎡となります。

（※「小谷放課後児童クラブ」は「施設ID46：小谷小学校」と一体で評価しています。）

■ 12評価対象施設(29施設)

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
33	鴻巣東小学校	8,973	36	1,166,539,450	利用検討
34	鴻巣南小学校	6,240	44	879,624,494	利用検討
35	馬室小学校	5,463	36	796,596,700	利用検討
36	田間宮小学校	7,335	37	890,285,350	利用検討
37	箕田小学校	7,227	34	909,365,650	利用検討
38	笠原小学校	5,745	32	698,666,336	利用検討
39	常光小学校	4,739	31	653,940,800	利用検討
40	鴻巣北小学校	7,394	40	942,492,768	利用検討
41	松原小学校	7,826	39	858,242,500	利用検討
42	赤見台第一小学校	6,640	33	793,432,120	利用検討
43	赤見台第二小学校	8,101	29	1,140,012,000	利用検討
44	鴻巣中央小学校	8,078	23	2,410,051,900	利用検討
45	吹上小学校	8,573	23	1,640,909,122	利用検討
46	小谷小学校・小谷放課後児童クラブ	4,897	24	779,569,784	利用検討
47	下忍小学校	6,277	33	896,517,721	利用検討
48	大芦小学校	7,560	35	1,093,374,309	利用検討
49	屈巢小学校	3,919	33	633,930,540	利用検討
50	共和小学校	3,798	31	588,558,600	利用検討
51	広田小学校	3,880	33	585,185,555	利用検討
52	鴻巣中学校	9,894	40	1,435,975,876	利用検討
53	鴻巣北中学校	10,198	41	1,271,771,709	利用検討
54	鴻巣西中学校	9,770	36	1,158,142,042	利用検討
55	鴻巣南中学校	9,112	32	1,050,053,513	利用検討
56	赤見台中学校	10,279	30	1,441,159,000	利用検討
57	吹上中学校	8,564	25	1,532,929,371	利用検討
58	吹上北中学校	8,617	34	979,387,429	利用検討
59	川里中学校	7,428	30	836,993,600	利用検討
60	教育支援センター	1,140	23	205,124,400	利用検討
61	中学校給食センター	1,764	26	681,200,900	利用検討

■ 12 評価結果(平成 28 年度末時点)



■ 評価結果の概要と施設の現状(平成 28 年度末時点)

- 12 評価の結果、全 29 施設が「利用検討」となります。

【「利用検討」(施設状態は悪くないが、利用状況は良くないと評価される施設) 評価施設】

- 小学校の延床面積は、第二次ベビーブーム世代（出生数 200 万人超の 1971 年～1974 年に生まれた世代）が小学校へ入学する 1977 年～1980 年の 4 年間に竣工（更新含む）された「校舎」の床面積が、現在保有している小学校の延床面積の 30.9%を占めています。
- 同様に、中学校の延床面積は、第二次ベビーブーム世代が中学校へ入学する 1982 年～1985 年の 4 カ年に竣工（更新含む）された「校舎」の延床面積は、現在保有している中学校の延床面積の 28.4%を占めています。
- 29 施設の内 22 施設において、築年数（平均）が大規模改修の検討を要する 30 年を経過しています。また、残りの 7 施設についても築年数（平均）が 23～29 年となっています。
- 耐震性能については耐震化工事を完了していますが、築年数の経過に伴う「建物性能」の指標の評価や、大規模改修ほどでない修繕の費用が多くなっているため「ストック」の指標の評価が低くなっている施設も見受けられます。
- 少子化の影響により、多くの小中学校で児童・生徒が年々減少しており、平成 28 年度的全学年 1 クラスの学校は、市内 27 校のうち 4 校となっています。

■ 短期的な方針(平成 29 年度から平成 38 年度まで)

- 少子化に伴い、児童・生徒が減少し、今後も更なる減少が見込まれることから、学校は余裕教室が生じることが予想されます。
また、小学校及び中学校の校舎等は、第二次ベビーブーム世代が小中学校へ入学する時期に整備された建物が多く、それらの築年数も 42 年～45 年経過しており、大規模改修や更新について検討する対象となります。
- 更に、市が保有する施設量（延床面積）において学校教育系施設が 56%である点を考慮すると、「総量管理」の実効性を確保するために、学校教育系施設の見直しを検討していく必要があります。

- 一方、小中学校は、地域の拠点として整備されてきた側面があり、「一定規模の施設」と「まとまった敷地」を有するという特徴があります。
- 小中学校は、地域のコミュニティの拠点であるとともに、地域の避難所に指定されており、緊急時の防災拠点としての機能も備えています。

○これらの状況を踏まえて、以下の方針を示します。

(1) 全体方針

- ① 現在保有している校舎等については、余裕教室や転用可能教室を他の用途へ転用するなど、学校用途に限定しない広い視点での有効活用を図り、床面積の縮減を検討します。
- ② 学校教育系施設の延床面積を縮減させていく過程で、教育的配慮から各小中学校の児童・生徒数のバランス等に配慮する必要がある場合、学校区の弾力的な運用等の対応と連動させて、施設（建物）を有効活用する手段を講じます。
- ③ 小中学校の校舎等は、長寿命化の観点から、不具合が発生してからの「事後保全」ではなく、長期的な視点による定期点検の実施や計画的な修繕を行う「予防保全」の導入について早急に検討します。

(2) 施設の活用方針

- ① 「一定規模の施設」を有していること、地域の拠点として市内にバランス良く配置されていることから、施設内の一部建物あるいは一部フロアだけでも、他の用途への転用や複合施設化の可能性を検討します。
- ② ①の検討に当たっては、「地域の要望」、「総量管理」と「市全体の利益」等の複数の視点により、民間活用も含めて検討します。
- ③ 児童・生徒数が減少している学校については、平成27年3月に鴻巣市教育委員会で定めた「鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方」に基づき、地域の中で学校が置かれている状況等を踏まえながら、施設のあり方について検討します。
- ④ ③の結果、施設の活用を行う場合であっても、「維持管理コストの低減」と「施設延床面積の削減」の必要性を踏まえて検討します。

(3) 大規模改修及び更新方針

- ① 大規模改修及び更新の検討は、単に築年数が経過している施設から行うのではなく、「将来需要の見込み」及び「総量管理の視点」を検討した上で決定します。
- ② 大規模改修又は更新する場合は、「延床面積の削減（減築）」や「建物の集約」により、工事規模の縮小による費用の削減を行い、削減した費用を省エネルギー化・エコ改修等のライフサイクルコストの低減のための工事費に回します。

- ③ 施設にかかる費用の削減策（減築、集約、ライフサイクルコストの低減等）により、生み出された財源は、教育分野のソフト事業に活用します。
- ④ 築年数等の理由により対象建物の大規模改修等を必要とする時期が集中することが想定されますが、予防保全の導入や長寿命化に資する修繕等を組合せることにより、大規模改修等が集中しないように計画します。
- ⑤ 学校開放や災害時の避難拠点である点を考慮すると、児童・生徒のみならず、利用する可能性がある全ての人に配慮した整備を行います。
- ⑥ 特に、ハザードマップにおいて危険エリアとなっている施設においては、校舎の2階以上においても避難所として利用する可能性があることから、バリアフリー等の機能面に配慮します。

(4) その他

- ① 「中学校給食センター」については、築年数が26年と大規模改修の検討を要する30年に近づいているほか、近年、設備修繕の必要性も多くなっている状況であり、今後の方向性について早急に検討します。
- ② 一部の小学校内で余裕教室を利用する放課後児童クラブが運営されています。放課後の子どもの安全・安心な場所として、また、施設を有効活用する手段として、引き続き利用を検討します。

⑥子育て支援施設

■ 概要

本市の子育て支援施設は31施設（建物棟数33棟）で、建物の総延床面積は17,105㎡となります。

（※「笠原放課後児童クラブ」は「施設ID7：笠原公民館」と、「小谷放課後児童クラブ」は「施設ID46：小谷小学校」と、「赤見台第1放課後児童クラブ」は「施設ID71：箕田自動センター」と、「共和放課後児童クラブ」は「施設ID78：共和こども交流の家」と一体で評価します。）

■ 12評価対象施設(31施設)

施設ID	施設名	延床面積 (㎡)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
62	鴻巣保育所	1,035	24	330,630,000	継続保全
63	馬室保育所	983	17	308,190,000	利用検討
64	生出塚保育所	1,126	15	296,720,000	継続保全
65	富士見保育所	448	37	60,470,550	更新検討
66	登戸保育所	900	19	283,500,000	利用検討
67	鎌塚保育所	667	42	89,977,500	利用検討
68	吹上富士見保育所	725	35	97,875,000	利用検討
69	川里ひまわり保育園	2,393	15	323,055,000	利用検討
70	鴻巣児童センター	1,234	38	166,576,500	継続保全
71	箕田児童センター・赤見台第1放課後児童クラブ	739	28	151,020,000	継続保全
72	あたご児童センター	808	27	109,038,150	継続保全
73	常光児童センター	345	24	46,558,800	継続保全
74	笠原児童センター	397	22	52,547,400	継続保全
75	田間宮児童センター	313	17	42,244,200	継続保全
76	吹上児童センター	527	2	242,903,786	継続保全
77	川里児童センター	405	3	144,197,000	継続保全
78	共和こども交流の家・共和放課後児童クラブ	501	37	41,940,000	用途廃止
79	鴻巣放課後児童クラブ	151	25	44,660,000	継続保全
80	神明放課後児童クラブ	182	24	55,930,000	継続保全
81	中央放課後児童クラブ	197	23	62,830,000	継続保全
82	赤見台第2放課後児童クラブ	149	20	30,230,000	継続保全
83	南放課後児童クラブ	394	51	53,199,450	利用検討
84	南第2放課後児童クラブ	128	19	28,660,000	継続保全
85	田間宮放課後児童クラブ	286	28	57,740,800	利用検討

施設 ID	施設名	延床面積 (㎡)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
86	馬室放課後児童クラブ	171	12	41,270,880	利用検討
87	箕田放課後児童クラブ	152	16	43,560,000	利用検討
88	吹上放課後児童クラブ	312	3	99,247,050	継続保全
89	下忍放課後児童クラブ	237	4	65,860,365	継続保全
90	大芦放課後児童クラブ	84	28	6,720,000	利用検討
91	屈巢放課後児童クラブ	559	38	50,310,000	利用検討
92	広田放課後児童クラブ	559	39	50,130,000	利用検討

■ 12 評価結果(平成 28 年度末時点)



■ 評価結果の概要と施設の現状(平成 28 年度末時点)

- 12 評価の結果、「用途廃止」が 1 施設、「更新検討」が 1 施設、「利用検討」が 12 施設、「継続保全」が 17 施設となります。
- 当分類の 31 施設の建物は、保育所、放課後児童クラブ、児童センター、共和こども交流の家の 4 種類となります。
このうち、「赤見台第 1」「あたご」「笠原」「常光」の放課後児童クラブは各児童センターに含み、「小谷放課後児童クラブ」は「小谷小学校」、「共和放課後児童クラブ」は「共和こども交流の家」に含めて評価します。

【「用途廃止」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が低い施設) 評価施設】

- 「共和こども交流の家・共和放課後児童クラブ」は、管理者視点の指標中、特に「建物性能」「耐震性能」で、利用者視点の指標中、特に「バリアフリー」にて評価が低いほか、「人口密度」「ハザードマップ」「法定点検・劣化診断(設備)」の評価も低いことが、評価結果の理由です。

【「更新検討」(利用状況は悪くないが、施設状態は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「富士見保育所」は、大規模改修の目安となる築年数 30 年以上を経過した建物であり、特に管理者視点の指標「建物性能」と「耐震性能」における評価が低いことが、評価結果の理由です。

【「利用検討」(施設状態は悪くないが、利用状況は良くないと評価される施設)評価施設】

- 保育所 8 施設のうち、5 施設（「馬室保育所」「登戸保育所」「鎌塚保育所」「吹上富士見保育所」「川里ひまわり保育園」）が「利用検討」の評価となります。

保育所は、保育行政の拠点施設であり、入所児童当たりの必要延床面積等の基準を満たさなければならず、利用者視点の指標の「活用率」の評価が低くなりがちであり、「利用検討」の評価が 5 施設ある理由の一つです。

また、吹上地域の「鎌塚保育所」の築年数が 42 年、「吹上富士見保育所」の築年数が 35 年となり、大規模改修の目安となる築年数 30 年以上を経過しています。

- 複合施設でない放課後児童クラブは 14 施設あり、7 施設が「利用検討」の評価となります。共通点としては、利用者視点の指標中「設備法定点検劣化診断」「バリアフリー」の評価が低くなっているほか、「南放課後児童クラブ」を除き「ハザードマップ」も評価が低いことから、当該評価結果となります。

なお、「南放課後児童クラブ」が築年数 51 年（竣工年度不明より）、「広田放課後児童クラブ」が築年数 39 年、「屈巢放課後児童クラブ」が築年数 38 年と、大規模改修の目安となる築年数 30 年以上を経過しています。

【「継続保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設)評価施設】

- 児童センターの全 8 施設のほか、保育所では 2 施設（「鴻巣」「生出塚」）、放課後児童クラブでは 7 施設（「鴻巣」「神明」「中央」「赤見台第 2」「南第 2」「吹上」「下忍」）が、「継続保全」の評価となります。
- 「鴻巣児童センター」が最も古く、築年数（平均）38 年であり、大規模改修の目安となる築年数 30 年以上を経過した建物になります。
- 全体的に、築年数が経過している施設が多い中で、「川里児童センター」が築年数 3 年、「吹上児童センター」が築年数 2 年、「吹上放課後児童クラブ」が築年数 3 年、「下忍放課後児童クラブ」が築年数 4 年と、新しい施設も見られます。

■ 短期的な方針(平成 29 年度から平成 38 年度まで)

- 保育所については、大規模改修や更新を見据えた検討を要する施設が複数ありますが、保育所は通年で利用される施設であるため、大規模改修や更新についてはスケジュールや技術的にも制約がある施設です。

公立保育所の大規模改修・更新については、現行制度上、国・県の補助制度がない一方、民間事業者への補助制度はあり、民間事業者の進出が期待できることを考えると、「子育て支援計画」に基づきながら、総量管理の視点から施設のあり方、保育サービスのあり方について、民間事業者との連携を含めて検討します。

- 放課後児童クラブは築年数が経過している施設が多い状態ですが、施設によっては入所希望者が増加しており増設が必要な状況です。そのため、放課後の子どもの安心・安全のため、一部の放課後児童クラブの例のように、小学校の余裕教室等の施設・敷地の活用を推進します。

なお、通年で利用される施設であり、大規模改修や更新についてはスケジュールや技術的に制約がある点を考慮する必要があります。

- 児童センターについては、吹上及び川里地域に新しい施設がある一方で、鴻巣地域の各児童センターは、大規模改修または更新を検討する時期を迎えるので、今後の利用状況を見据えた上で、6施設のあり方を検討します。
- 「共和こども交流の家」については、「共和放課後児童クラブ」も併設されていることを考慮して、施設のあり方を検討します。

⑦保健・福祉施設

■ 概要

本市の保健・福祉に関わる施設は 16 施設（建物棟数 18 棟）で、建物の総延床面積は 12,884 m²となります。

（※「障がい者就労支援センター」は「施設 ID17：市民活動センター」と、「吹上太陽の家」は「施設 ID108：吹上福祉活動センター」と一体で評価します。）

■ 12 評価対象施設(16 施設)

施設 ID	施設名	延床面積 (m ²)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
93	高齢者福祉センター白雲荘	1,382	36	186,636,150	更新検討
94	高齢者福祉センターコスモスの家	746	39	100,710,000	用途廃止
95	高齢者福祉センターひまわり荘	453	23	70,065,000	利用検討
96	川里創作館	341	40	30,690,000	用途廃止
97	吹上いこいの家	173	46	16,080,000	用途廃止
98	鴻巣シルバー人材センター吹上事務所	571	18	102,816,000	利用検討
99	あしたば第一作業所	445	25	165,130,000	継続保全
100	あしたば第二作業所	491	20	110,210,000	継続保全
101	川里ポブラ館	442	15	39,796,200	利用検討
102	つつみ学園	414	41	55,923,750	更新検討
103	こどもデイサービスセンター	548	2	105,775,000	利用検討
104	鴻巣保健センター	984	35	132,792,750	継続保全
105	吹上保健センター	798	30	107,730,000	継続保全
106	川里保健センター	534	23	72,090,000	利用検討
107	鴻巣市総合福祉センター	3,733	21	1,283,990,000	継続保全
108	吹上福祉活動センター・吹上太陽の家	829	22	111,645,000	継続保全

■ 12 評価結果(平成 28 年度末時点)

利用者視点	更新検討 「高齢者福祉センター白雲荘」「つつみ学園」 2施設	継続保全 「あしたば第一作業所」など 6施設
	用途廃止 「高齢者福祉センターコスモスの家」など 3施設	利用検討 「高齢者福祉センターひまわり荘」など 5施設
	管理者視点	

■ 評価結果の概要と施設の現状(平成 28 年度末時点)

- 12 評価の結果、「用途廃止」が 3 施設、「更新検討」が 2 施設、「利用検討」が 5 施設、「継続保全」が 6 施設となります。

【「用途廃止」(利用者視点からも管理者視点からも評価が低い施設)評価施設】

- 「高齢者福祉センターコスモスの家」は、管理者視点の指標中、特に「フロー」「ストック」にて、また利用者視点の指標中、特に「ハザードマップ」「バリアフリー」にて評価が低いことが、評価結果の理由です。
- 「川里創作館」では、管理者視点の指標中、特に「建物性能」「耐震性能」にて、また利用者視点の指標中、特に「法定点検・劣化診断(設備)」にて、評価が低くなっています。
- 「吹上いこいの家」では、管理者視点の指標中、特に「建物性能」「耐震性能」にて、また利用者視点の指標中、特に「ハザードマップ」「バリアフリー」にて、評価が低くなっています。

【「更新検討」(利用状況は悪くないが、施設状態は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「高齢者福祉センター白雲荘」は、管理者視点の指標中、特に「フロー」と「ストック」における評価が低くなっています。
当該施設は指定管理者制度を導入している施設であり、指定管理者における人件費相当額が委託料(指定管理料)に含まれるために「フロー」の指標が、また、平成 25 年度と平成 27 年度実施の施設改修工事の費用が反映されているために「ストック」の指標が、それぞれ低くなっています。
- 「つつみ学園」は、管理者視点の指標中、特に「建物性能」と「耐震性能」における評価が低くなっています。

【「利用検討」(施設状態は悪くないが、利用状況は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「利用検討」の評価となっている 5 施設のうち、「高齢者福祉センターひまわり荘」「川里保健センター」「川里ポプラ館」「こどもデイサービスセンター」は、利用者視点の指標中、特に「人口密度」「ハザードマップ」における評価が低いことが共通点です。
この「人口密度」「ハザードマップ」は、立地の影響により、評価が低くなっています。

【「継続保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設)評価施設】

- 当分類の 16 施設のうち 6 施設が「継続保全」となりました。それぞれ築年数(平均)が 20 年を超えていますが、現状では利用者視点・管理者視点とも良好です。

■ 短期的な方針(平成 29 年度から平成 38 年度まで)

- 高齢者福祉センターは、3 施設のうち、築年数が大規模改修の検討を要する 30 年を経過している施設が 2 施設あるため、早急に施設の方向性を検討します。

その際、総量管理の観点を前提としつつ、平成 32 年までに老人福祉施設を始めとする「高齢者福祉施設等」が増加し、その後、平成 42 年まで維持されなければならないとの推計があることも考慮し、12 評価の結果に関わらず、他の施設との複合化や用途変更等の可能性を含めて検討する必要があります。

- 各保健センター（3 施設）は、保健行政の拠点施設ですが、施設の老朽化や配置状況等を踏まえ、施設のあり方について見直しを行うとともに、健（検）診等の実施については、他の公共施設を活用すること等により、総量管理と行政サービス維持の両立を図ります。

- 障害者支援施設は、市内に 4 施設ありますが、最も新しい川里ポプラ館の築年数 15 年を除けば、3 施設の築年数が 20 年を経過しています。

障害者総合支援法施行以降、民間の事業所も増加傾向にあることから、今後の民間事業者の利用状況を見据えた上で、4 施設のあり方を検討します。

- 「総合福祉センター」及び「吹上福祉活動センター・吹上太陽の家」については、同様の設置目的を有する施設であるほか、修繕費用の必要性も大きくなっていることや、「吹上福祉活動センター」には「吹上太陽の家」が併設されていることも考慮し、施設のあり方を検討します。

⑧行政系施設

■ 概要

本市の行政系施設は 27 施設（建物棟数 37 棟）で、建物の総延床面積は 16,521 m²となります。

※「市民サービスコーナー」及び「パスポートセンター」は、「施設 ID17：市民活動センター」と一体で評価します。

■ 12 評価対象施設(27 施設)

施設 ID	施設名	延床面積 (m ²)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
109	市庁舎	11,337	30	2,958,071,870	利用検討
110	第二庁舎	1,478	46	347,250,100	利用検討
111	吹上支所	1,371	16	383,897,166	継続保全
112	川里支所	566	3	202,192,700	利用検討
113	消防団第1分団消防器具置場	90	21	11,370,000	継続保全
114	消防団第2分団消防器具置場	155	39	9,298,800	更新検討
115	消防団第3分団消防器具置場	73	25	9,870,000	継続保全
116	消防団第4分団消防器具置場	100	1	34,657,200	継続保全
117	消防団第5分団消防器具置場	100	17	25,400,000	利用検討
118	消防団第6分団消防器具置場	112	25	13,640,000	利用検討
119	消防団第7分団消防器具置場	100	14	23,290,000	継続保全
120	消防団第8分団消防器具置場	82	20	20,600,000	利用検討
121	消防団第9分団消防器具置場	25	13	22,470,000	継続保全
122	消防団第10分団消防器具置場	100	20	4,980,000	利用検討
123	消防団第11分団消防器具置場	83	17	5,580,000	利用検討
124	消防団第12分団消防器具置場	93	19	5,580,000	継続保全
125	消防団第13分団消防器具置場	93	32	7,680,000	利用検討
126	消防団第14分団消防器具置場	128	33	3,360,000	利用検討
127	消防団第15分団消防器具置場	56	31	3,360,000	利用検討
128	消防団第16分団消防器具置場	56	29	3,300,000	利用検討
129	消防団第17分団消防器具置場	55	40	2,400,000	用途廃止
130	消防団第18分団消防器具置場	40	30	3,300,000	継続保全
131	消防団第19分団消防器具置場	55	34	3,360,000	利用検討
132	下間自衛消防器具置場	56	51	1,516,800	更新検討
133	小松原自衛消防器具置場	10	51	621,600	更新検討
134	吹上富士見書庫	48	18	6,240,000	利用検討
135	旧屈巢学童保育室	62	24	5,580,000	利用検討

■ 12 評価結果(平成 28 年度末時点)

利用者視点	更新検討 「消防団第2分団消防器具置場」など 3施設	継続保全 「吹上支所」など 8施設
	用途廃止 「消防団第17分団消防器具置場」 1施設	利用検討 「市庁舎」など 15施設
	管理者視点	

■ 評価結果の概要と施設の現状(平成 28 年度末時点)

- 12 評価の結果、「用途廃止」が 1 施設、「更新検討」が 3 施設、「利用検討」が 15 施設、「継続保全」が 8 施設となります。
- 行政系施設については、大きく分けて庁舎・支所と消防団・自衛消防器具置場に分類されます。

【「用途廃止」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が低い施設)評価施設】

- 「消防団第 17 分団消防器具置場」は、管理者視点の指標中、特に「建物性能」「耐震性能」にて、また利用者視点の指標中、特に「ハザードマップ」「バリアフリー」にて、評価が低いことが、評価結果の理由です。

【「更新検討」(利用状況は悪くないが、施設状態は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「消防団第 2 分団消防器具置場」「下間(しもさと)自衛消防器具置場」「小松原自衛消防器具置場」の 3 施設は、管理者視点の指標中、特に「建物性能」と「耐震性能」における評価が低いことが、評価結果の理由です。

【「利用検討」(施設状態は悪くないが、利用状況は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「利用検討」の評価となっている 15 施設のうち、消防団器具置場の 10 施設は、利用者視点の指標中、特に「ハザードマップ」「バリアフリー」における評価が低いことが共通点です。

「ハザードマップ」は、立地の影響により、「バリアフリー」は、築年数の経過により評価が低くなります。

- 「市庁舎」「第二庁舎」「川里支所」も、「利用検討」の評価となっていますが、利用者視点の指標の「活用率」「稼働率」における評価が低いことが共通点です。

なお、市庁舎については、新館が築年数 2 年であり、本庁舎についても大規模改修工事が完了しています。

【「継続保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設)評価施設】

- 庁舎・支所では築年数(平均)の新しい「吹上支所」、消防団・自衛消防器具置場では7施設が「継続保全」の評価となります。

■ 短期的な方針(平成 29 年度から平成 38 年度まで)

- 庁舎・支所では、利用者視点の指標中「活用率」「稼働率」の評価が低いものの、利用者数や窓口利用時間などでは結びつかない総合的役割を担っている施設であり、施設機能の維持は前提となります。

一方、「市庁舎」については、同じ敷地内に築年数 40 年前後の建物がありますが、「敷地の有効利用」上の課題も含めて、これらの建物の集約化や廃止等の検討を行います。

また、「第二庁舎」については、平成 29 年 1 月以降庁舎として利用しないため、総量管理の視点から廃止を含めて、早急に検討します。

- 消防団器具置場については、各消防団に必要な施設であり、また、築年数の重複が少ないため、計画的な対応が可能ですが、一律に施設の大規模改修や更新を先行させるのではなく、各消防団の状況を考慮して検討します。

⑨公営住宅

■ 概要

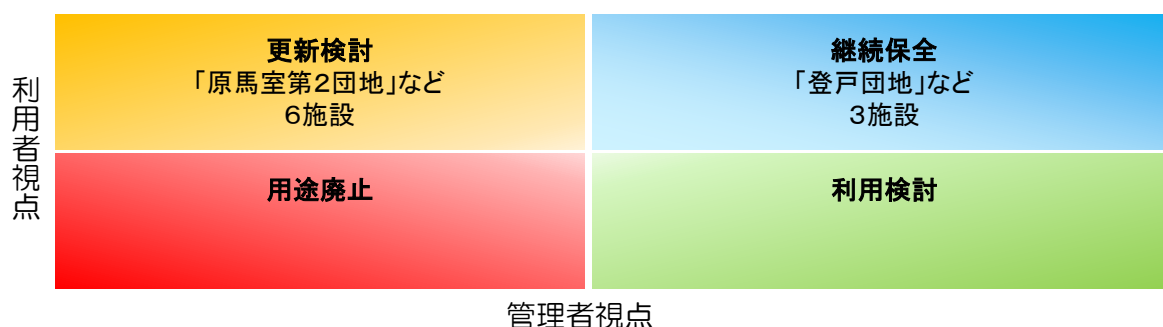
本市の公営住宅は9施設（建物棟数 48 棟）、そのうち、その他住宅は1施設（建物棟数 3 棟）で、建物の総延床面積は 19,839 m²となります。

（※水資源開発公団払下住宅（普通財産）は、鴻巣市市営住宅管理条例施行規則に定める市営住宅ではありませんが、施設の実態が借家のため、この分類で評価します。）

■ 12 評価対象施設(9施設)

施設 ID	施設名	延床面積 (m ²)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
136	原馬室第2団地	300	53	30,766,250	更新検討
137	登戸団地	4,868	18	1,039,710,000	継続保全
138	下谷団地	3,008	48	315,849,450	更新検討
139	宮前団地	1,050	44	162,691,100	更新検討
140	松原団地	4,089	31	640,009,000	継続保全
141	小松団地	2,281	34	353,486,800	更新検討
142	人形町団地	3,254	24	845,960,000	継続保全
143	新宿団地	800	35	124,000,000	更新検討
144	水資源開発公団払下住宅	190	51	18,387,600	更新検討

■ 12 評価結果(平成 28 年度末時点)



■ 評価結果の概要と施設の現状(平成 28 年度末時点)

- 12 評価の結果、「更新検討」が 6 施設、「継続保全」が 3 施設となります。

【「更新検討」(利用状況は悪くないが、施設状態は良くないと評価される施設)評価施設】

- 公営住宅に分類される施設の共通事項として、管理者視点の指標の「耐震性能」「消防点検」と、利用者視点の指標の「バリアフリー」「活用率」の評価が低くなっています。
- そのうち「更新検討」の 6 施設（「原馬室第 2」「下谷」「宮前」「小松」「新宿」「水資源開発公団払下住宅」）では、この評価が特に低いことから、評価結果の理由です。

【「継続保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設)評価施設】

- 築年数（平均）が比較的新しい「登戸団地」「松原団地」「人形町団地」が、「継続保全」の評価となります。

■ 短期的な方針(平成 29 年度から平成 38 年度まで)

- 公営住宅については「鴻巣市公営住宅長寿命化計画」に基づき、優先した維持管理対象施設である「登戸団地」「松原団地」「人形町団地」にて、長寿命化による更新コストの削減と平準化を図ることとしています。
- 一方、その他の公営住宅においても、築年数が大規模改修の検討を要する 30 年を経過する大規模改修等の検討時期を迎えていますが、社会状況や必要性などを考慮し、公共施設等総合管理計画に基づき総量管理の視点を踏まえて、公営住宅供給のあり方について再検討します。
- なお、「原馬室第 2 団地」及び「下谷団地」は施設老朽化が顕著のため、現在、入居募集を停止しています。

⑩その他施設

■ 概要

その他施設は 15 施設（建物棟数 15 棟）で、建物の総延床面積は 31,354 m²となります。

（※その他施設は、渡内糠田排水機場、鴻巣駅東口の第 1・第 2 駐車場と J R 3 駅に併設している公衆便所及び普通財産に位置付けられている建物として整理しています。）

■ 12 評価対象施設(15 施設)

施設 ID	施設名	延床面積 (m ²)	築年数 (平均)	取得価額 (円)	評価
145	鴻巣駅東口第1駐車場	26,375	9	1,594,499,040	継続保全
146	鴻巣駅東口第2駐車場	2,139	8	327,247,153	継続保全
147	鴻巣駅東口公衆便所	34	21	6,980,000	継続保全
148	鴻巣駅西口公衆便所	29	26	18,488,500	継続保全
149	北鴻巣駅東口公衆便所	39	32	5,973,700	継続保全
150	北鴻巣駅西口公衆便所	21	1	31,129,920	継続保全
151	吹上駅北口公衆便所	31	8	25,252,500	継続保全
152	吹上駅南口公衆便所	22	29	8,020,000	利用検討
153	旧鴻巣中央図書館	1,555	38	279,898,200	用途廃止
154	旧広田中央土地区画整理事務所	130	19	11,700,000	利用検討
155	渡内糠田排水機場	814	24	134,654,000	用途廃止
156	旧中間自衛消防器具置場	20	51	1,189,800	更新検討
157	旧川面自衛消防器具置場	9	51	527,400	用途廃止
158	吹上鎌塚三丁目家屋	86	51	8,170,000	用途廃止
159	旧広田保育所	52	51	4,680,000	用途廃止

■ 12 評価結果(平成 28 年度末時点)

利用者視点	更新検討 「旧中間自衛消防器具置場」 1施設	継続保全 「鴻巣駅東口第1駐車場」など 7施設
	用途廃止 「旧鴻巣中央図書館」など 5施設	利用検討 「吹上駅南口公衆便所」「旧広田中央土地区画整理事務所」 2施設
	管理者視点	

■ 評価結果の概要と施設の現状(平成 28 年度末時点)

○ 12 評価の結果、「用途廃止」が 5 件、「更新検討」が 1 件、「利用検討」が 2 件、「継続保全」が 7 件となります。

【「用途廃止」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が低い施設)評価施設】

- 「渡内糠田排水機場」については、管理者視点の指標中、特に「フロー」「ストック」にて、また利用者視点の指標中、特に「ハザードマップ」「バリアフリー」にて、評価が低いことが、評価結果の理由です。
- 「渡内糠田排水機場」以外の「用途廃止」と評価された施設は、利用停止中の施設や普通財産として一時的利用に活用されている施設（建物）です。

【「更新検討」(利用状況は悪くないが、施設状態は良くないと評価される施設)評価施設】

- 「旧中間（なかさと）自衛消防器具置場」は、管理者視点の指標中、特に「建物性能」と「耐震性能」における評価が低いことが、評価結果の理由です。

【「利用検討」(施設状態は悪くないが、利用状況は良く評価施設)】

- JR 3 駅に併設している公衆便所のうち「吹上駅南口公衆便所」が「利用検討」の評価ですが、他の公衆便所に比べ、利用者視点の指標中、「ハザードマップ」と「バリアフリー」の評価が低いことが、評価結果の理由です。
- 「旧広田中央土地区画整理事務所」については、築年数などは比較的新しいものの、施設が活用されておらず、利用者視点の評価中、「活用率」「稼働率」の評価が低いことが、評価結果の理由です。

【「維持保全」(利用者視点からも、管理者視点からも評価が高い施設)評価施設】

- 「鴻巣駅東口第1駐車場」「鴻巣駅東口第2駐車場」及び「吹上駅南口公衆便所」を除く「駅公衆便所（「鴻巣駅東口」「鴻巣駅西口」「北鴻巣駅東口」「北鴻巣駅西口」「吹上駅北口」）」は、「鴻巣駅東口第1駐車場」及び「鴻巣駅東口第2駐車場」において、指定管理者における人件費相当額が委託料（指定管理料）に含まれるために「フロー」の指標が高いものの、その他の指標では概ね良好であることが、評価結果の理由です。

■ 短期的な方針(平成 29 年度から平成 38 年度まで)

- 「渡内糠田排水機場」は、防災上、廃止することができる施設ではないため、適切な維持管理と計画的な修繕を進めていきます。
- 「鴻巣駅東口第1駐車場」及び「鴻巣駅東口第2駐車場」は、利用実情からも現状のまま維持することで当面は問題ないと判断しますが、鴻巣駅東口第1駐車場は床面積 26,375 m²と市保有施設の中で最大の面積であり、更新費用に掛かる負担を見極めながら、総量管理の視点を踏まえて、施設のあり方を検討します。
- 駅公衆便所については、利便性・立地性の観点からも、適切な管理により施設を維持します。なお、利用者視点の指標の「バリアフリー」の評価が低い「吹上駅南口公衆便所」では、多目的トイレの設置などを検討する必要があります。
- その他「用途廃止」と評価された施設は、利用状況を再確認した上で、保有資産を有効利用できるよう検討します。

3. 土木インフラの再整備の方針

道路をはじめとする土木インフラについては、公共施設に比べ廃止や転用が難しいことから、これらを維持していくことを前提に更新・長寿命化を図っていきます。長寿命化を図る上で、現状把握のための定期点検や計画的なマネジメントを行い、必要性に応じ個別施設ごとの行動計画を策定します。

また、当市の将来人口を見据え、施設の更新・長寿命化の検討を行うと共に、不要となる施設については、計画的に除却します。

(1) 道路

幹線道路の整備については、都市計画マスタープランなどの計画に基づき、市内拠点間を結ぶ道路ネットワークの構築に必要な幹線道路を、計画的に整備を目指します。なお長期未着手となっている計画路線については、交通需要など必要に応じた検証を行い、計画自体や規模の見直しを行います。

生活道路の整備や維持管理については、必要な整備路線の選定や計画的な維持管理に努めるものとし、コストの平準化を図ります。

(2) 橋梁

平成 24 年度（2012 年度）に策定した 10m 以上の橋梁を対象とする「鴻巣市橋梁長寿命化計画」に基づき、優先的に該当橋梁の長寿命化を進めます。

また、計画対象外の橋梁についても定期点検の結果に基づき、計画的かつ予防的な修繕対策を行うとともに、長寿命化を図りつつ将来コストの削減及び平準化を目指します。

(3) 上水道

「安全・強靱・持続」の理念に基づいた厚生労働省の「新水道ビジョン」の趣旨に沿った「(仮称) 鴻巣市水道事業ビジョン」を平成 29 年度（2017 年度）に策定し、本ビジョンに基づき、計画的な更新事業を進めます。

特に、浄水場施設については、平成 27 年度（2015 年度）に策定した「鴻巣市水道施設耐震化計画」に基づき、規模の適正化と耐震化を前提とした、施設の長寿命化を図ります。

(4)下水道及び農業集落排水

公共下水道について、当市では特に汚水処理人口普及率 100%を目指し、汚水処理を中心に管路整備を行っております。未だ未整備区域も存在していることから、今後とも公共用水域の水質の保全や公衆衛生の向上、浸水被害の防除を目的とした重要な都市基盤であるため、より効果的に下水道管の整備を計画的に推進します。

一方、人口減少の進展に伴い受益者負担額に対し施設維持費用のバランスが崩れつつある中で、特に農業集落排水を中心に、コストの適正化とあわせ予防保全の徹底を図ります。

(5)公園・緑地

公園・緑地については、遊具等の点検や計画的な修繕など、施設の適正な維持管理の実施によりコスト適正化を目指します。また、大規模な修繕、更新が必要な施設については、施設のあり方について検討します。

(6)スポーツ施設(屋内体育館を除く)

スポーツ施設については、経過年数に係わらず、利用頻度により早期に大規模改修が必要となる場合も想定されます。したがって、公共施設と同様に、今後の人口・財務の状況を踏まえた上で、地域的なバランスや将来のニーズを含めた利用状況、受益者負担のあり方や施設の安全性の確保等、様々な角度からの課題を整理し、大規模改修や更新の時期を見極めながら、今後の施設のあり方について検討します。

鴻巣市公共施設等総合管理計画

発 行 平成29年3月

企画・編集 鴻巣市 企画部 総合政策課

埼玉県鴻巣市中央1-1

TEL 048-541-1321

FAX 048-543-5480

<http://www.city.kounosu.saitama.jp/>

